



神奈川県
県土整備局都市部都市計画課

KANAGAWA

図説

かながわのまち 解体新書



2016(平成28)年



■はじめに

県では、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況や将来の見通しを把握するために都市計画基礎調査を実施しており、そのデータをはじめとする様々なデータを基に、県の現況や動向などについて県民の皆様にご理解いただくために、「図説」を刊行しています。

1984（昭和 59）年に創刊して以来、おおむね5年ごとに、その時の県を取り巻く状況・課題を反映した改訂を重ねてきたところであり、このたび、第7回の刊行を迎えるました。

本書では、人口や市街化の動向、住宅・世帯の状況をはじめとする県の現況や、その現況を受けた都市づくりの課題・方向性、県の歴史について、図表を中心に分かりやすく取りまとめていきます。

まもなく人口のピークを迎え、その後は人口減少・高齢化が進行し、都市づくりに関する課題は多様化・複雑化していきます。そういう時代の情勢を反映した情報を取り上げたこの「図説」をご覧いただき、多くの方々に興味を持っていただければ幸いです。

最後になりましたが、このたびの改訂にあたり、資料提供などのご協力をいただいた関係者の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成 28 年3月

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

目 次

第 1 章 かながわの現況



1 人口の動向	6 公園と緑地の整備・保全	26
1 人口の推移	7 景観形成の取組み	28
2 進む少子・高齢化	8 暮らしの今	
3 格差がみられる地域別人口	1 通勤・移動	30
2 市街化の動向	2 仕事・働き方	32
1 土地利用現況	3 学び・遊びの環境	34
2 人口集中地区の拡大	4 福祉・衛生に関わる環境	36
3 土地の利用と建物の建設のルール	5 経済・消費活動	38
3 住宅と世帯	6 高齢者の暮らし	40
1 世帯の動向	9 産業の状況	
2 住宅の建て方・所有・居住水準	1 商業の状況	42
4 まちの面的整備	2 工業の状況	44
1 大規模な市街地整備の方法	3 農林業の状況	46
2 地区の整備	4 水産業の状況	48
5 生活基盤	5 観光産業の状況	49
1 上水道	10 交通・物流	
2 下水道	1 道路整備	50
3 エネルギー	2 公共交通	52
4 廃棄物処理	3 物流	54



第2章 かながわを取り巻く都市づくりの課題



1 少子・高齢化と人口減少社会

- ① 人口減少社会の到来 58
- ② 人口減少社会の中の都市 60

2 産業構造の変化

- ① 土地利用の変化 62
- ② 農地・森林の減少 63
- ③ 外国人観光客の誘致促進 65

3 環境との共生

- ① 環境問題の顕在化 66
- ② 地域の景観を生かしたまちづくり 68

4 安心して暮らせる都市づくり

- ① 津波防災を取り巻く現状 69
- ② 大きな影響が想定される大地震 70
- ③ 自然災害の増加と災害防止対策 72
- ④ 安全・安心な暮らし 74

5 地域主権改革の進展と多様な主体による都市づくり

- ① 地域主権改革の進展と都市づくり 76
- ② 多様な主体による都市づくり 77

第3章 これからの都市づくり



1 かながわの県土・都市像

- ① 都市づくりの基本方向 80
- ② 各都市圏域の将来像 83
- ③ 今後の都市づくりの考え方 86
- ④ 最大クラスの津波に備えた都市づくり 89

2 都市計画の役割

- 3 公民連携による都市づくりの推進 92

第4章 資 料



1 かながわの姿

6 県政の歴史

2 地形と水系

7 その他

3 温暖な気候

1 都市計画行政の歴史

4 かながわの歩み

2 都市計画基礎調査について

5 都市形成史

3 市町村基礎データ

- ① 鉄道の発達と都市形成 105

- ② 震災・戦災からの復興 107

- ③ 高度経済成長による人口集中とその後 109



第1章

かながわの現況

- 1 人口の動向
- 2 市街化の動向
- 3 住宅と世帯
- 4 まちの面的整備
- 5 生活基盤
- 6 公園と緑地の整備・保全
- 7 景観形成の取組み
- 8 暮らしの今
- 9 産業の状況
- 10 交通・物流

01 人口の動向

1 人口の推移

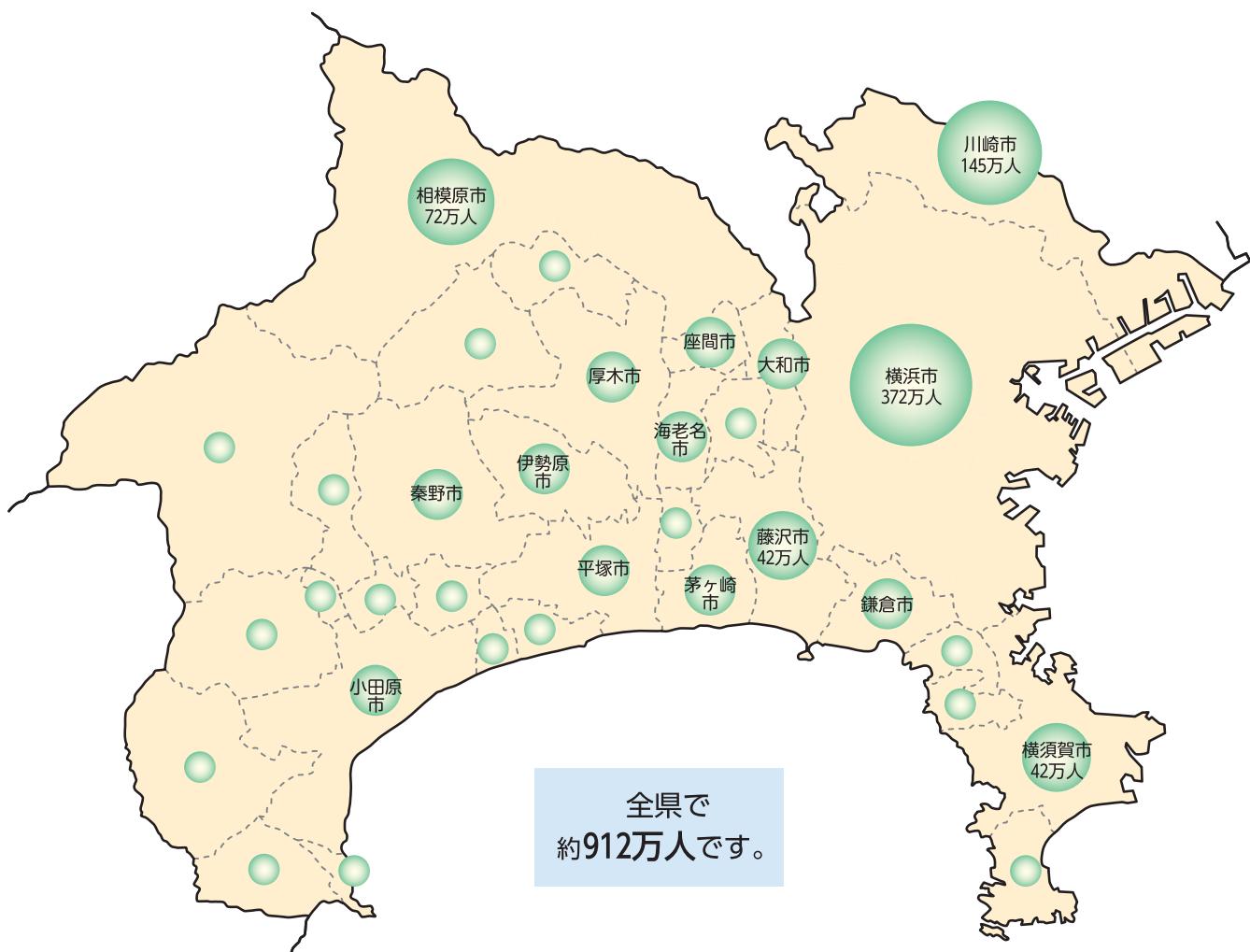
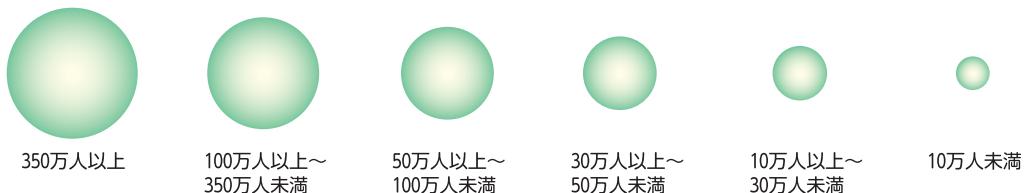
神奈川県の人口は 2015（平成 27）年 1 月現在で約912万人です。これは東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の総人口のおよそ4分の1にあたり、東京圏では東京都について2位となっています。

県の人口推移をみると、高度経済成長期（1950 年代半ば～1970 年代初頭）を中心に急激に増加し続けましたが、1990（平成 2）年以降はゆるやかな増加傾向が続いています。

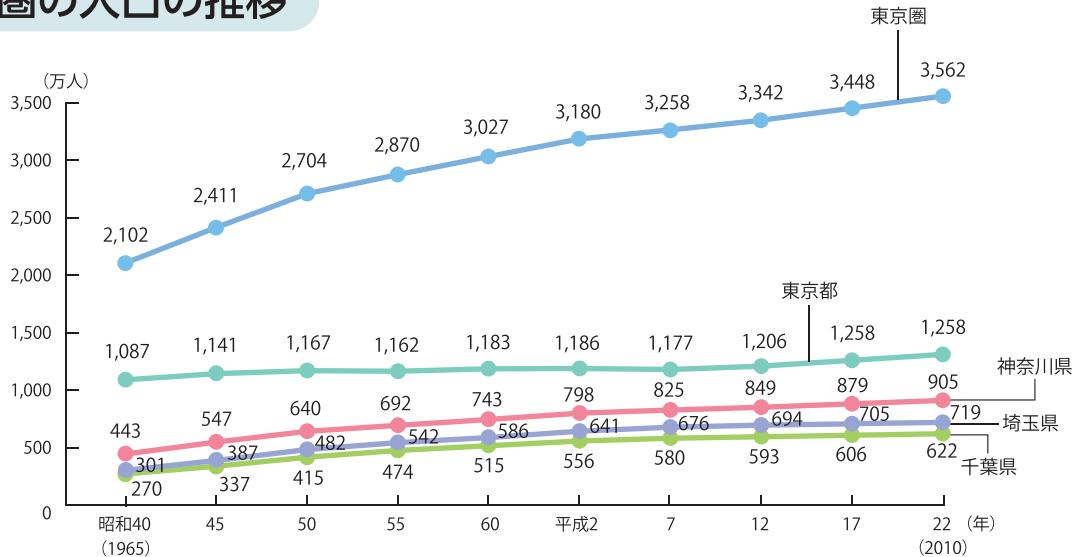
人口増加の要因としては、出生者数が死亡者数を上回る「自然増」と、転入者数が転出者数を上回る「社会増」があります。2000（平成 12）年以降は社会増が続いているが、自然増減をみると 2014（平成 26）年に死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じました。これは 1958（昭和 33）年の調査開始以降で初めてのことです。

市町村別の人団

2015（平成 27）年 1 月 1 日現在

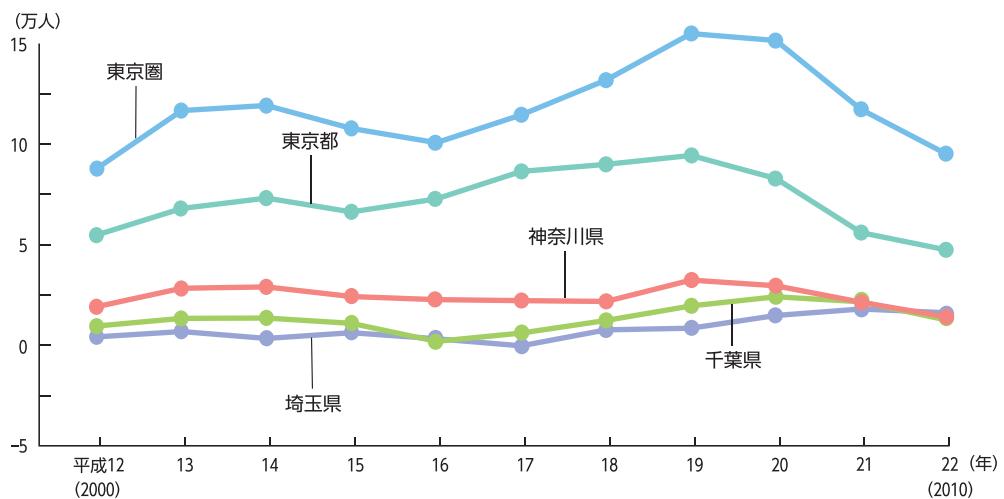


東京圏の人口の推移



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

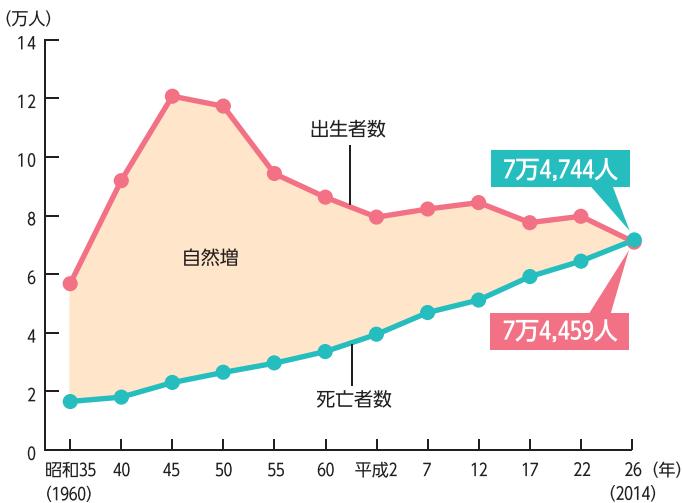
東京圏の中の社会増減数



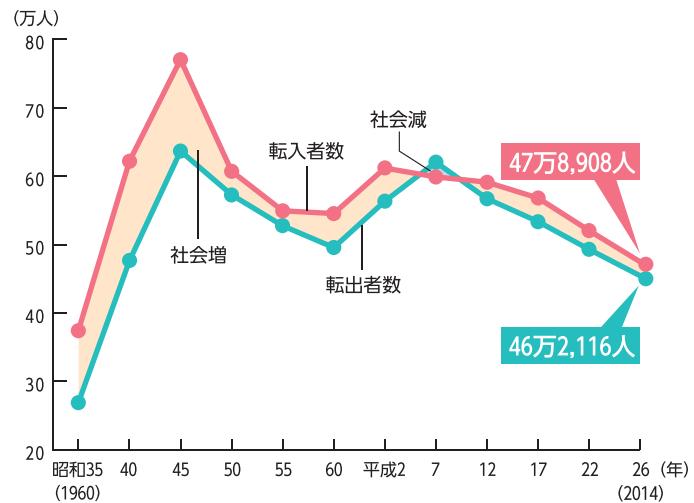
住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）より

自然増加と社会増加の推移

人口の自然増加(出生－死亡)



人口の社会増加(転入－転出)



神奈川県人口統計調査（神奈川県統計センター）より

2 進む少子・高齢化

全国的に少子・高齢化社会が進む中、神奈川県でも人口構造が大きく変化してきており、人口ピラミッドは0～14歳人口の割合が少ない、いわゆる釣鐘型になっています。

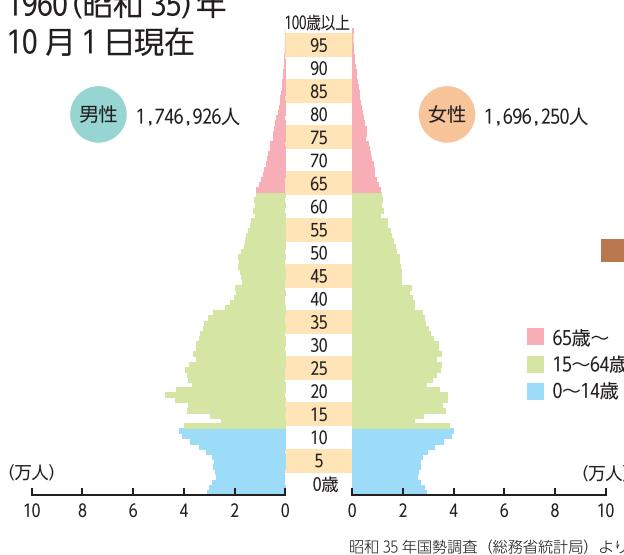
年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)

の割合をみると、県全体では、全国と比較して少子・高齢化が緩やかに進行しており、2015(平成27)年の0～14歳の割合は約13%、65歳以上の割合は約23%となっています。

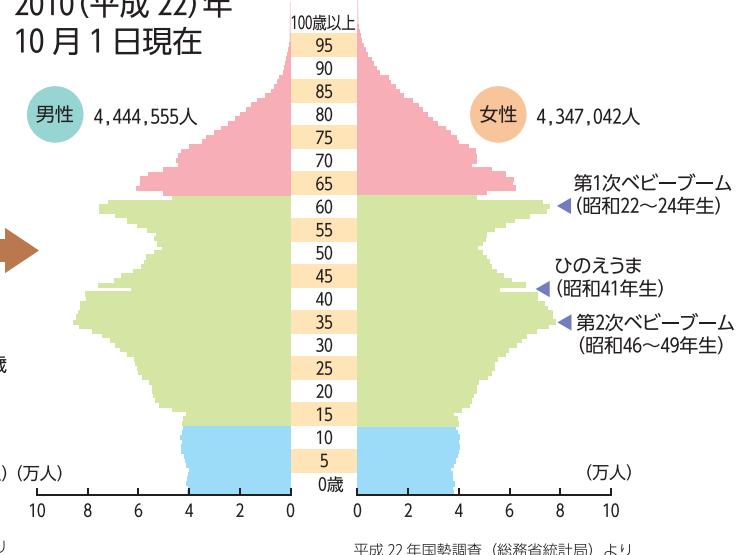
年齢の3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)の割合を地域別にみると、三浦半島や、県西地域などで65歳以上の割合が高くなっています。

人口ピラミッド

1960(昭和35)年
10月1日現在



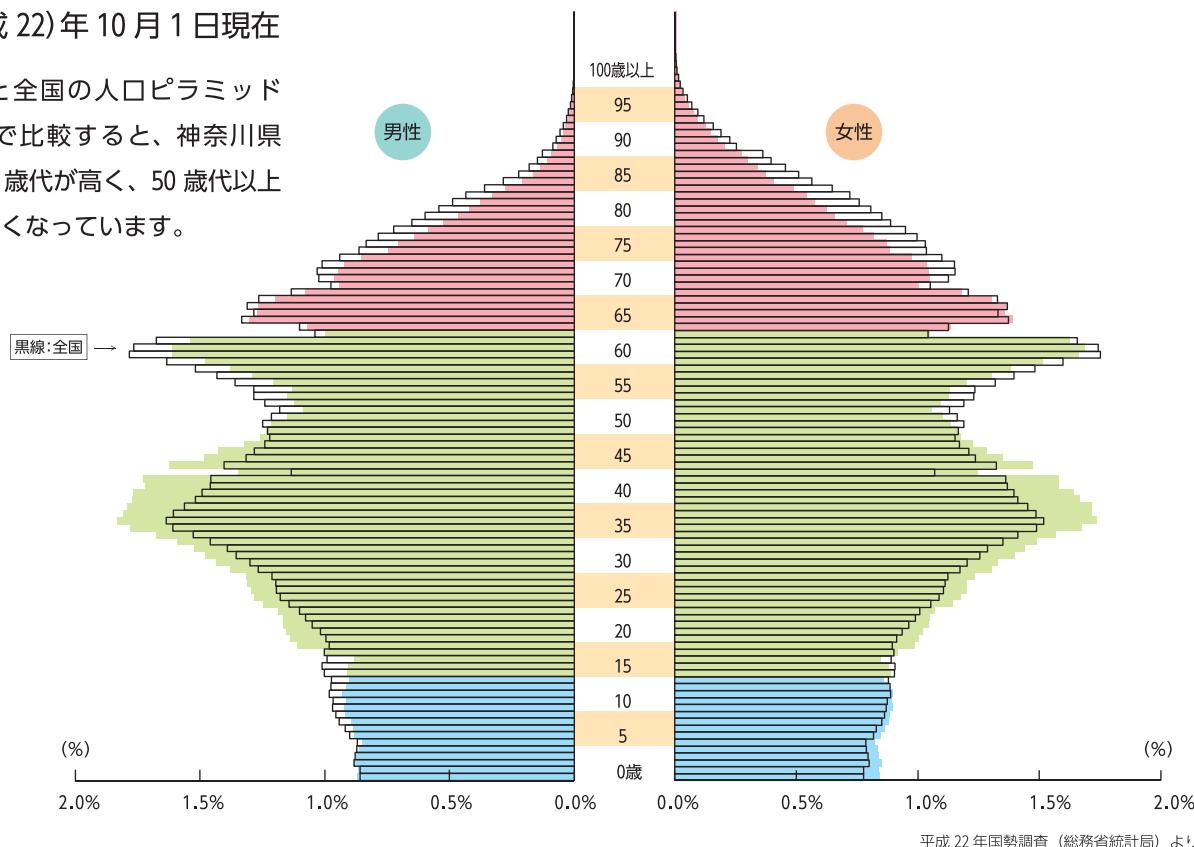
2010(平成22)年
10月1日現在



全国との対比

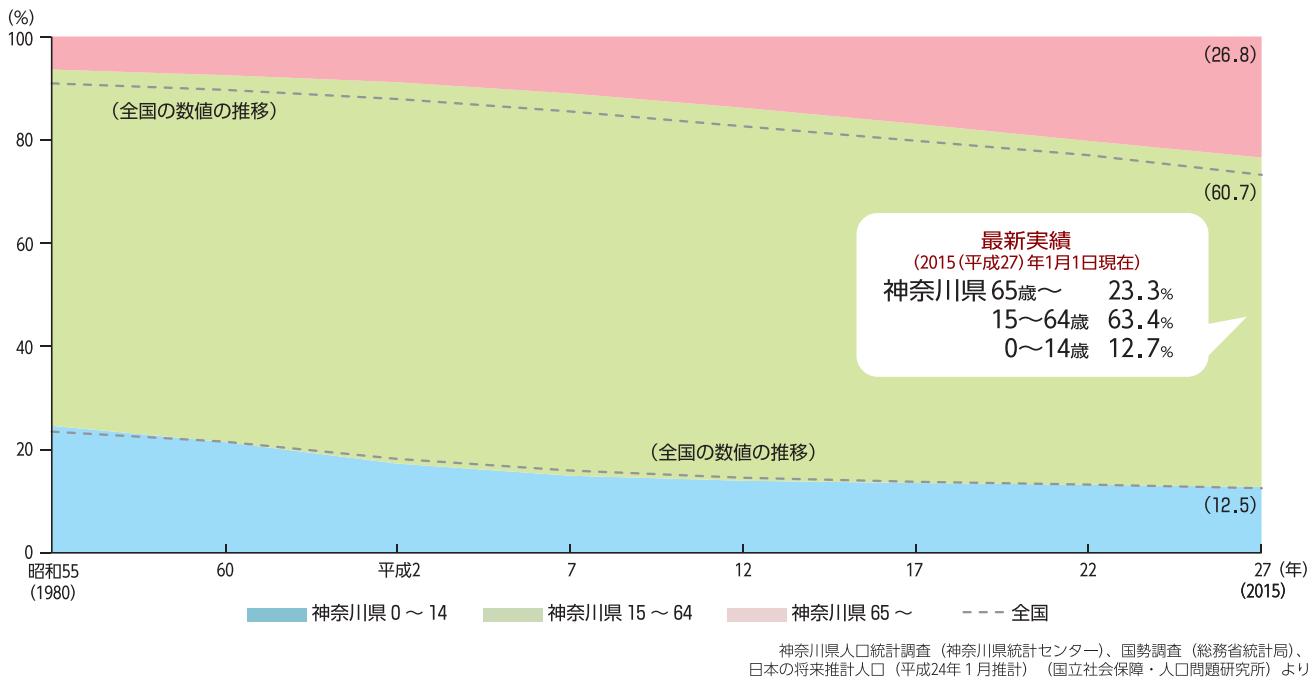
2010(平成22)年 10月1日現在

神奈川県と全国の人口ピラミッド（構成比）で比較すると、神奈川県は20～40歳代が高く、50歳代以上の割合が低くなっています。



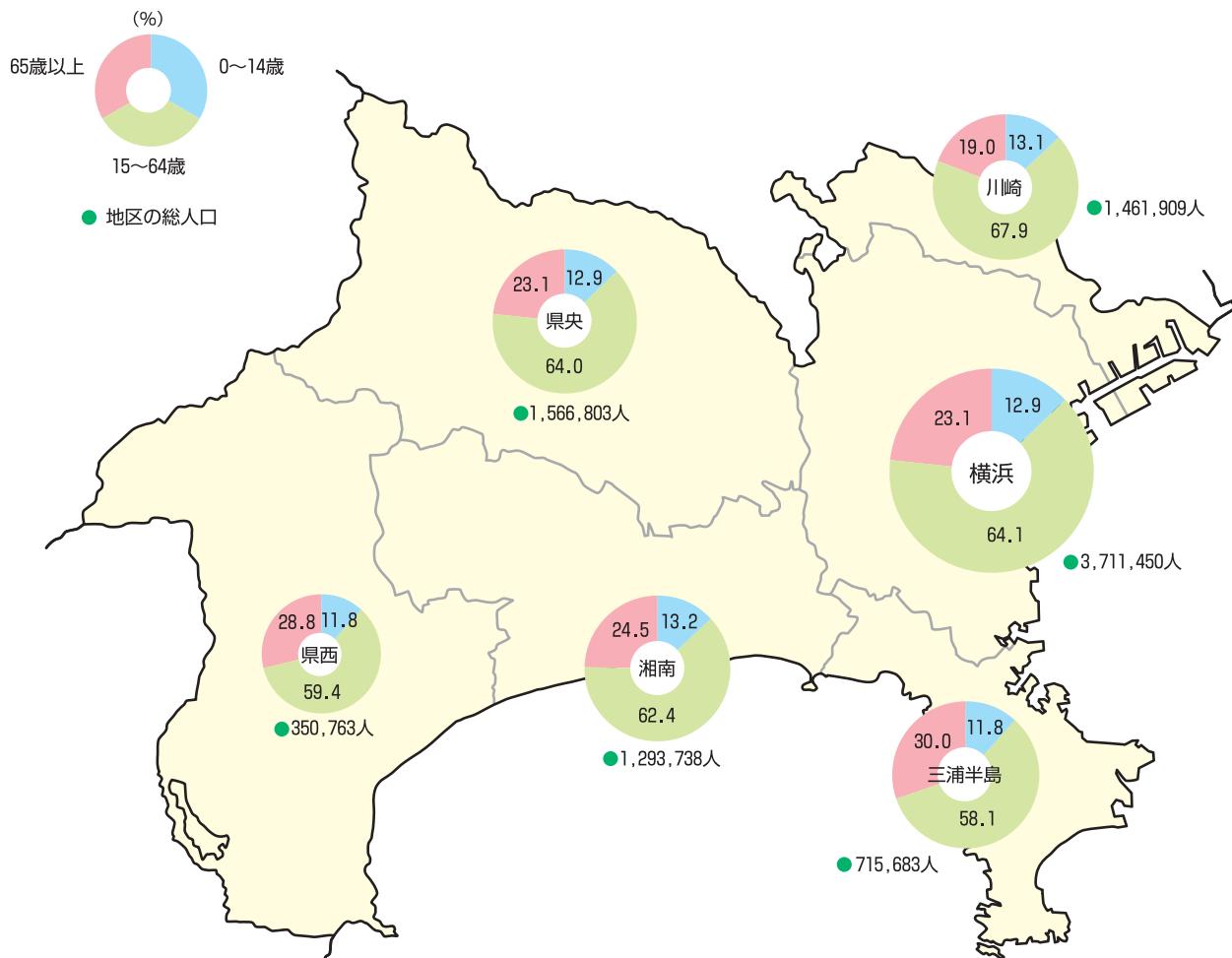
少子・高齢化の進行

年齢(3区分別)割合の推移 (神奈川県)



地域別人口の年齢（3区分別）割合

2015(平成 27)年1月1日現在



3 格差がみられる地域別人口

東京圏の人口の動きは、2000（平成12）年から2005（平成17）年、2005（平成17）年から2010（平成22）年ともに、東京圏外縁部において人口が減少している地域が広がっています。

神奈川県の総人口は増加傾向が続いているものの、地域別にみると既に人口減少が始まっている地域もあります。

県内では、2005（平成17）年から2010（平成

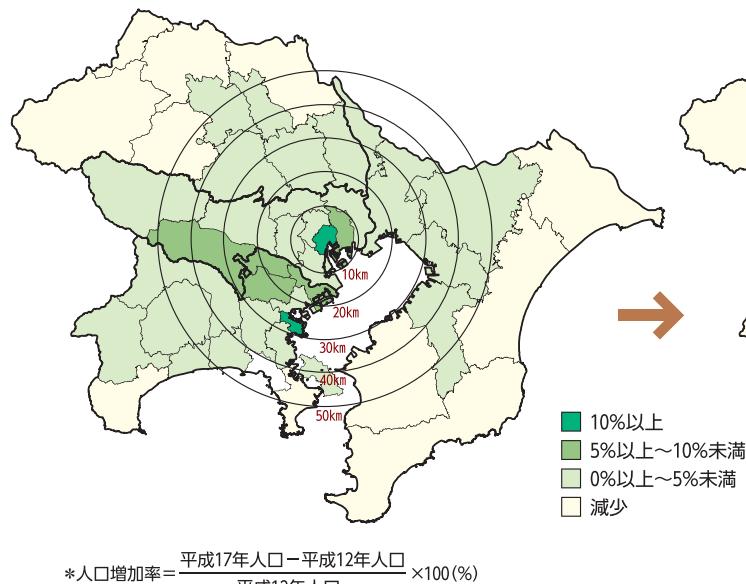
22）年には、東京都に隣接する川崎市や横浜北部などにおいて、9%以上の人口増加率を示す地域がみられますが、県西地域や県央地域西部、三浦半島、横浜南部などで人口が減少している地域がみられます。

少子高齢化の進行は、県内で一様ではなく、地域による格差があります。現在、65歳以上の人口割合が高い市町村や14歳以下の若年層の人口割合が高い市町村は、県西地域、三浦半島などにみられます。

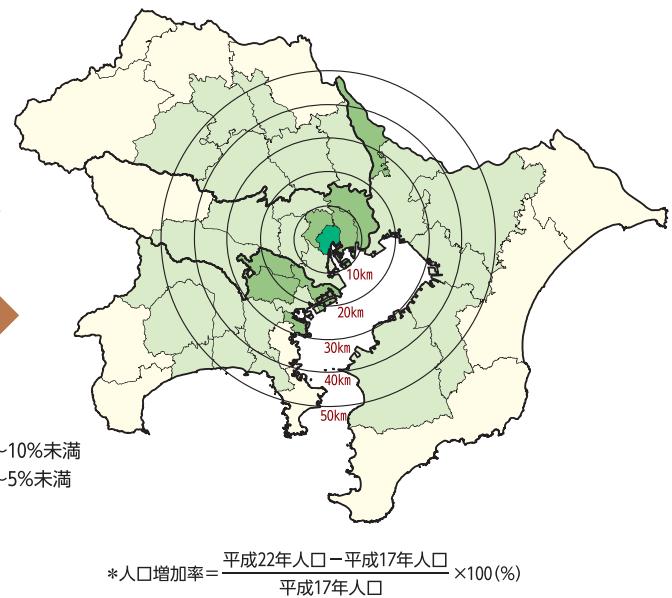
このように県内でも地域ごとに人口の状況は異なっています。

東京圏の人口増加率

2000(平成12)年～2005(平成17)年
全県：3.6%



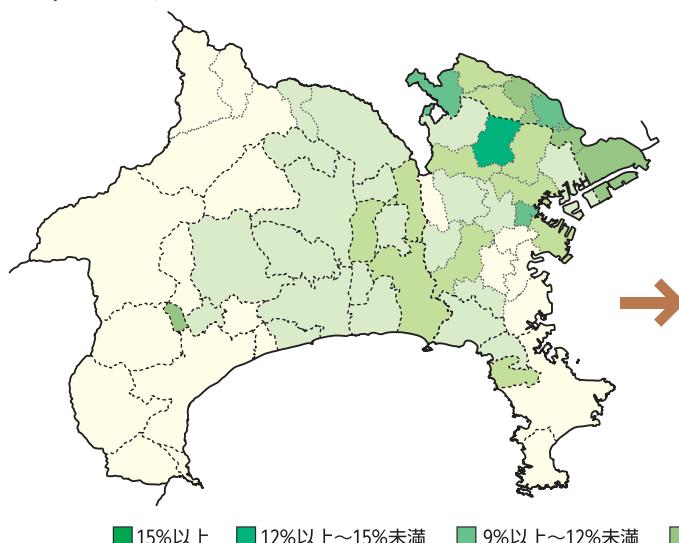
2005(平成17)年～2010(平成22)年
全県：2.9%



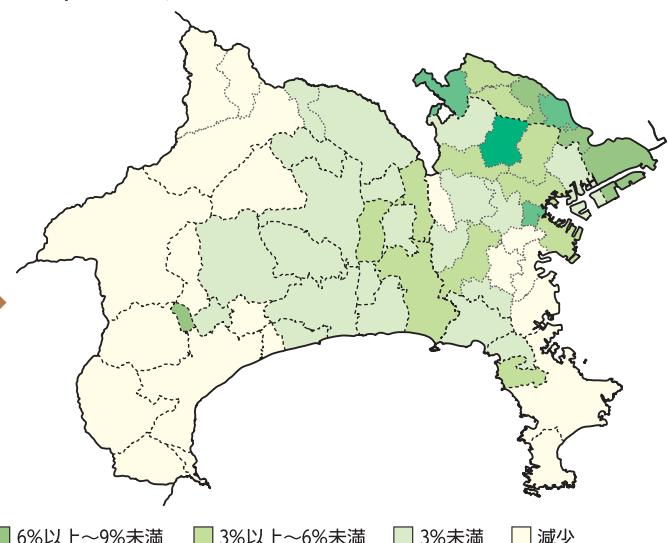
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

市区町村別の人団増加率

2000(平成12)年～2005(平成17)年
全県：3.6%



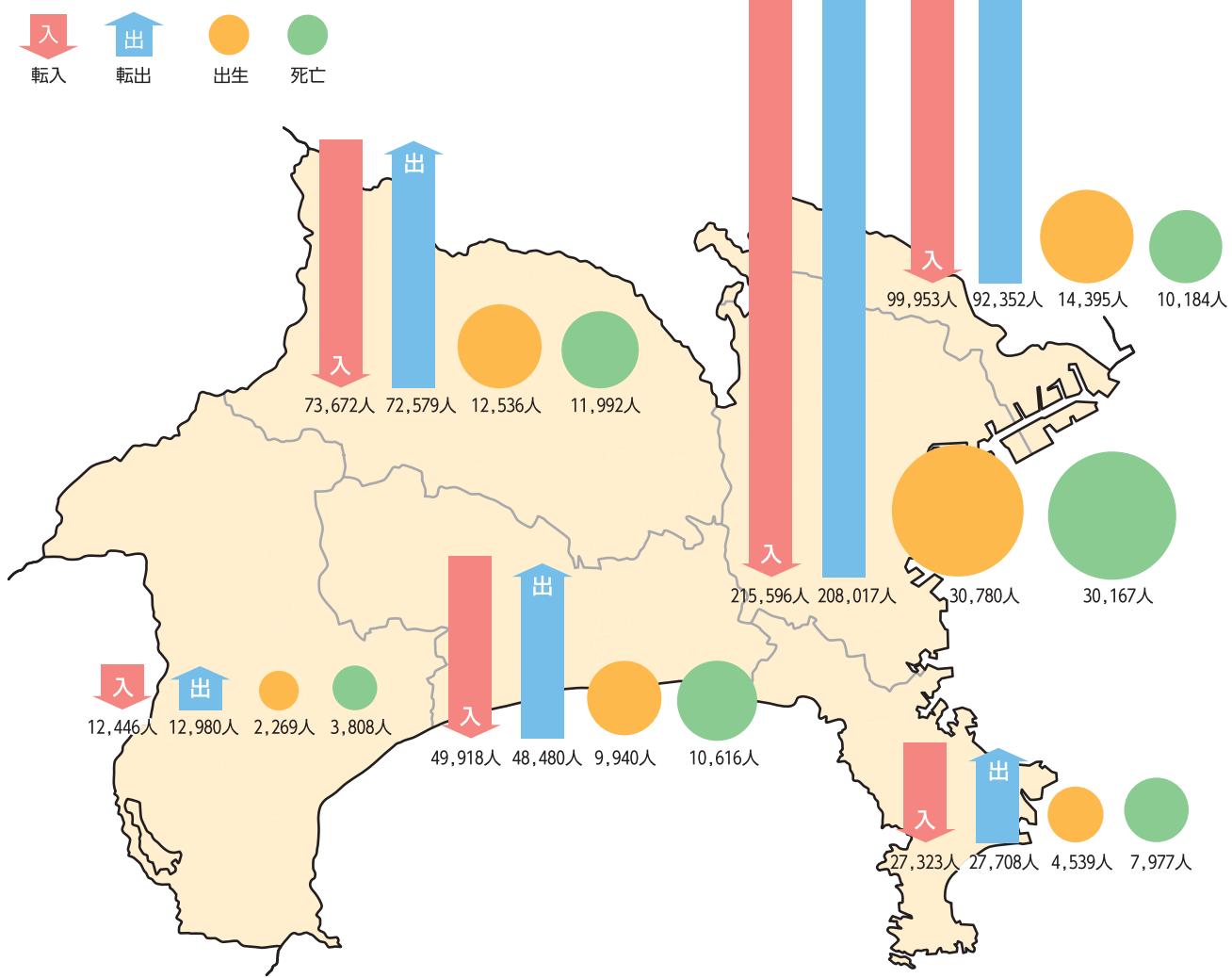
2005(平成17)年～2010(平成22)年
全県：2.9%



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

県東部で多い人口移動

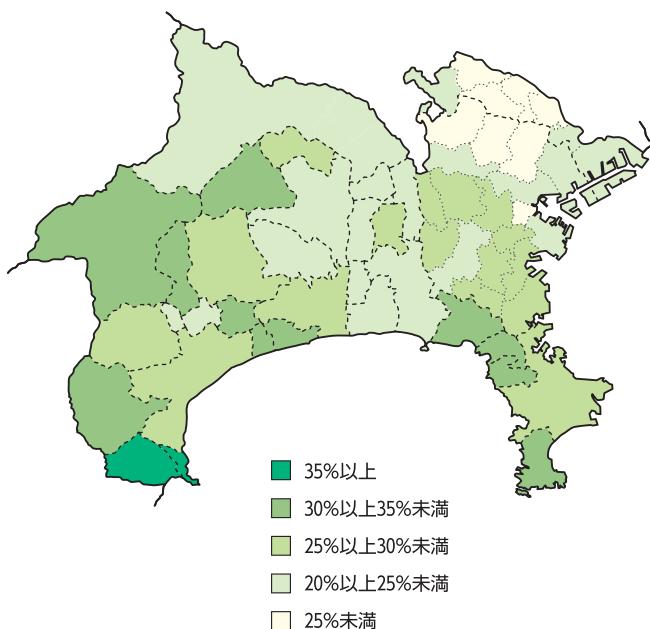
2014(平成26)年中



神奈川県人口統計調査（神奈川県統計センター）より

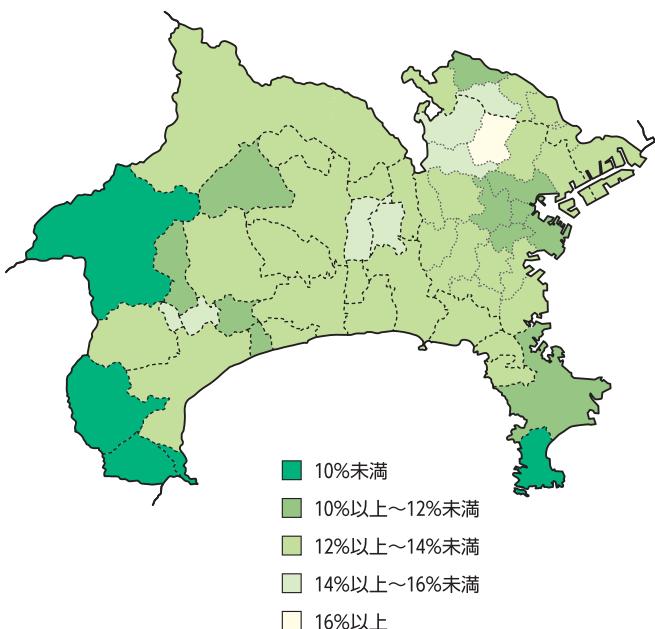
市区町村別の 65 歳以上の人口割合

2015(平成 27)年 1月 1日現在



市区町村別の 14 歳未満の人口割合

2015(平成 27)年 1月 1日現在



神奈川県年齢別人口統計調査（神奈川県統計センター）より

神奈川県年齢別人口統計調査（神奈川県統計センター）より

02 市街化の動向

1 土地利用現況

本県の市街地の状況を住宅系、工業系、商業系について概観してみますと、住居系用地は、県東部の横浜・川崎エリアから南に続く丘陵部や藤沢・茅ヶ崎エリア、また相模川以東の台地を中心に分布し、住宅用地率は、横浜市の南区で50%を超えていきます。

県東部の東京湾に面した臨海部では南北の帯状に港湾と工業用地が連続しており、工業用地率は川崎市川崎区などで高くなっています。

商業系用地は、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに広がっており、商業・業務用地率は、横浜駅のある横浜市西区が第1位となっています。

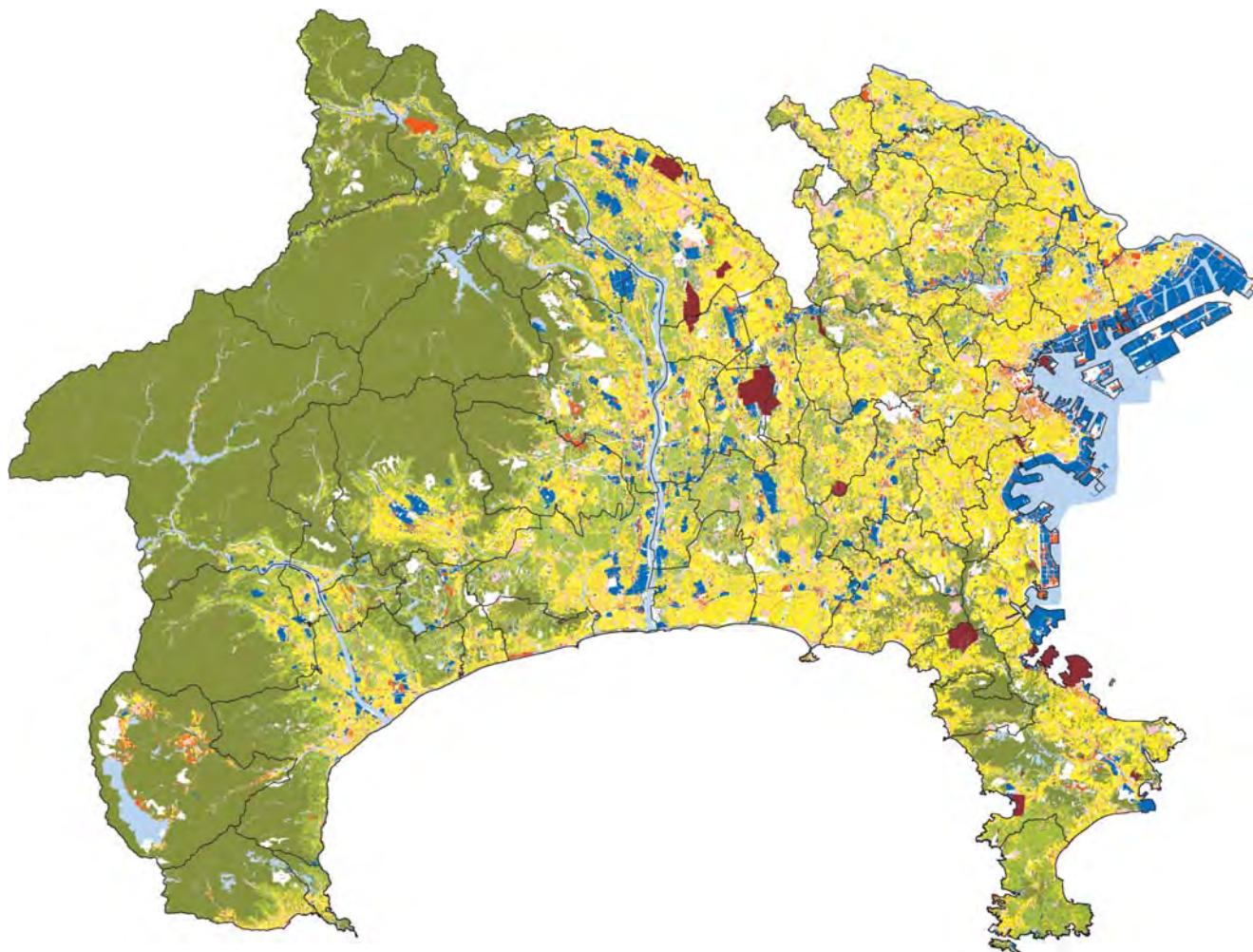
農地は、三浦半島と相模川や酒匂川沿いの平野に多く分布しています。

相模湖から南西方面、丹沢山地、箱根山地を経て芦ノ湖までは、山林を中心とする自然的な土地利用となっています。

神奈川県は、広大な市街地と山、川、海の変化に富んだ自然環境を併せ持っています。

土地利用現況

2010(平成22)年



■ 山林 平坦地山林、傾斜地山林

■ 農地 田、畠等

■ 河川・水面 河川、水面、水路、荒地、海浜、河川敷

■ 住居系用地 住宅用地、集合住宅用地、併用住宅用地、併用集合住宅用地

■ 商業系用地 業務施設用地、商業用地、宿泊娯楽施設用地

■ 公共用地等 公共用地、文教・厚生用地

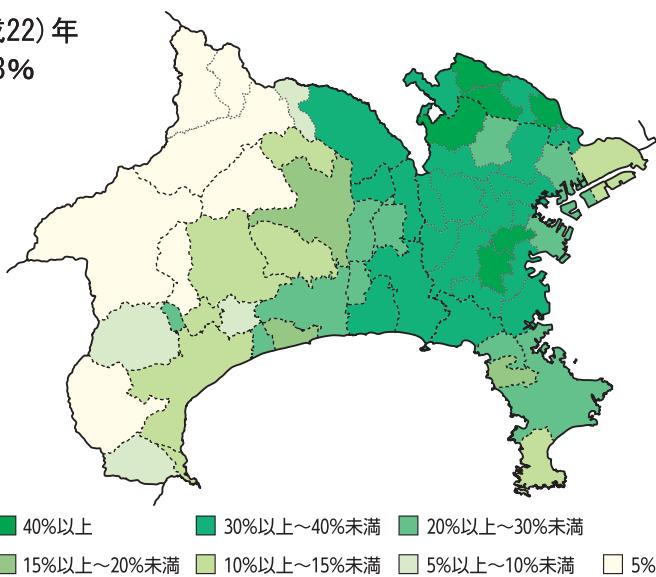
■ 工業用地等 重化学工業用地、軽工業用地、運輸施設用地、供給処理施設用地

■ 防衛用地 防衛用地

■ オープンスペース・その他空地 広場・運動場等用地、その他の空地、道路用地、鉄道用地

住宅用地率 (総面積に占める住居系用地面積の割合)

2010(平成22)年
全県:18.3%



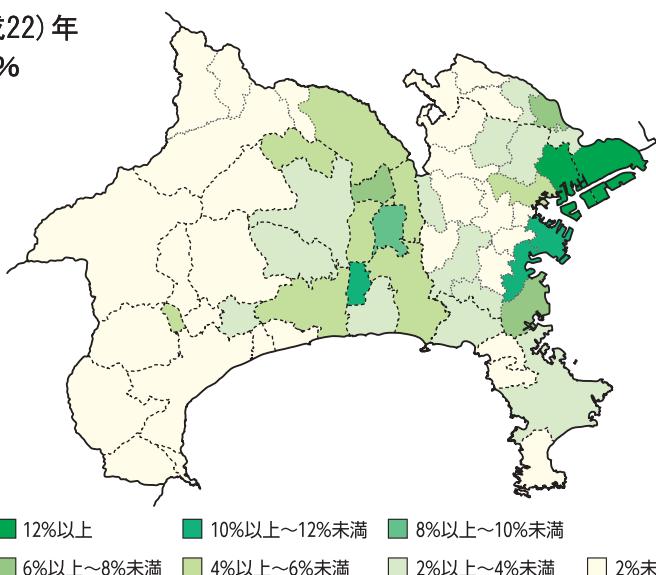
住宅用地率 BEST5

1. 横浜市南区 52.2%
2. 横浜市港南区 48.4%
3. 川崎市宮前区 44.0%
4. 川崎市中原区 42.7%
5. 横浜市青葉区 41.1%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

工業用地率 (総面積に占める重化学工業・軽工業用地面積の割合)

2010(平成22)年
全県:3.1%



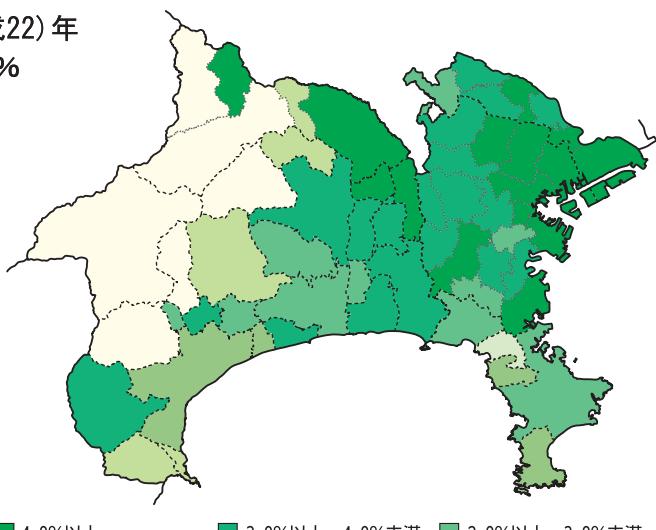
工業用地率 BEST5

1. 川崎市川崎区 34.6%
2. 横浜市鶴見区 16.8%
3. 横浜市磯子区 11.8%
4. 寒川町 11.3%
5. 横浜市中区 11.1%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

商業・業務用地率 (総面積に占める商業系用地面積の割合)

2010(平成22)年
全県:2.6%



商業・業務用地率 BEST5

1. 横浜市西区 11.7%
2. 横浜市中区 8.0%
3. 川崎市幸区 7.4%
4. 横浜市都筑区 6.9%
5. 横浜市鶴見区 6.6%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

2 人口集中地区の拡大

高度経済成長期の急激な人口増加にともない、人口集中地区（DID）は広がりました。人口集中地区的変遷をたどると、神奈川県の都市化がどのように進んだかを知ることができます。

1960（昭和 35）年の人口集中地区は、横浜や川崎を中心に東京湾に面した地域と相模湾に面した既成市街地、および大規模新開発地などに分布しています。

1970（昭和 45）年代以降、人口集中地区は横浜南部、川崎北部、相模川の東側へ、また、1980（昭和 55）年代以降は相模川の西側や秦野へと広がりました。

1990（平成 2）年代以降も、人口集中地区は拡大を続けますが、その速度は緩やかになっています。

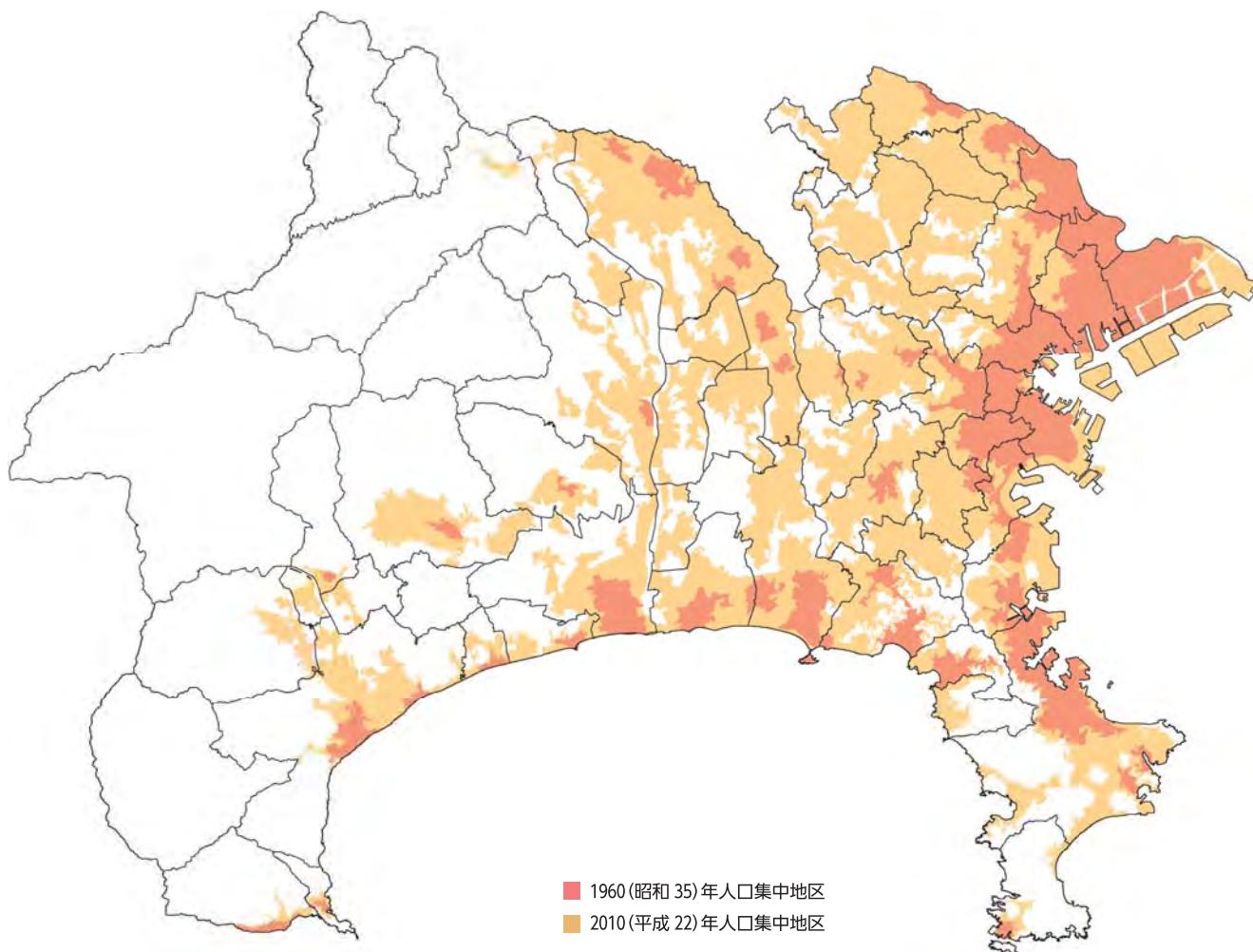
人口集中地区の人口密度は 1965（昭和 40）年から 1980（昭和 55）年にかけて低下傾向にありました。しかし、1985（昭和 60）年以降に再び上昇傾向に転じました。横浜市南区、川崎市幸区・中原区では 140 人／ha を上回り、既成市街地での人口集積傾向が見られます。

■ 人口集中地区（DID : Densely Inhabited District）

都市的地域を実態的に把握するため、国勢調査に導入された人口を指標とする単位。人口密度 40 人／ha 以上の調査区が一体として人口 5,000 人以上にまとまっている地域をいいます。

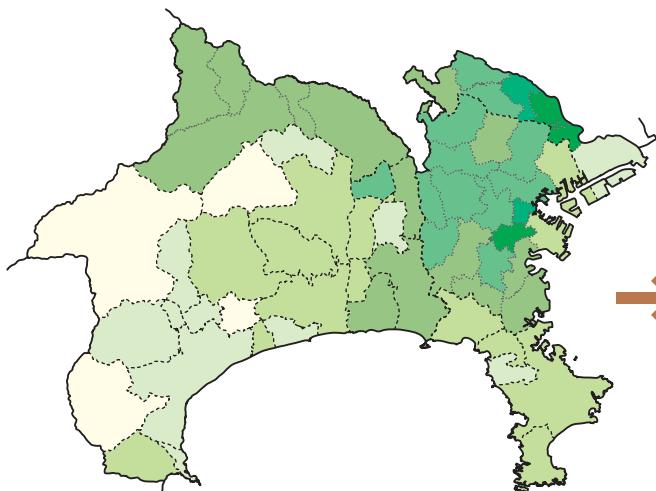
1955（昭和 30）年前後、全国で大規模な市町村合併が進み市部、郡部といった行政単位による都市的地域、農村的地域の判別が困難となつたため、新たに都市的地域であることを示す指標として国勢調査の調査区を単位とし人口密集度を主とする判定を行うことになり、1960（昭和 35）年に「人口集中地区」が設定されました。

人口集中地区（DID）の変化

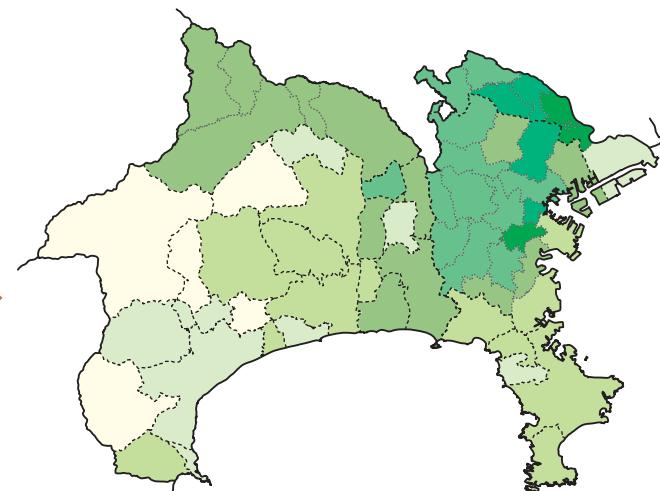


DID 人口密度の変化

2005(平成17)年 全県：87.5人／ha



2010(平成22)年 全県：89.8人／ha

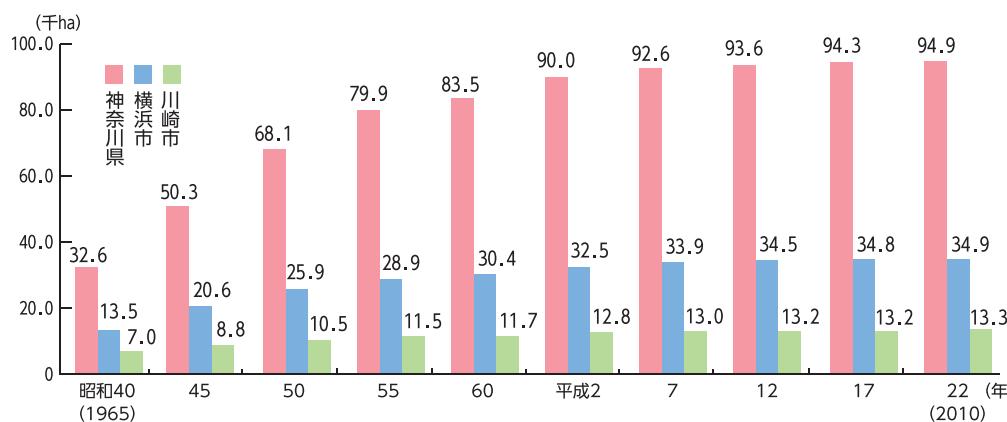


■ 140人／ha以上
■ 120人／ha以上～
■ 100人／ha以上～
■ 80人／ha以上～
■ 60人／ha以上～
■ 40人／ha以上～
□ 40人／ha未満
140人／ha未満
120人／ha未満
100人／ha未満
80人／ha未満
60人／ha未満
40人／ha未満

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

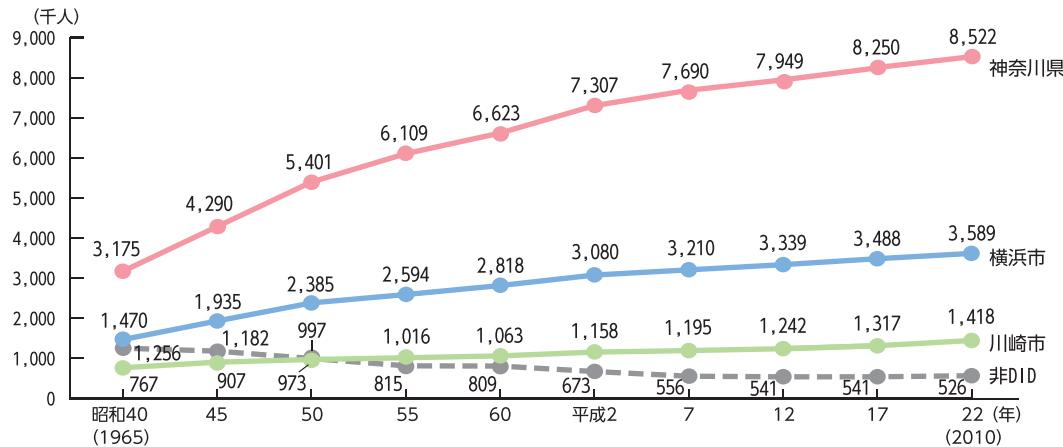
DID 面積と人口の推移

DID 面積



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

DID 人口



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

神奈川県の人口集中地区面積について、石油ショックが終焉した1980（昭和55）年と1960（昭和35）年を比較すると、3.15倍、約8万ヘクタールに達し、20年間に県の市街地が急速に拡大したことを示しています。その後DID地区面積の拡大は緩やかで、近年、2005（平成17）年～2010（平成22）年の変化は0.6%の増加となっています。

1960（昭和35）年には95.0人／haであった人口集中地区の人口密度は低減し、2005（平成17）年には87.5人／haとなり、その後2010（平成22）年には89.8人／haへ人口密度が再度上昇しています。

3 土地の利用と建物の建設のルール

都市計画法では、多くの人が住み、働き、学び、憩う場である一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として、都市計画区域を定めることとしています。神奈川県では、県土面積の8割以上の区域が都市計画区域となっています。

都市計画区域では、「区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）」、「用途地域*」などの都市計画を定め、計画的で秩序ある土地利用や建築物の建設を誘導しています。

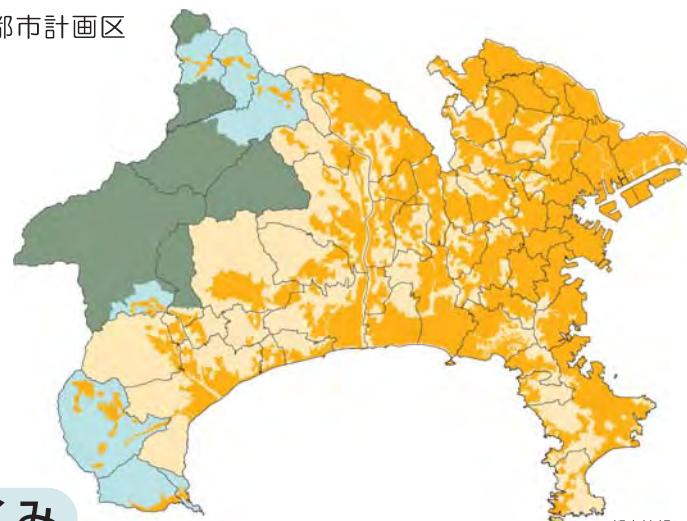
「区域区分」は、無秩序な市街化の拡大を防止し、効率的な都市基盤整備を図るために、優先的かつ計画的に市街化を図るべき市街化区域と市街化を抑制すべき市街化調整区域に分け（「線引き」という）ています。神奈川県では県土面積の4割（都市計画区域の5割弱）が市街化区域、3割強（都市計画区域の4割）が市街化調整区域となっています。

区域区分を行う都市計画区域（線引き都市計画区

都市的土地区画整理事業

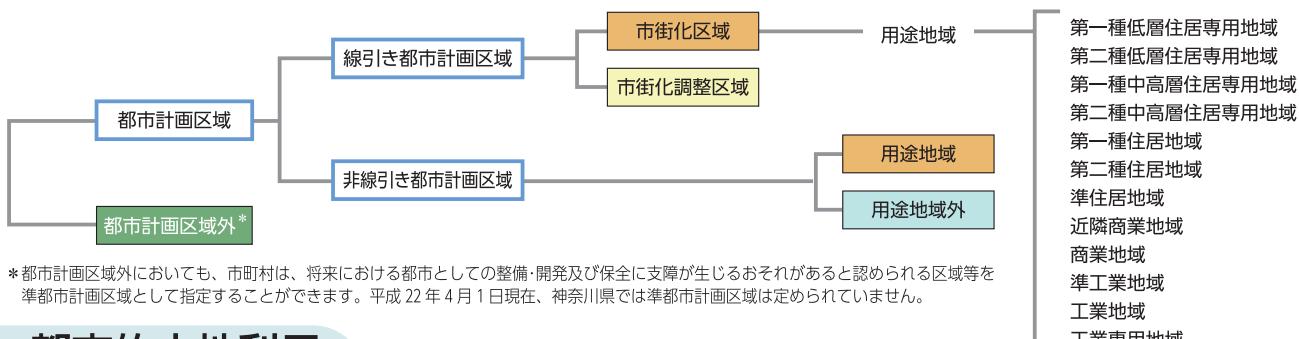
2014(平成 26)年 4月 1日現在

- 市街化区域
非線引きで用途地域指定区域
- 市街化調整区域
- 非線引きで用途地域指定区域外
- 都市計画区域外



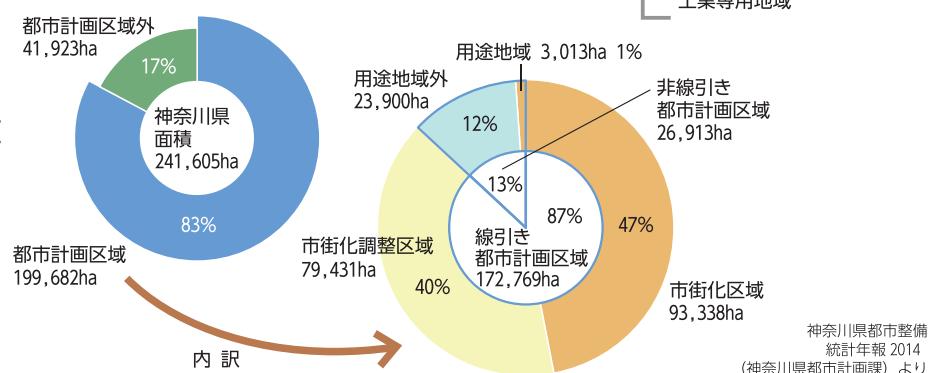
都市情報システムデータより

都市的土地区画整理事業のしくみ



都市的土地区画整理事業面積区分

2014(平成 26)年 4月 1日現在

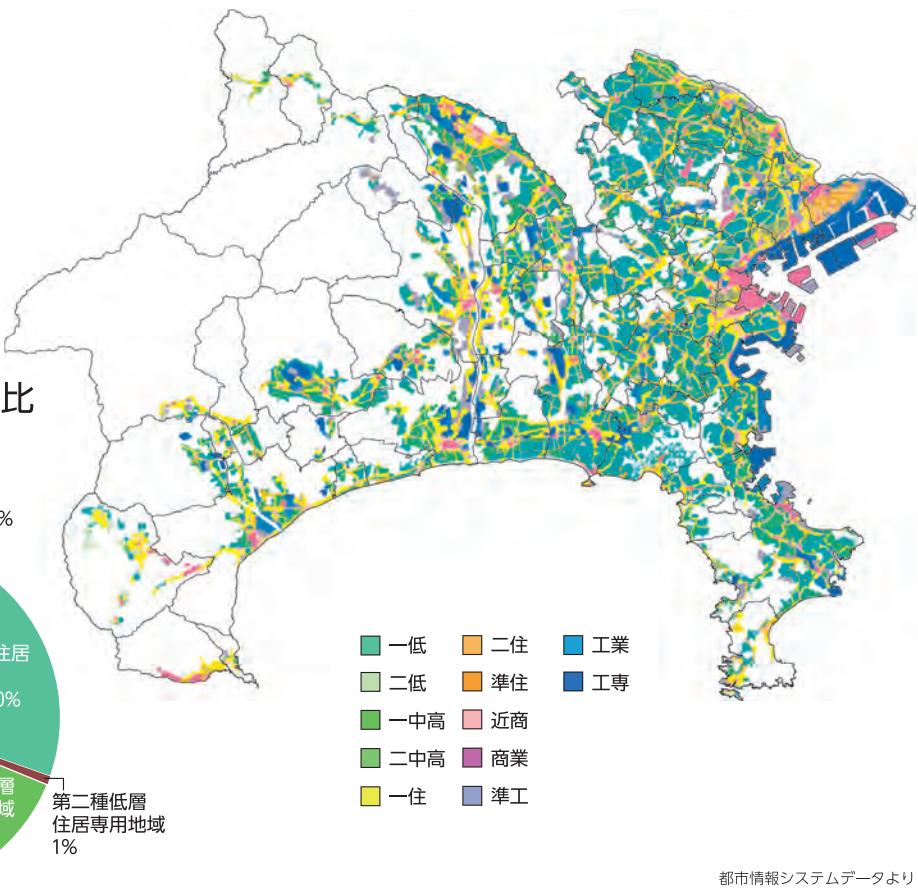
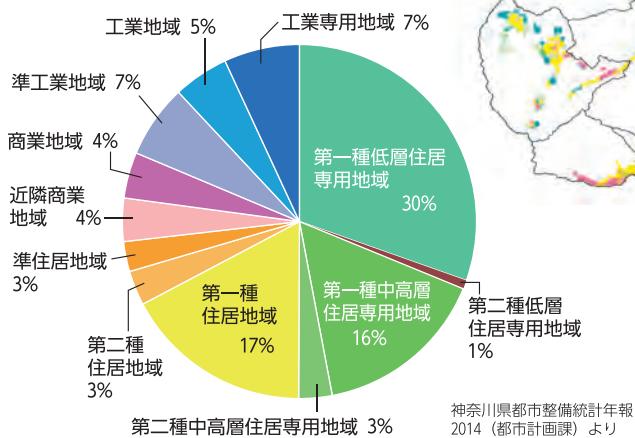


用途地域

市街化区域および
非線引き都市計画区域での
用途地域指定状況

2014(平成 26)年 4月 1日現在

市街化区域の用途地域面積比
2014(平成 26)年 4月 1日現在



■第一種低層住居専用地域（一低）

低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。



■第二種低層住居専用地域（二低）

主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150m²までの一定のお店などが建てられます。



■第一種中高層住居専用地域（一中高）

中高層住宅のための地域です。病院、大学、500m²までの一定のお店などが建てられます。



■第二種中高層住居専用地域（二中高）

主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500m²までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。



■第一種住居地域（一住）

住居の環境を守るための地域です。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。



■第二種住居地域（二住）

主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどは建てられます。



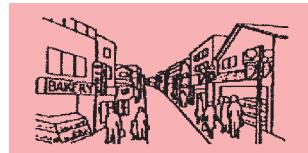
■準住居地域（準住）

道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。



■近隣商業地域（近商）

まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。



■商業地域（商業）

銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。



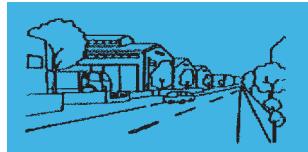
■準工業地域（準工）

主に軽工業の工場やサービス施設などが立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。



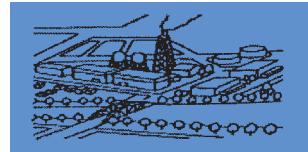
■工業地域（工業）

どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。



■工業専用地域（工専）

工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。



03 住宅と世帯

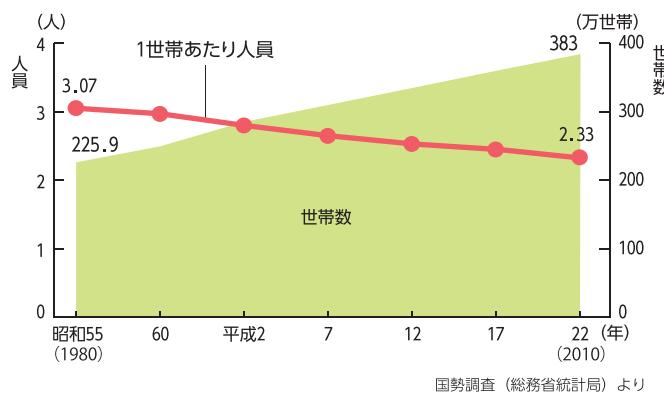
1 世帯の動向

2015（平成27）年9月現在の神奈川県の人口は約912万人、世帯数約401万世帯、1世帯あたり人員は2.27人となっています。

1980（昭和55）年と2010（平成22）年を比べると、この30年間で世帯数はおよそ1.7倍に増えているのに対し、1世帯あたり人員は約0.7人減っています。

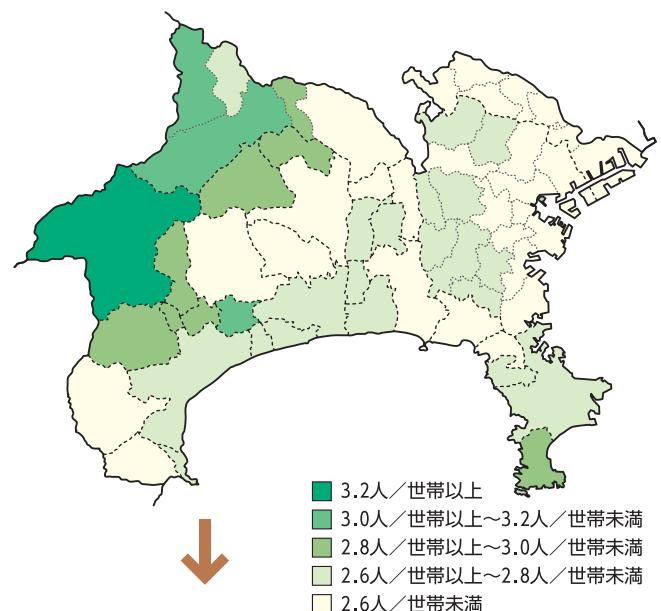
少しています。家族構成を比較してみると、2010（平成22）年と25年前の1985（昭和60）年では、「子どもがいる世帯」や三世代同居などの「核家族以外の親族世帯」の割合が減り、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の割合が増えていることがわかります。東京圏の1世帯あたり人員の推移をみても同じような傾向が見られ、1995（平成7）年以降は4都県全てで3.0人未満になっています。

1世帯あたり人員と世帯数の推移

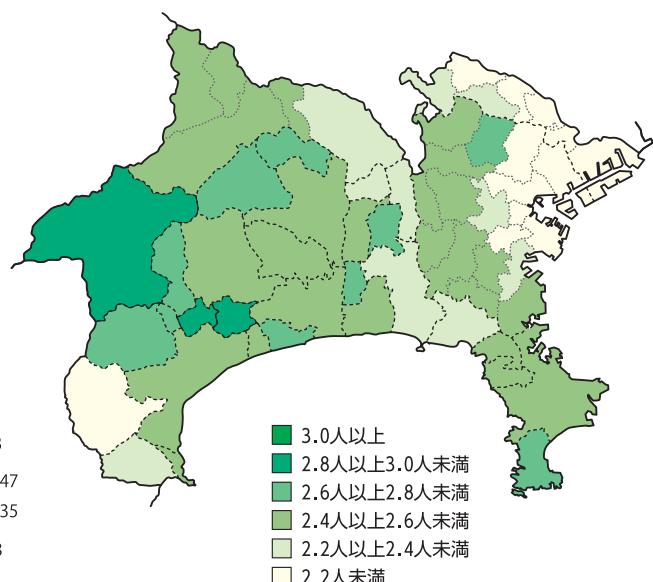


市区町村別1世帯あたり人員の変化

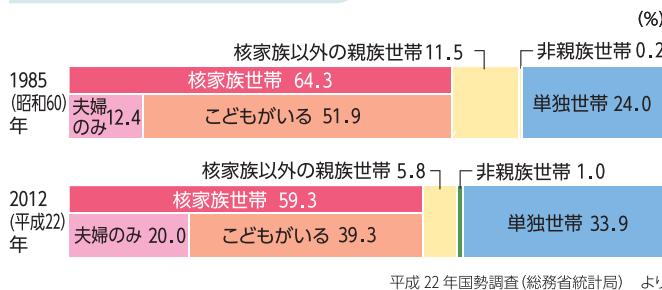
2005（平成17）年 全県：2.4人／世帯



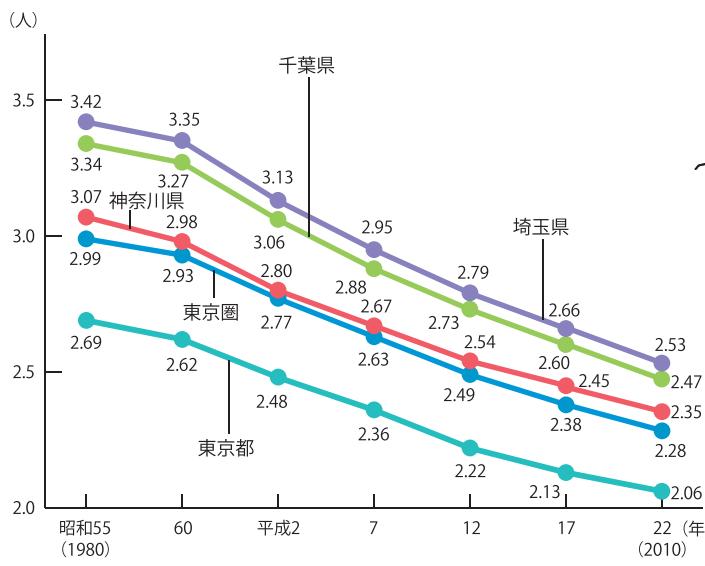
2010（平成22）年 全県：2.33人／世帯



家族構成の変化



東京圏の1世帯あたり人員の推移



2 住宅の建て方・所有・居住水準

住宅の建て方別構成をみると、共同住宅が半数を上回っており、戸建がこれに次いでいます。

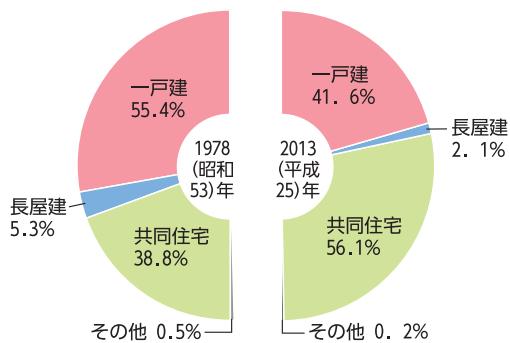
住宅の所有形態をみると、持ち家が半数を上回っています。持ち家の割合は、1978（昭和 53）年に比べ 2013（平成 25）年には増加し、借家の割合が減少しています。

持ち家と民営借家の県内の分布をみると、持ち家

の多い地域は県西部と相模湾沿岸、三浦半島などで、民営借家は県北東部、横浜や川崎などの大都市を中心に多いことがわかります。

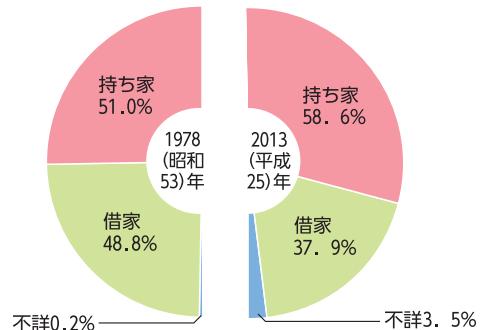
県内の持ち家約 225 万戸のうち、建築基準法改正により新耐震基準が導入された 1981（昭和 56）年より前に建築された住宅は約 55 万戸（24.5%）です。このうち、耐震改修工事を行ったり、耐震診断を実施し耐震性の確保が確認された住宅は約 40 千戸（7.2%）です。

住宅建て方別変化



平成 25 年住宅・土地統計調査（総務省統計局）より

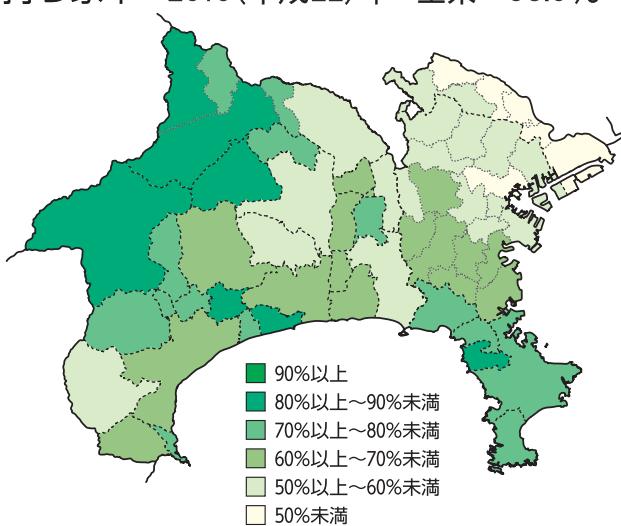
住宅所有形態別変化



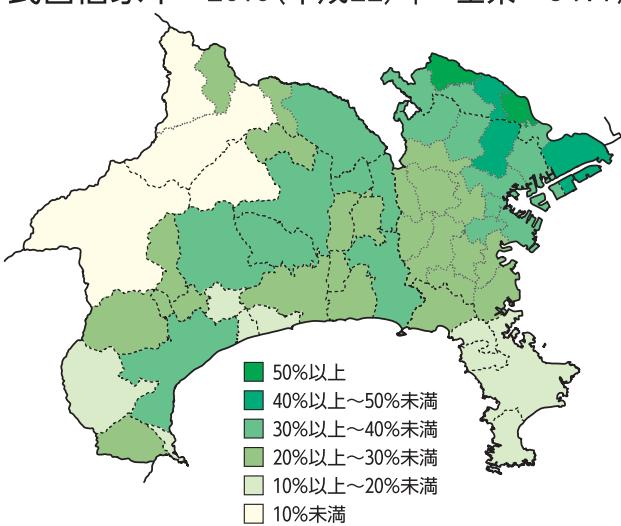
平成 25 年住宅・土地統計調査（総務省統計局）より

持ち家の多い地域、借家の多い地域

持ち家率 2010(平成22)年 全県：58.9%

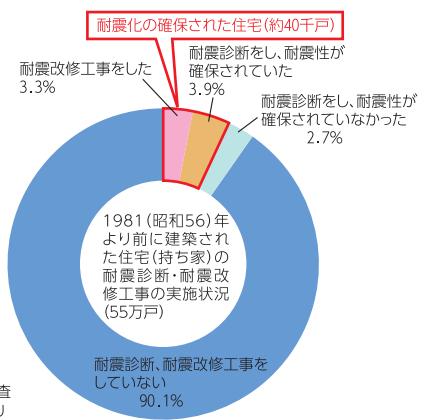
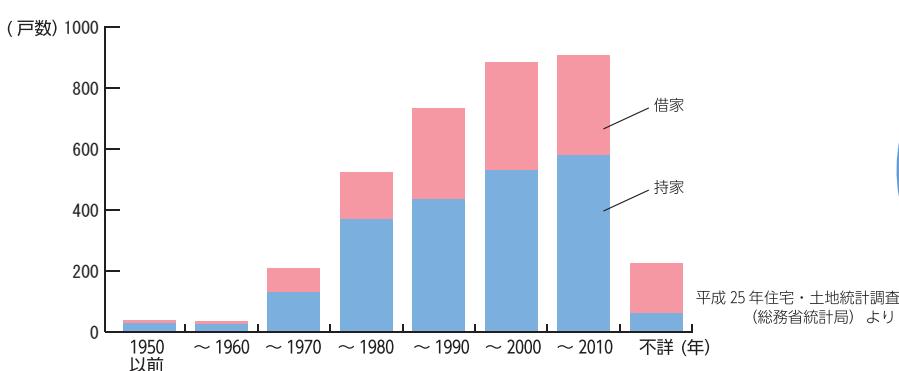


民営借家率 2010(平成22)年 全県：31.4%



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成 27 年 3 月（神奈川県都市計画課）より

建築年度別住宅数



平成 25 年住宅・土地統計調査（総務省統計局）より

04 まちの面的整備

1 大規模な市街地整備の方法

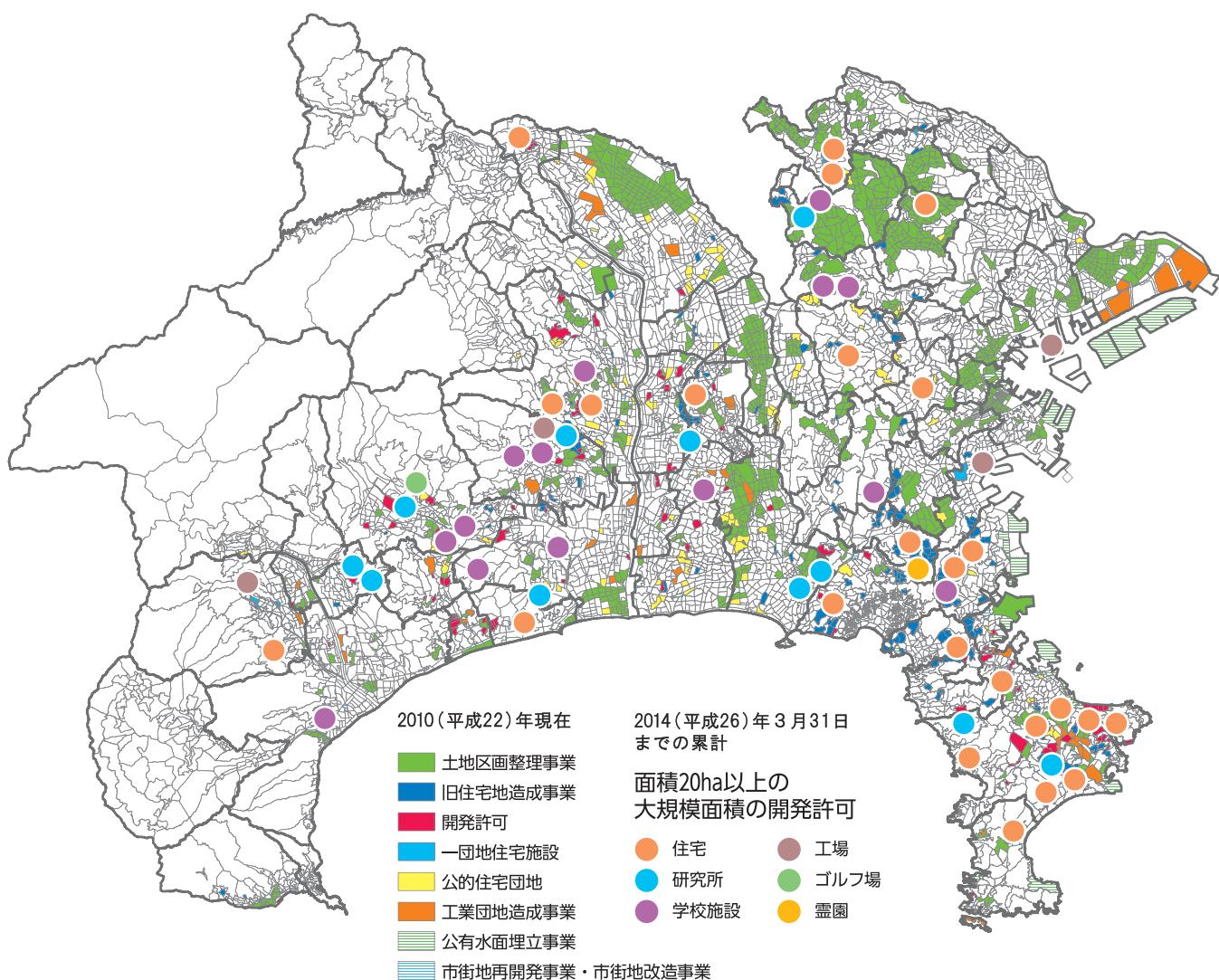
神奈川県では高度経済成長期に、急激に人口が増加しました。人口の急増とともに産業が集積し、既成市街地では道路・公園などの整備が遅れたり、木造住宅の密集地域や住宅と工場が混在する地域など、住環境の悪化や災害に弱い地域が発生しました。郊外部でも、ミニ開発などにより、無秩序な市街地が形成される例がみられました。

こうした課題に対し、道路や公園など基幹的な都市施設を一体的に整備して居住環境を改善し、計画

的な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業など、様々な事業手法が制度化されてきました。また、「線引き制度」と併せて、一定面積以上の開発行為にあらかじめ県知事の許可を義務づける開発許可制度により、水準の低い宅地造成を防止した市街地整備が行われてきました。

土地区画整理事業は、まちの面的整備の代表的な事業手法で、道路、公園などの公共施設整備とそれに伴う宅地や工業用地などの計画的な供給を目的としています。

大規模に面整備された地区的分布



*該当する事業の区域が小ゾーン面積の50%を超える場合に、その事業に該当するものとみなしています。

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月(神奈川県都市計画課)
神奈川県都市整備統計年報2014(神奈川県都市計画課) より

2 地区の整備

面的整備の主な方法には、市街地再開発事業、土地区画整理事業、特定土地区画整理事業、開発許可による宅地造成、新住宅市街地開発事業、公有水面

地区計画

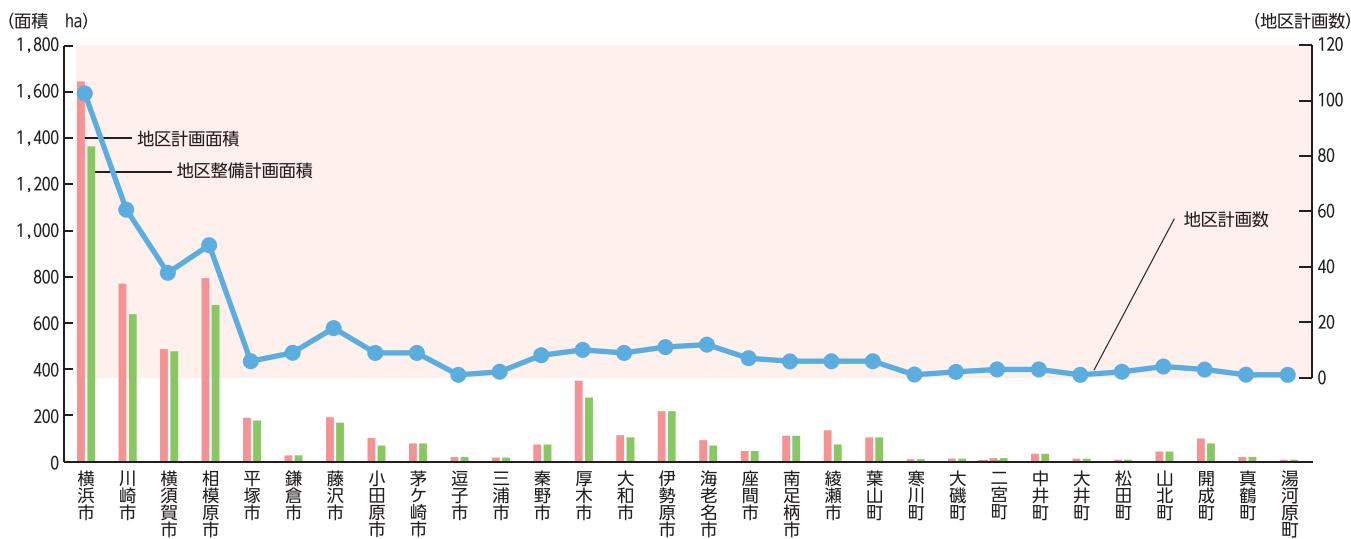
地区計画は 1980（昭和 55）年 5 月に創設されました。地区計画は、地区の特性に応じ、生活道路、公園などの地区施設と建築物の用途、形態、敷地などに必要な事柄を一体的、総合的に定め、その内容に沿った建築行為や開発行為を誘導、規制する方法

■ 地区計画の区域内における制限の特例

- 誘導容積型**………地区整備計画で、公共施設未整備段階の暫定容積率と公共施設整備後の目標容積率を明示し、土地の有効高度利用を誘導
- 容積適正配分型**……用途地域の指定容積範囲内で、地区計画区域内の容積を配分し、土地の合理的利用を促進し良好な環境形成や保護を図る
- 高度利用型**………適正な配置・規模の公共施設を備えた土地の区域について、容積率の最高・最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度等を定め、道路に接し有効空地を確保し容積率制限、斜線制限を適用除外、高度利用と都市機能の更新を図る
- 用途別容積型**……都心周辺部等の住商併存地域で住宅供給促進のため、住宅を設けた場合に、容積率を緩和する
- 街並み誘導型**……区域の特性に応じた街並みを誘導しつつ、土地の合理的かつ健全な有効利用の推進及び良好な環境の形成を図る
- 立体道路制度**……道路の上空又は路面下において建築物等の建築又は建設を行うことで、良好な市街地環境を確保しつつ、適正かつ合理的な土地利用を促進する

地区計画の決定状況

2014(平成 26) 年 4 月 1 日現在



神奈川県都市整備統計年報2014(神奈川県都市計画課) より

建築協定

建築協定は、市町村の条例で定められた対象地域内で、地区の特徴、特性を保ち、さらに強化しようとする住民が、自主的に建築制限を取り決め、これを運営しようとする際に、建築基準法の一般的な制限を上回る協定として、地区の土地所有者全員の合

意のもとに取り決めるものです。建築協定の制度は 1950（昭和 25）年、建築基準法とともに発足し、県内では、横浜市の福富町通建築協定が最初で、2014（平成 26）年 11 月現在、424 地区で協定が締結されています。

神奈川県都市整備統計年報2014(神奈川県都市計画課) より

05生活基盤

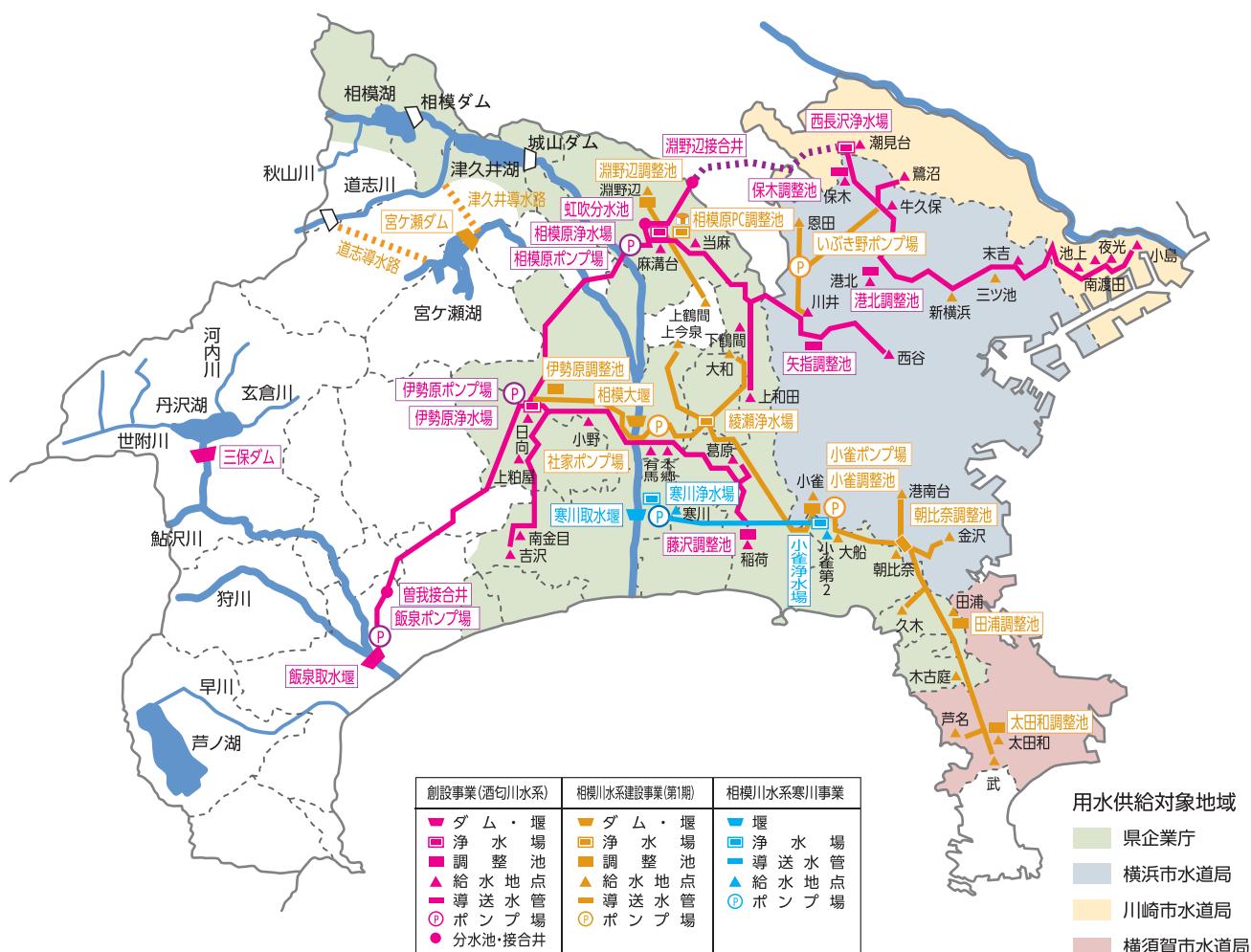
1 上水道

神奈川県の水道には県企業庁（県営水道）のほか、横浜、川崎、横須賀各市の水道局や、市営、町営の上水道、簡易水道があります。これらをあわせた全県の水道普及率は2013（平成25）年度で99.9%に達しています。神奈川県全体での給水量（平成25年度）を用途別に見ると、生活用が最も多く、ついで業務・営業用が続きます。給水量全体は1995（平成7）年度をピークに減少傾向にあります。また、

給水量が最も多い生活用は微減傾向となっています。

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の4水道局へは神奈川県内広域水道企業団から水が供給されており、その原水は、相模川水系と酒匂川水系から取水しています。川の取水堰から採取された用水は、様々な工程を経て浄化され、水道水として利用されています。水の安定的供給と発電を目的に、川の上流にはダムが建設され、相模川水系の宮ヶ瀬ダム、城山ダム、相模ダム、酒匂川水系の三保ダムなどがあります。貯水量では宮ヶ瀬ダムの18,300万m³が最大です。

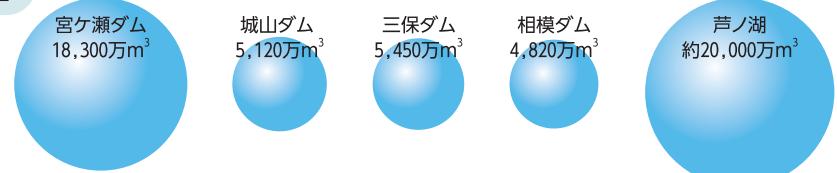
広域水道施設と用水供給



神奈川県内広域水道企業団 HPより

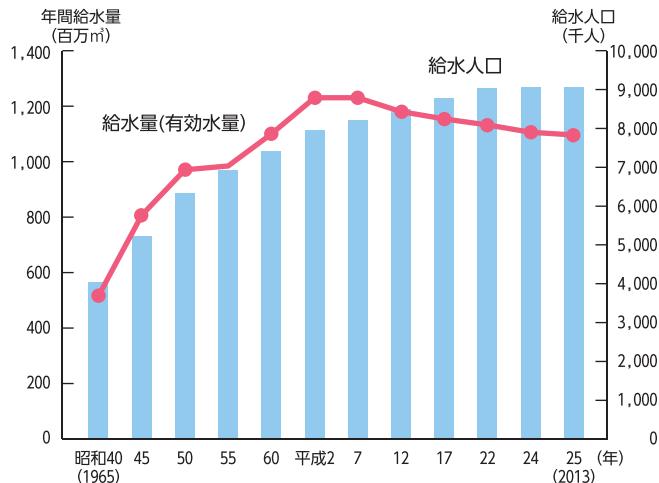
主なダムの有効貯水容量

2013(平成25)年現在



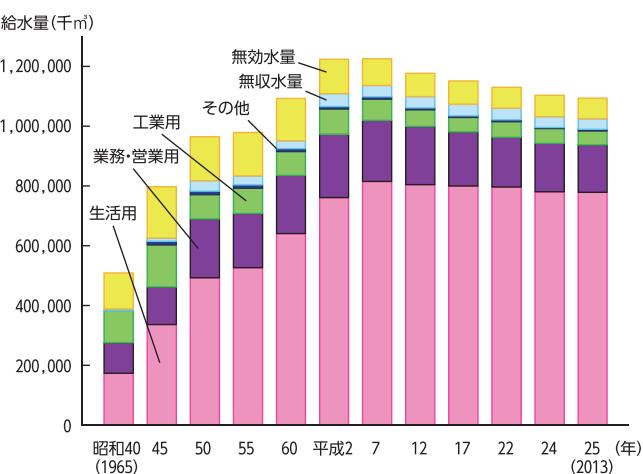
平成25年度神奈川県の水道(神奈川県生活衛生課) より

給水量及び給水人口の推移



平成25年度水道事業統計年報（神奈川県水道部経営課）より

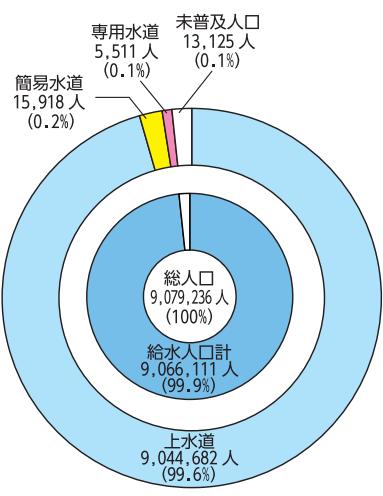
需要用途別給水量



平成25年度水道事業統計年報（神奈川県水道部経営課）より

水道種類別普及状況

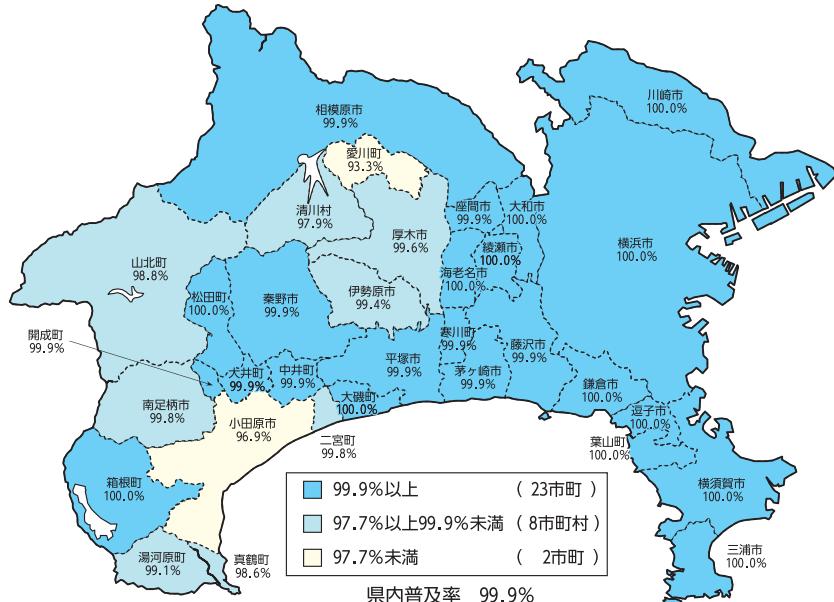
2014(平成26)年3月31日現在



平成25年度神奈川県の水道
(神奈川県生活衛生課) より

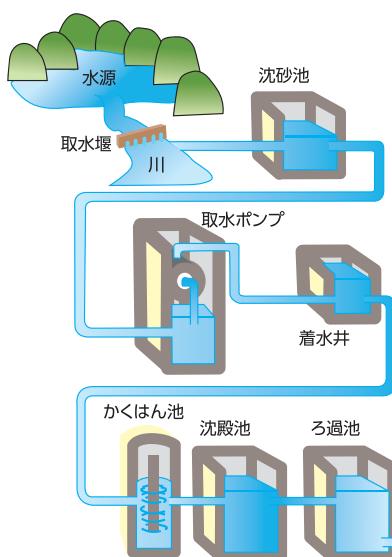
市町村別水道普及状況

2014(平成26)年3月31日現在



平成25年度神奈川県の水道 (神奈川県生活衛生課) より

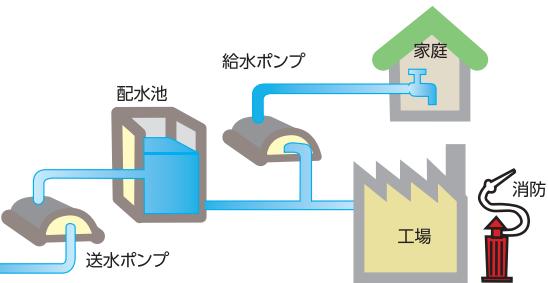
水道水の生成過程



1人1日あたりの水の量

2013(平成25)年度の1人あたりの給水量は、年間約331L。2Lのペットボトルに換算すると、1人1日あたり、実に約166本もの水を使っていることになります。

水は決して無限にある資源ではありません。これからも大切に使っていきましょう。



わたしたちの神奈川県平成27年版(神奈川県総合政策課) より

2 下水道

神奈川県の下水道は、1869（明治2）年に横浜関内の外国人居留区において、浸水対策として陶管を埋設したのが始まりです。昭和に入り、川崎市や、横須賀市（海軍基地が対象）で下水道整備が始まりましたが、これも浸水対策が主たる目的でした。汚水処理を目的とした公共下水道は、横浜市が1957（昭和32）年に事業着手したのを皮切りに、他の都市でも順次進められてきました。高度経済成長期においては、都市部への人口集中の影響などを受けて公共水域の水質汚濁が進み、水質保全の観点から下水道の必要性が強く認識されるようになりました。県では、相模川、酒匂川の汚濁対策と周辺地域の生

活環境改善のため、1969（昭和44）年から相模川流域下水道事業、1973（昭和48）年から酒匂川流域下水道事業を開始しました。

2014（平成26）年度の下水道普及率は、全国平均の77.6%に対し、神奈川県は96.4%で東京都の99.5%に次いで2位となっています。また、2010（平成22）年度の水洗化率は県平均で93.6%となっています。下水道普及率が60%以上の市町村は、2005（平成17）年度の25市町村から2010（平成22）年度には28市町村に増加しています。

最近では、下水処理施設の上部を公園や運動施設にするなど、多目的な活用が図られています。

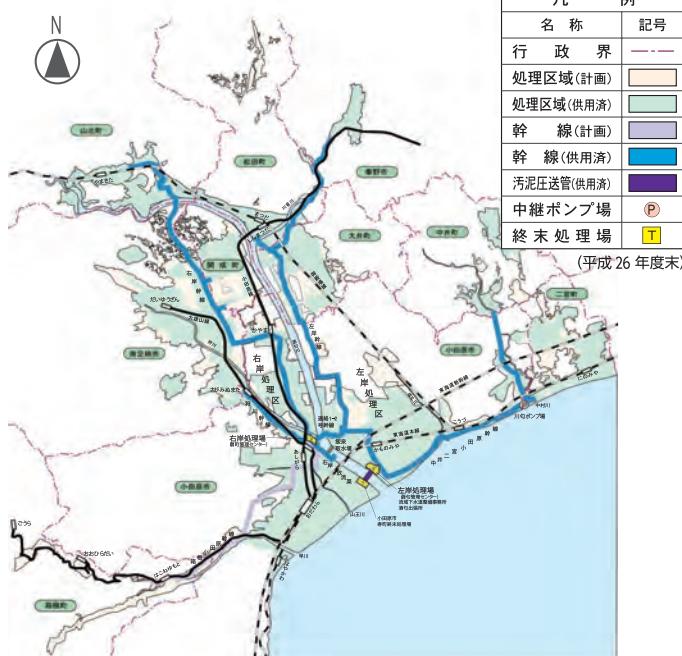
下水道整備状況

2014（平成26）年度未現在



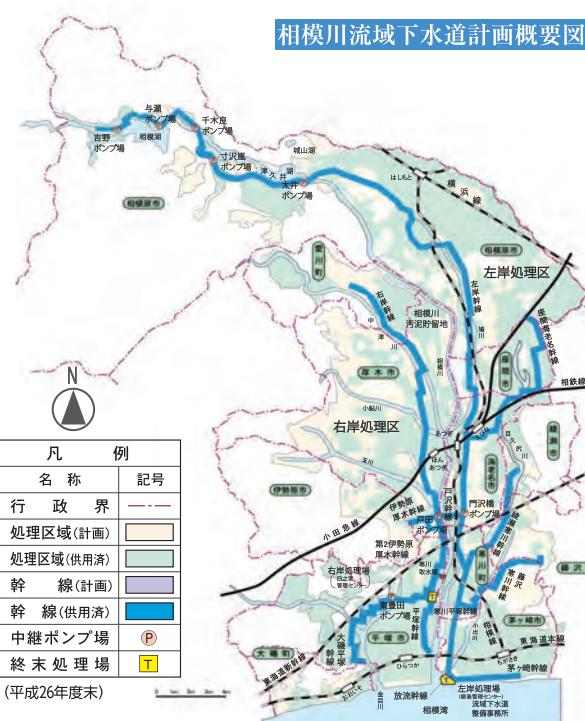
平成27年神奈川県の下水道事業（神奈川県下水道課）より

酒匂川流域下水道計画概要図



平成27年神奈川県の下水道事業（神奈川県下水道課）より

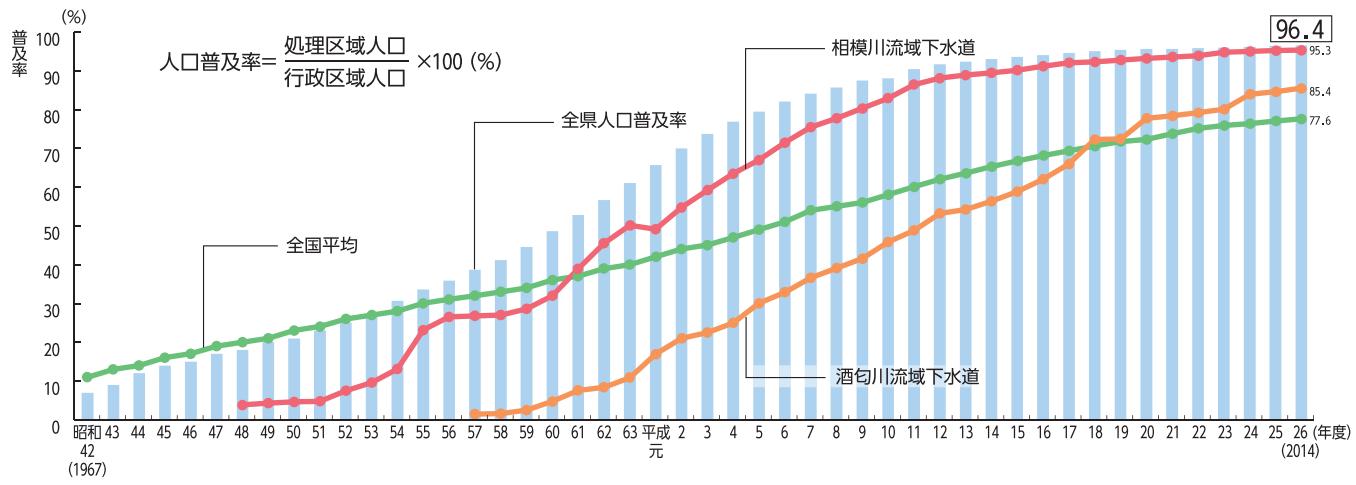
相模川流域下水道計画概要図



平成27年神奈川県の下水道事業（神奈川県下水道課）より

下水道普及率の推移

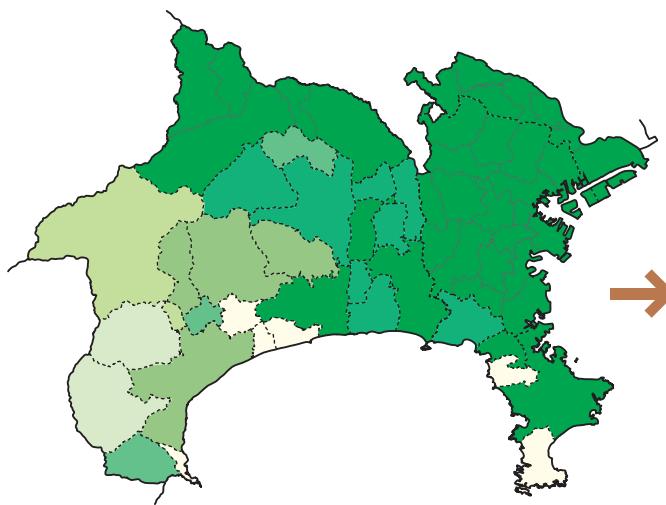
2014(平成26)年度末現在



平成27年神奈川県の下水道事業（神奈川県下水道課）より

水洗化率*の変化

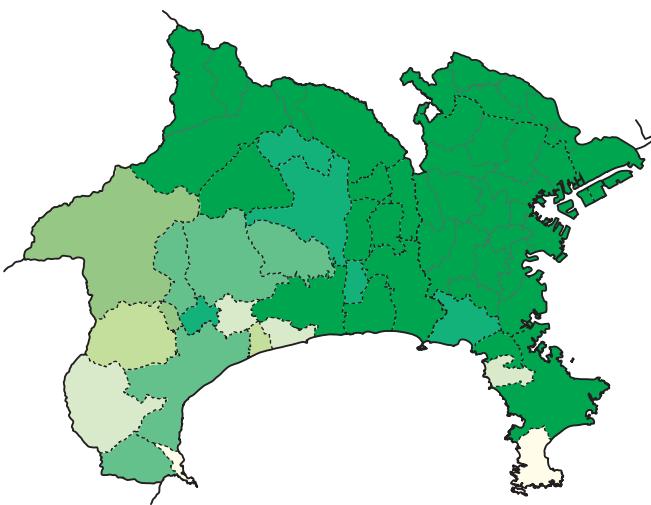
2005(平成17)年現在 全県:91.5%



■ 90%以上 ■ 80%以上～90%未満 ■ 70%以上～80%未満 ■ 60%以上～70%未満 ■ 50%以上～60%未満 ■ 40%以上～50%未満 □ 40%未満

*水洗化率=水洗便所設置区域人口/行政区域人口×100(%)

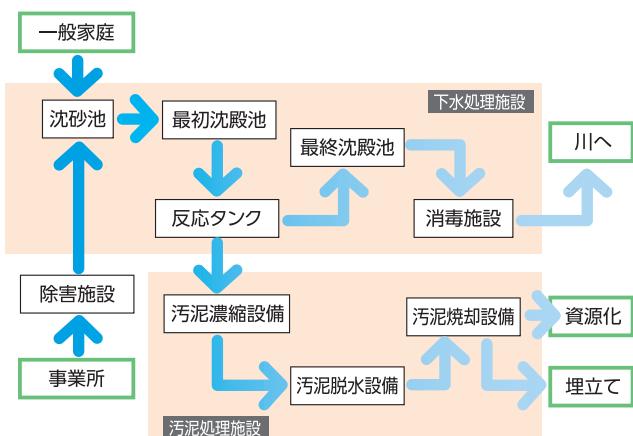
2010(平成22)年 現在 全県:93.6%



*平成17率年度の旧津久井4町（城山町、津久井町、相模湖町、藤野町）については旧相模原市と合算して集計

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月（神奈川県都市計画課）より

汚水処理経路



下水施設の上部を活用した事例

(酒匂川流域下水道右岸処理場上部「扇町しらさぎ広場」)



平成27年神奈川県の下水道事業（神奈川県下水道課）より

平成27年神奈川県の下水道事業（神奈川県下水道課）より



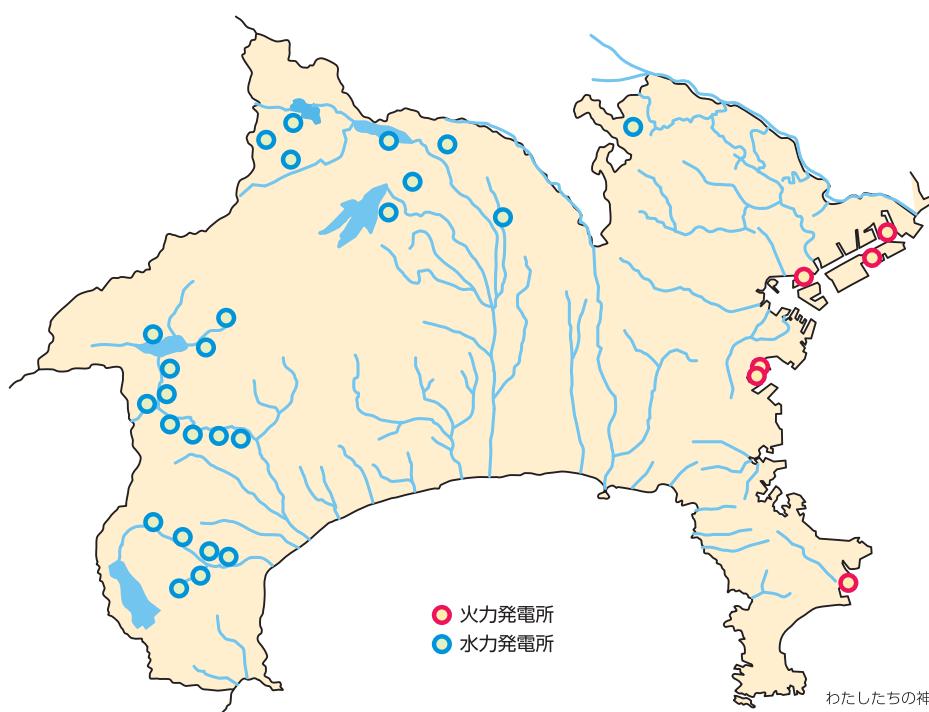
3 エネルギー

電気やガスは、神奈川県の都市活動を支える重要なエネルギーです。2013（平成25）年度における県内の発電電力量は、634.76億kwhでした。このうちの99%以上は火力発電によるもので、火力発電所は、東京湾の臨海部を中心に多く立地しています。一方、使用電力量は476.57億kwhです。また、都市ガスの販売量は全体で約31億m³で、このうち

の約30%が家庭用となっています。

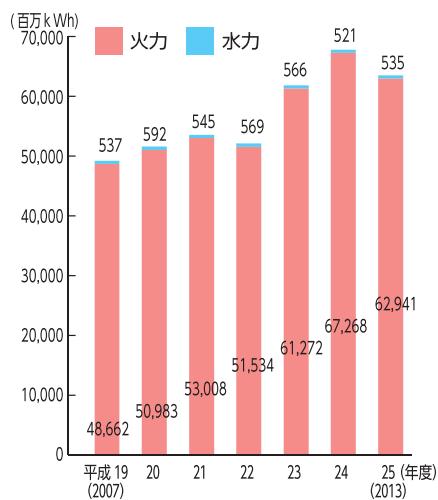
近年は、地球環境問題、特に地球温暖化防止などに対する関心の高まりとともに、太陽光・風力などを利用した自然エネルギーや廃棄物を利用したリサイクルエネルギーなど、新エネルギー導入の重要性が高く認識されるようになりました。また、太陽光を利用した発電機器を有する住宅が増えており、都道府県別の住宅数をみると神奈川県は第5位となっています。

主な発電所の分布

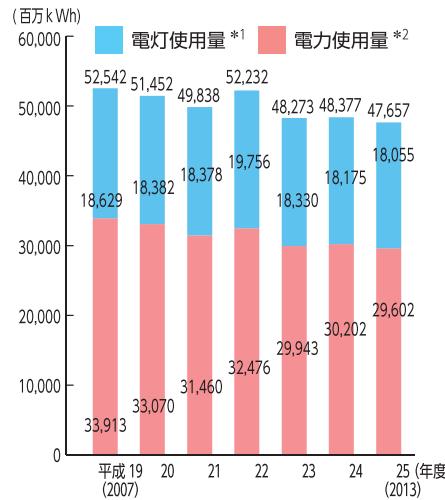


エネルギーの消費の推移

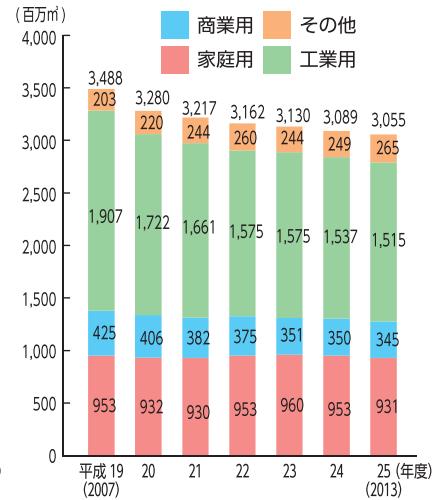
発電電力量



使用電力量



都市ガス販売量



*1 電灯使用量…家庭や商店で電灯及び小型機器に使われるものを示します。

*2 電力使用量…商店・工場などの動力やビルで使われるものを示します。

新エネルギー利用等の促進

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、「新エネルギー利用等」として、「石油代替エネルギーを製造、発生、利用すること等のうち、経済性の面における制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されており、具体的には「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置施行令」で次の10種類が定められています。

バイオマス燃料製造

動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるものを原材料とする燃料を製造すること。

温度差熱利用

冷凍設備を用いて海水、河川水その他の水を熱源とする熱を利用すること。

地熱発電

地熱を発電に利用すること。

バイオマス熱利用

バイオマス又はバイオマスを原材料とする燃料を得ることに利用すること。

雪氷熱利用

雪又は氷を熱源とする熱を冷蔵、冷房その他の用途に利用すること。

風力発電

風力を発電に利用すること。

太陽熱利用

太陽熱を給湯、暖房、冷房その他の用途に利用すること。

バイオマス発電

バイオマス又はバイオマスを原材料とする燃料を発電に利用すること。

中小規模水力発電

水力を発電に利用すること。

太陽光発電

太陽電池を利用して電気を発生させること。

新エネルギーの導入事例

太陽光発電の事例

(愛川ソーラーパーク “さんてらすTOBISHIMA” (愛川太陽光発電所))

愛川ソーラーパーク“さんてらすTOBISHIMA”は、最大出力1,896kWの、神奈川県営初のメガソーラーで、平成25年5月から営業運転を開始しました。

横浜スタジアム約2.5個分の広さの敷地に約8,000枚の太陽電池パネルを設置し、一般家庭約520軒分の電気を作ることができます。



小水力発電の事例

(文命用水小水力発電)

足柄平野の農地800ヘクタールを潤す「文命用水」に、低落差でも発電可能な小水力発電設備を設置し、発電性能等を確認する実証試験を行ったところとなりました。

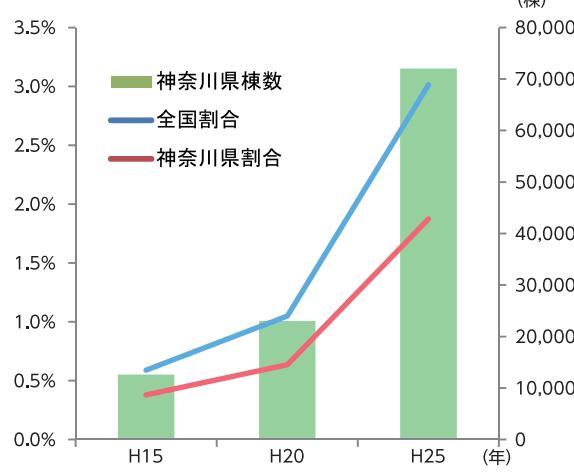
当設備は、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく国の認定を、県内で初めて受けた小水力発電設備です。

発電した電気は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により全量売電し、実証試験の後も引き続き発電を継続します。



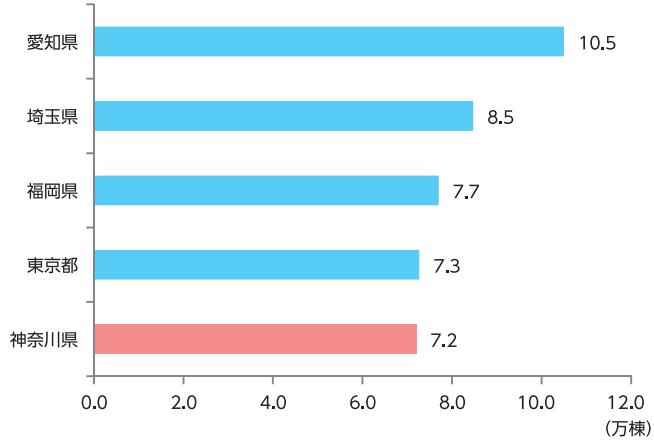
太陽光を利用した発電機器を有する住宅数

神奈川県の利用棟数と利用率



都道府県別の利用棟数

(上位5都県 平成25年)



平成25年住宅・土地統計調査より

4 廃棄物処理

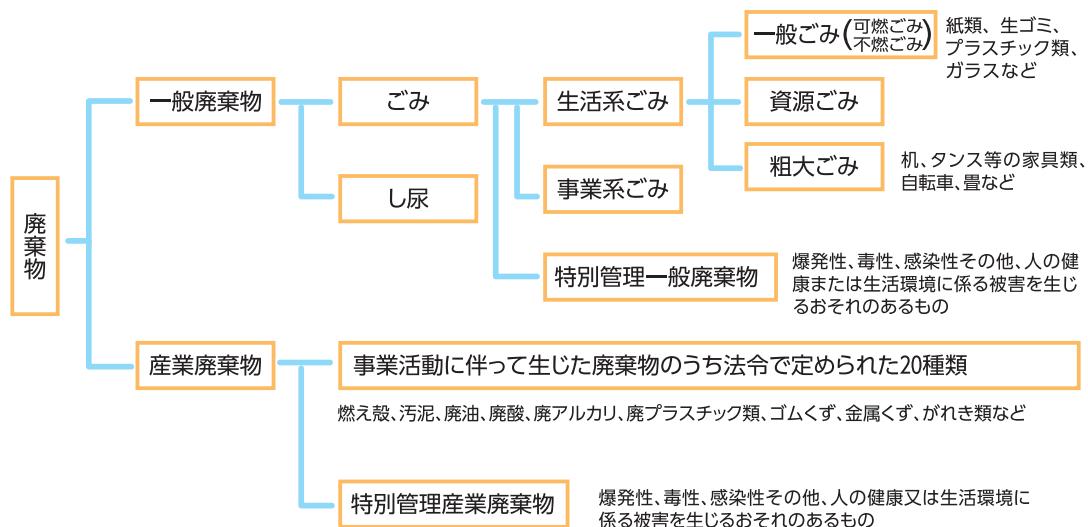
廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」により、事業活動に伴って生じた「産業廃棄物」とそれ以外の家庭生活などから排出される「一般廃棄物」に分類されます。

県内の2012（平成24）年度における一般廃棄物の排出量は306万トンで、近年の推移を見ると2008（平成20）年度の321万トンから減少傾向にあります。産業廃棄物の排出量は増加傾向にあり、

2012（平成24）年度では1,848万トンとなっています。

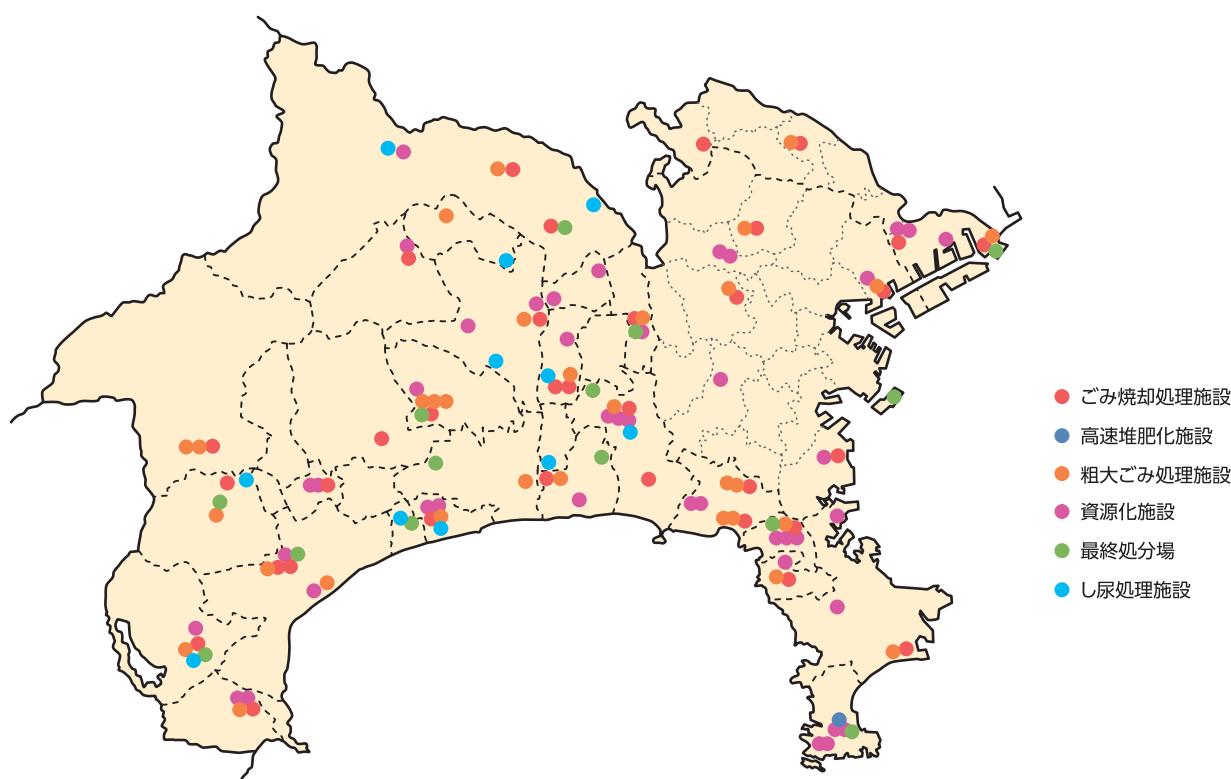
最終処分場の残余容量は、2012（平成24）年度末で、一般廃棄物は333万m³、産業廃棄物は87万m³でいずれも減少傾向にあります。また、2006（平成18）年の容器包装リサイクル法の施行に伴い、プラスチック製容器包装のリサイクルが着実に進展しました。廃棄物の減量や再使用、再資源化の取り組みが進んで来ています。

廃棄物の分類



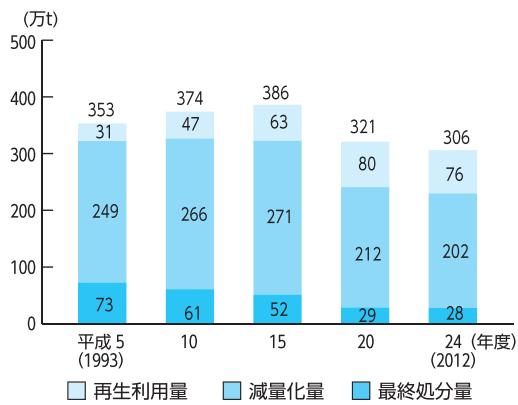
かながわ環境白書平成26年版（神奈川県環境計画課）より

一般廃棄物処理施設の稼働状況



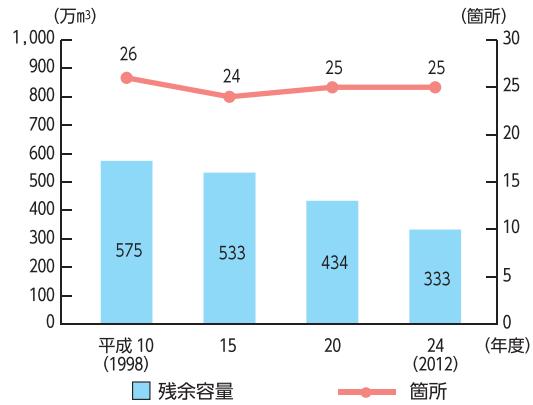
平成25年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要(神奈川県資源循環推進課) より

一般廃棄物排出状況の推移



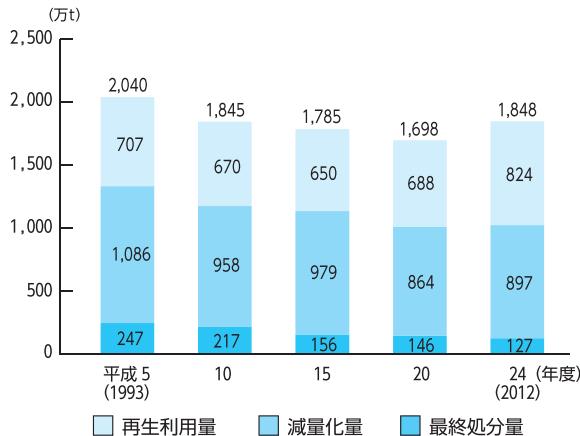
かながわ環境白書平成 25 年度版、平成 26 年度版（神奈川県環境計画課）より

最終処分場の状況（一般廃棄物）



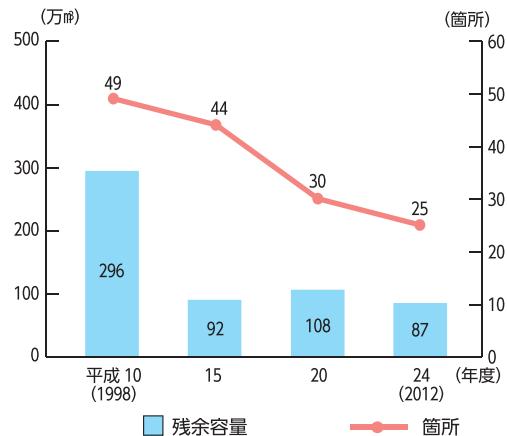
かながわ環境白書平成 25 年度版、平成 26 年度版（神奈川県環境計画課）より

産業廃棄物排出状況の推移



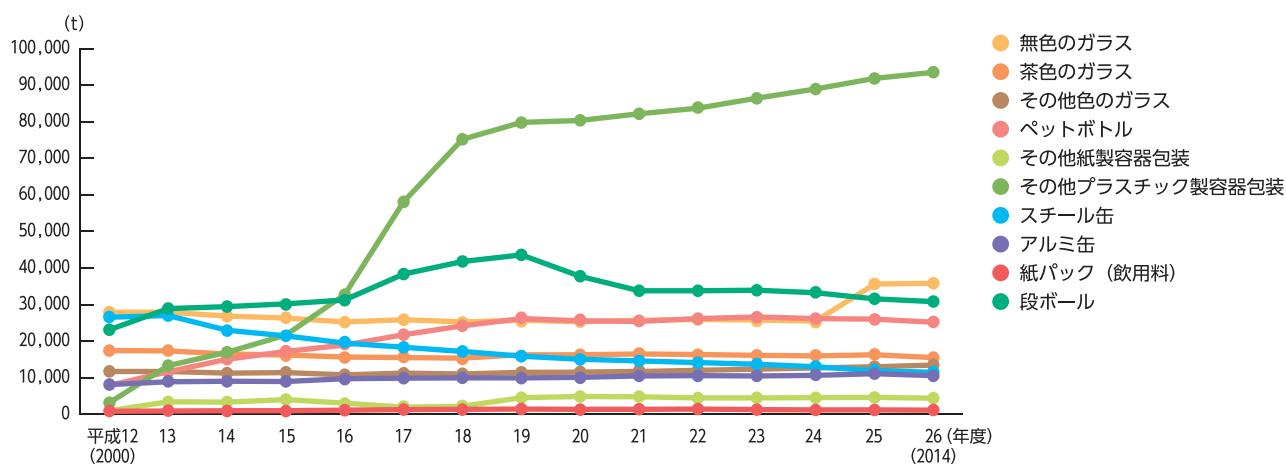
かながわ環境白書平成 25 年度版、平成 26 年度版（神奈川県環境計画課）より

最終処分場の状況（産業廃棄物）



かながわ環境白書平成 26 年度版（神奈川県環境計画課）より

容器包装リサイクル法による分別収集量 神奈川県の容器包装廃棄物の分別収集実績



神奈川県資源循環推進課 HP より

06公園と緑地の整備・保全

公園や緑地は、人と自然、人と人のふれあいの場を提供するとともに、良好な景観を形成したり、都市の防災に役立つなど多くの機能を備えています。

大きく分類すると、公共のオープンスペースとなる都市施設として整備する都市公園などの施設緑地と、良好な自然的環境や景観などの保全を目的として指定する地域制緑地があります。

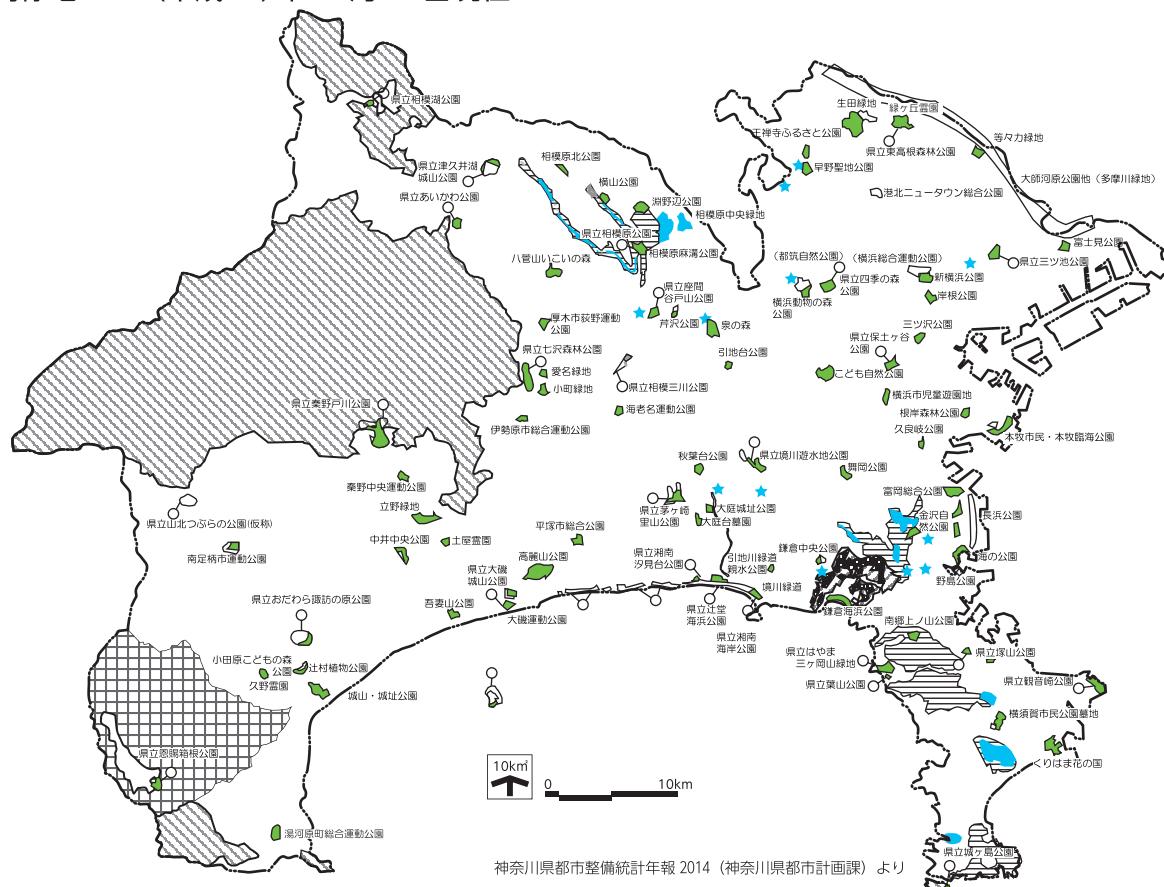
施設緑地である都市公園は、神奈川県の人口1人あたりの面積は1970(昭和45)年で1.5m²でし

たが、2012(平成24)年度末では5.12m²となり、公園の整備は順次進んでいます。

地域制緑地は、2014(平成26)年度末で、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域や、都市計画法に基づく風致地区など約2万3千haが指定されています。特に、神奈川県の特色の一つは、重要な歴史的文化遺産と一緒に保全すべき緑地である歴史的風土保存区域が、鎌倉市を中心に分布しているところです。

大規模公園と地域制緑地の分布

大規模公園 2012(平成24)年3月31日現在
地域制緑地 2013(平成25)年12月31日現在



県内の地域制緑地の数及び広さ

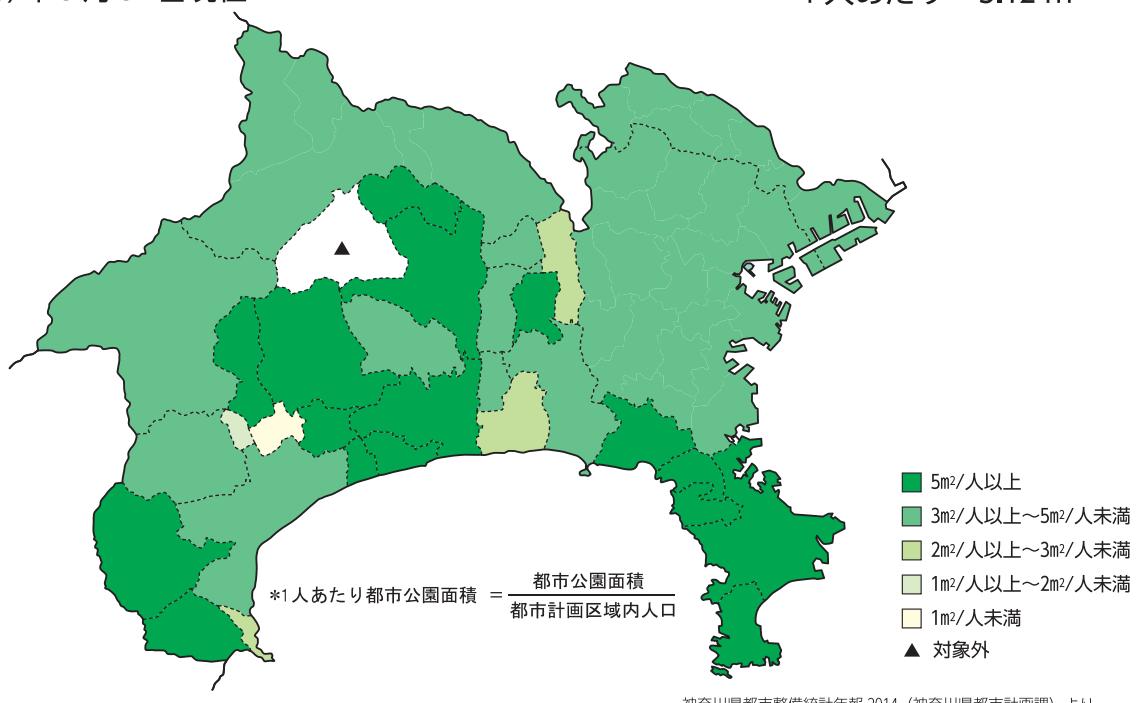
2014(平成26)年3月31日現在

種別	地区数	面積(ha)
近郊緑地保全区域	7	約4,800
近郊緑地特別保全地区	10	約844
特別緑地保全地区 (10ha以上)	175	約561
歴史的風土保存区域	5	約989
歴史的風土特別保存地区	13	約574
風致地区	49	約15,003

1人あたりの都市公園面積*

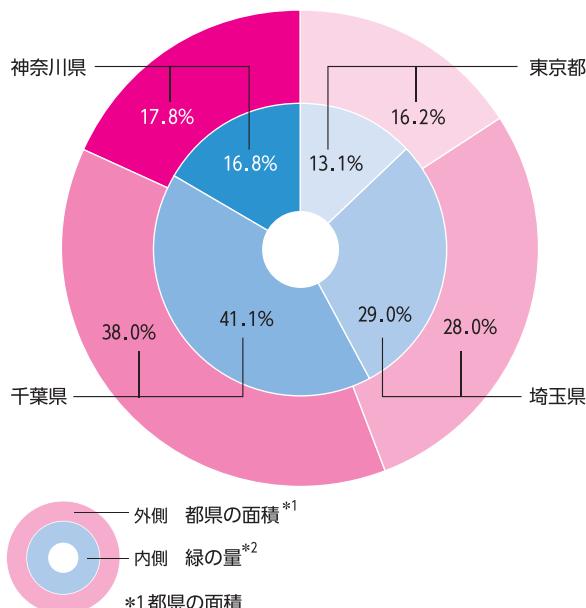
2013(平成 25)年 3月 31 日現在

1人あたり 5.12 m^2



神奈川県都市整備統計年報 2014 (神奈川県都市計画課) より

1都3県の面積と緑地の比較



*1都県の面積

東京都面積は、2014(平成26)年時点

千葉県面積は、2014(平成26)年時点

埼玉県、神奈川県面積は、2014(平成26)年時点

*2 緑の量

2014(平成26)年度時点

■1人あたり緑地面積*3

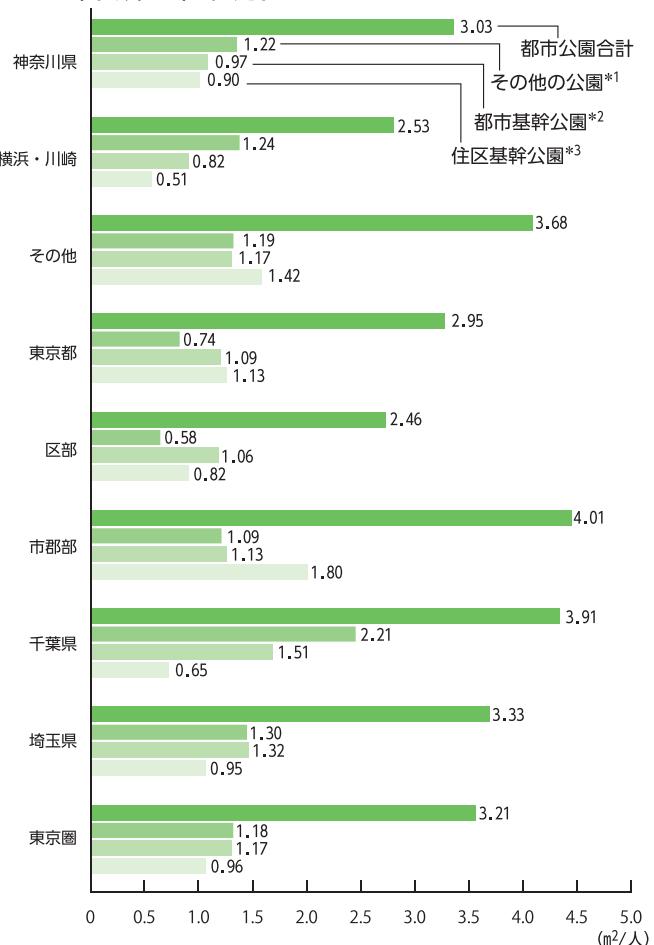
神奈川県	131.1 m^2
東京都	69.8 m^2
埼玉県	281.5 m^2
千葉県	466.5 m^2

*3 1人あたり緑地面積 = $\frac{\text{農地・林地・都市公園の合計面積}}{\text{各都県人口} [\text{2015 (平成 27) 年時点}]}$

九都県市首脳会議環境問題対策委員会緑化政策専門部会資料集
(九都県市首脳会議環境問題対策委員会緑化政策専門部会) より

東京圏の都市公園の整備水準

2010(平成 22)年現在



*1 他の公園=風致公園+特殊公園+広域公園の供用面積

*2 都市基幹公園=総合公園+運動公園の供用面積

*3 住区基幹公園=街区公園+近隣公園+地区公園の供用面積

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成 27 年 3 月 (神奈川県都市計画課) より

07 景観形成の取組み

2005（平成17）年、景観を主題にとらえた「景観法」が施行され、「良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであり、国民共通の資産として、現在および将来の国民がその恵沢を享受できるよう、整備と保全が図られなければならない。」という基本理念が掲げられています。

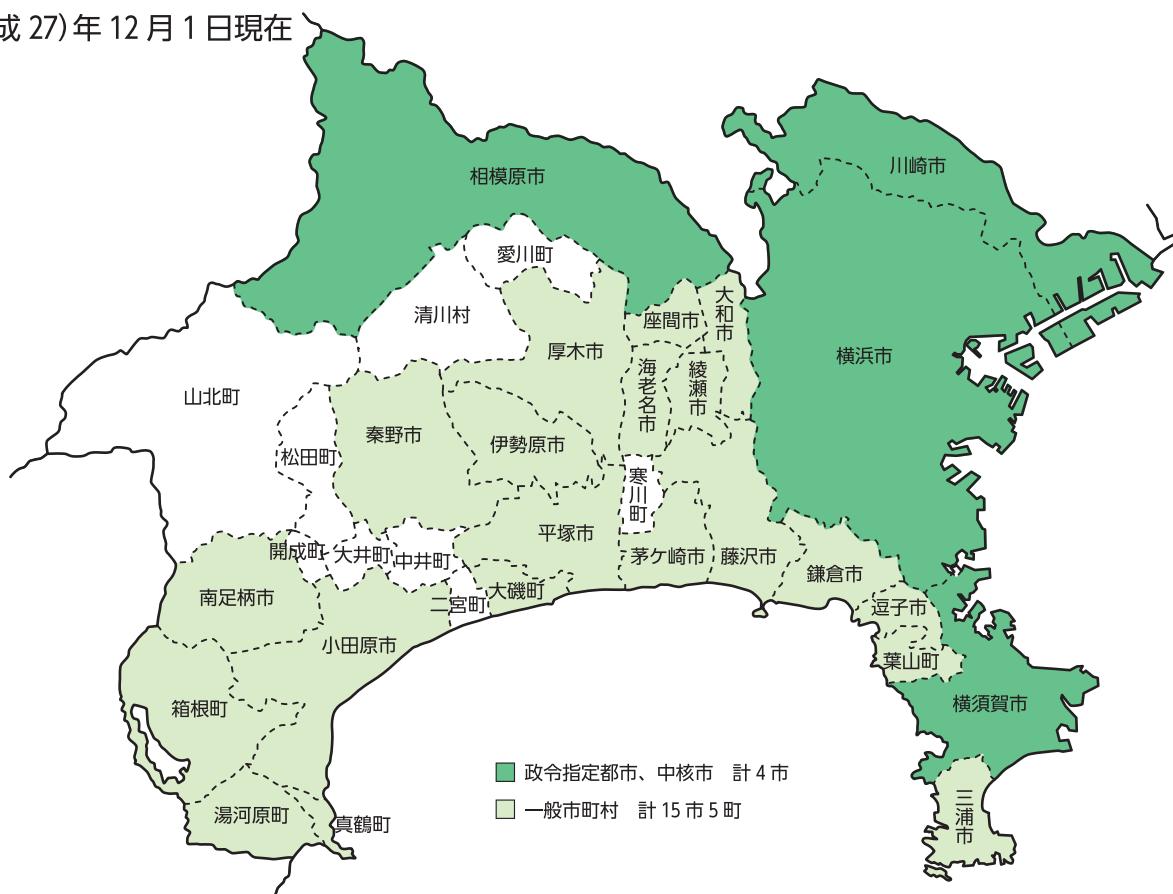
景観行政は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が主体的に担っていくことが望ましく、地方公共

団体がそれぞれ役割を担い景観づくりに取り組んでいくよう、景観行政団体の制度が定めされました。

神奈川県では積極的に景観づくりに取り組む市町村も多く、2015（平成27）年12月1日現在、景観法で景観行政団体となることが定められている政令指定都市（3市）や中核市（1市）以外にも、一般市町村のうち15市5町が景観行政団体となっています。

景観行政団体

2015（平成27）年12月1日現在



■景観行政団体

市町村名	分類	同意の日	景観行政団体となった日	景観計画施行日	市町村名	分類	同意の日	景観行政団体となった日	景観計画施行日
神奈川県（都道府県）			平成16年12月17日		逗子市		平成17年9月28日	平成17年11月1日	平成18年7月1日
横浜市（政令市）			平成16年12月17日	平成20年4月1日	藤沢市		平成18年1月5日	平成18年4月1日	平成19年4月1日
川崎市（政令市）			平成16年12月17日	平成20年7月1日	茅ヶ崎市		平成18年1月5日	平成18年4月1日	平成20年10月1日
相模原市*（政令市）			平成16年12月17日	平成22年4月1日	座間市		平成18年2月2日	平成18年4月1日	平成20年10月1日
横須賀市（中核市）			平成16年12月17日	平成18年7月1日	箱根町		平成18年2月7日	平成18年4月1日	平成21年6月1日
真鶴町		平成16年12月17日	平成17年1月16日	平成18年6月1日	大和市		平成18年2月14日	平成18年4月1日	平成20年10月1日
平塚市		平成16年12月17日	平成17年1月24日	平成21年4月1日	三浦市		平成19年7月25日	平成19年9月1日	平成27年7月1日
小田原市		平成16年12月17日	平成17年2月1日	平成18年2月1日	海老名市		平成20年6月23日	平成20年8月1日	平成21年10月1日
大磯町		平成16年12月27日	平成17年2月8日	平成21年4月1日	厚木市		平成21年1月21日	平成21年4月1日	平成22年10月1日
秦野市		平成17年2月24日	平成17年4月1日	平成18年4月1日	伊勢原市		平成21年3月13日	平成21年5月1日	平成26年4月1日
鎌倉市		平成17年4月1日	平成17年5月1日	平成19年1月1日	綾瀬市		平成22年2月25日	平成22年4月1日	平成25年1月4日
葉山町		平成17年5月25日	平成17年7月1日	平成22年7月1日	南足柄市		平成22年10月19日	平成22年12月1日	平成24年12月13日
湯河原町		平成17年7月14日	平成17年9月1日	平成19年4月1日					

* 相模原市は景観行政団体移行時点では中核市。

景観行政団体以外の市町村については、県が景観行政団体となります。

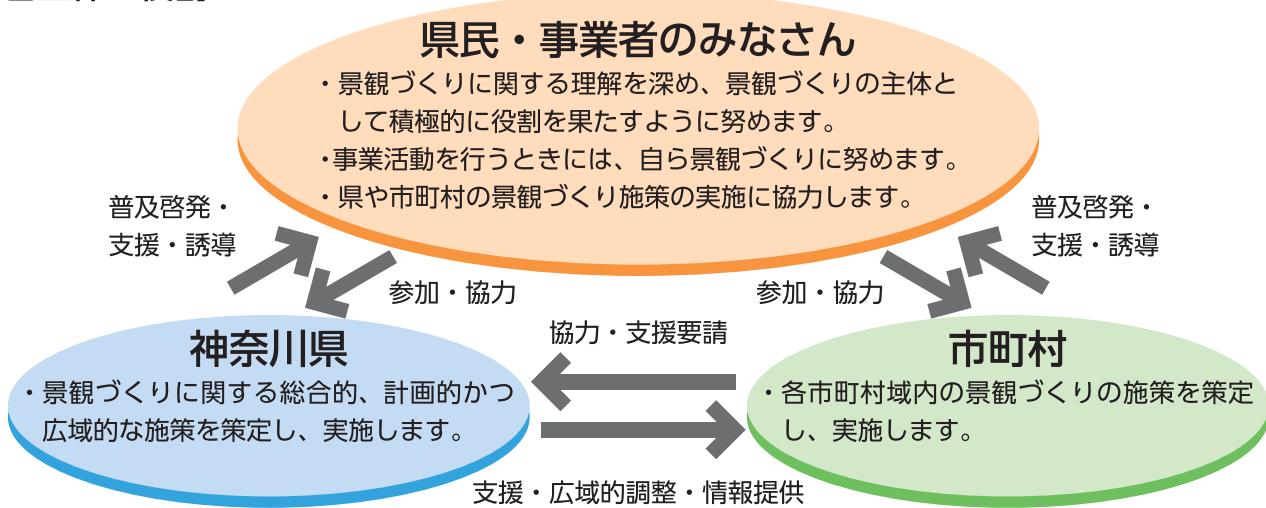
神奈川県都市整備課資料より

神奈川の景観づくり（各主体の役割）

神奈川県景観条例に基づく取組み

- ・神奈川県では2006（平成18）年12月に「神奈川県景観条例」を施行し、2007（平成19）年8月には、条例第7条に基づく「神奈川景観づくり基本方針」を策定しました。
- ・「神奈川県景観条例」では、景観づくりの基本理念、景観づくりに関わる県・県民・事業者の責務、県の景観づくり施策の基本事項などを定めています。
- ・「神奈川景観づくり基本方針」では、景観づくりに関わる各主体（県・県民・事業者・市町村）の役割を定め、県が県民・事業者のみなさんや市町村の景観づくりを支援していくための施策の方針や、広域的な景観づくりの方向性を示しています。

<各主体の役割>



神奈川の景観づくり（神奈川県都市整備公園課）より

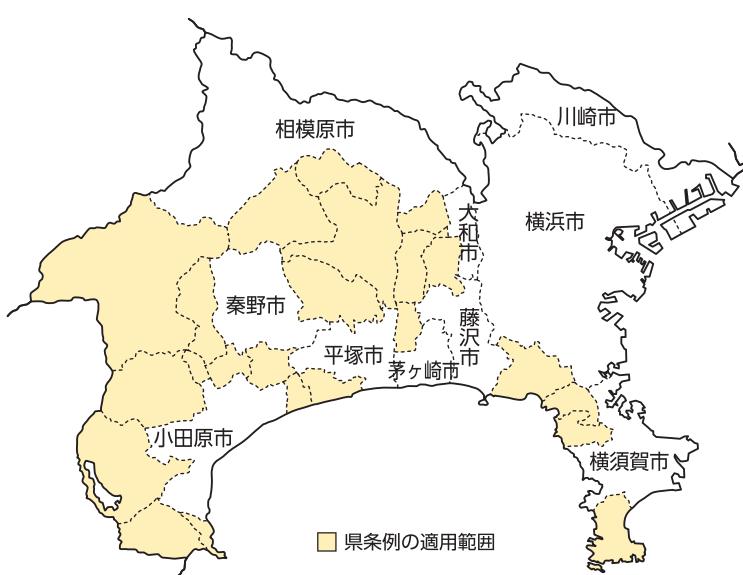
神奈川県屋外広告物条例の概要

2015(平成27)年12月1日現在

屋外広告物は、目的地までの案内など様々な情報の提供に広く利用されており、また、街に活気をもたらすものもあります。しかしながら、自由に広告が出されることになると、街並みや自然景観を乱したり、広告物の落下などにより事故の要因となることもあります。

そこで、神奈川県では、「良好な景観の形成」「風致の維持」及び「公衆に対する危害の防止」を図るために、屋外広告物法に基づいて、神奈川県屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の表示などに関する基準を定めています。

政令市・中核市は屋外広告物法に基づく条例を独自に制定することができます。そのほかの市町村は景観法に基づく景観行政団体となり県との協議を行うことにより、制定が可能になります。



*横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大和市、平塚市、茅ヶ崎市及び秦野市では、それぞれ独自に屋外広告物に関する条例を制定しています。

神奈川県都市整備課資料より

08暮らしの今

1 通勤・移動

通勤や通学などのために人が移動することによって、ある地域に昼間集まる人数と、居住している人數には違いがあります。

神奈川県の昼夜間人口比を市区町村別にみると、多くの地域で昼間人口*より夜間人口*が多く、居住する市区町村以外に通勤・通学する人が多くなっていることがわかります。

昼夜間人口比*

2010(平成22)年

*昼夜間人口比は、 $(\text{昼間人口}) \div (\text{夜間人口})$ で求めています。

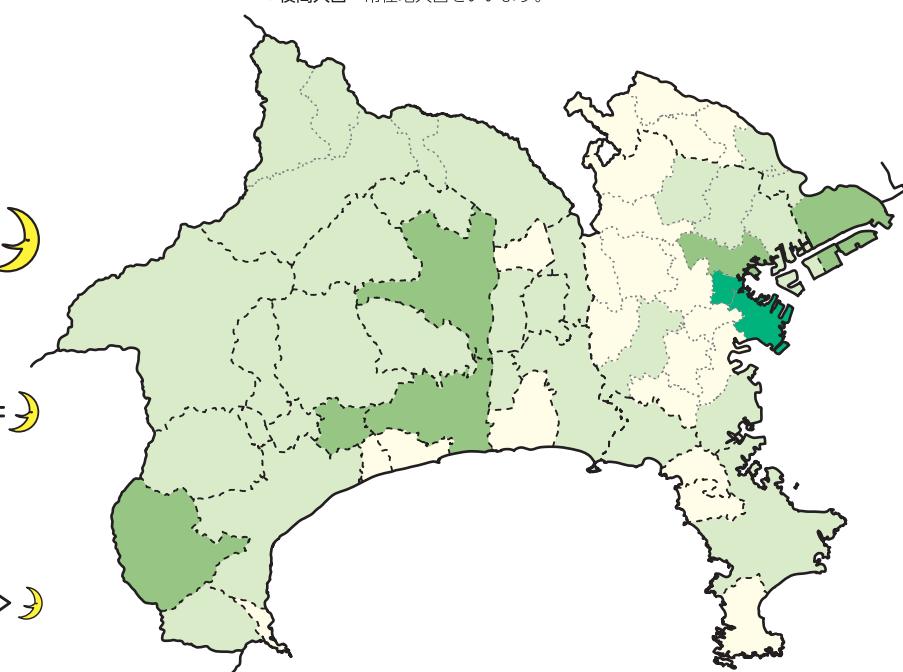
0.85未満 昼夜間人口比が1.0以下で小さくなればなるほど、その地域での就業者が少ないことがわかります。



0.85以上～1.0未満 昼夜間人口比が1.0であれば、昼間の人口と夜間の人口がほぼ同じことになり、職住隣接地域であると考えられます。



1.0以上～1.5未満 昼夜間人口比が1.5以上であれば、昼間の人口が夜間の人口の1.5倍以上ということになり、業務地域であるといえます。

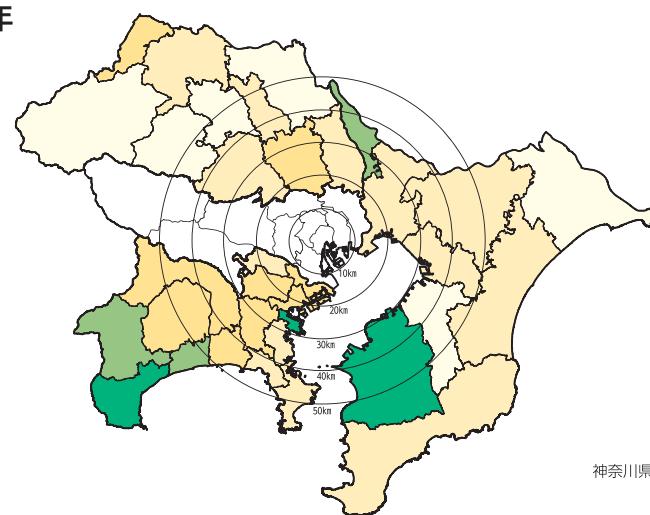


神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課) より

東京都への通勤者数の変化

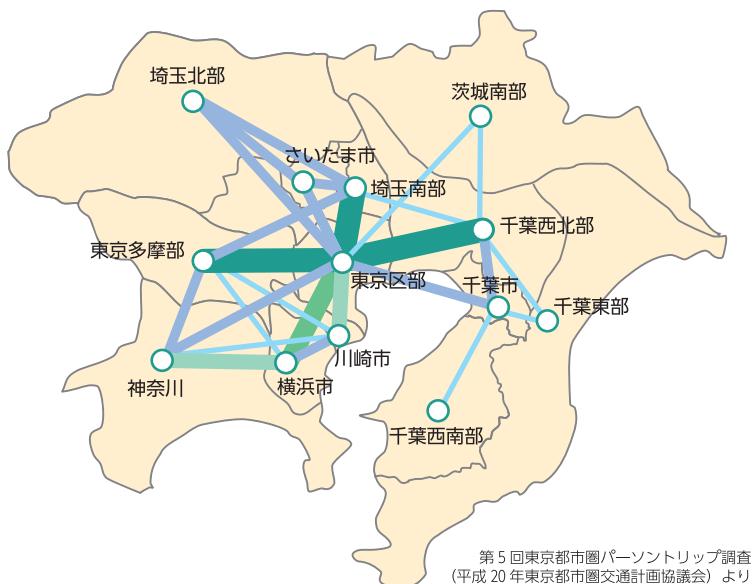
2005(平成17)～2010(平成22)年

■ 5%以上増加
■ 0%以上～5%未満増加
■ 5%未満減少
■ 5%以上～10%未満減少
■ 10%以上減少
□ 東京都



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課) より

地域間の人の動きの量



パーソントリップ調査とトリップの概念

パーソントリップとは「人(パーソン)の動き(トリップ)」を意味しています。パーソントリップ調査は、「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日の全ての動きを捉えるものです。

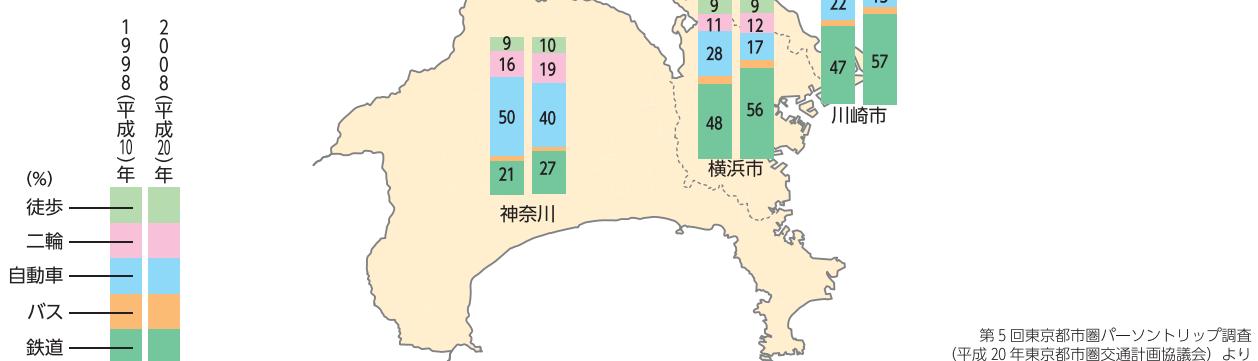
トリップとは、人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する単位をいい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数えています。

調査の結果は、望ましい都市交通体系のあり方を検討する際に用いられます。

代表交通手段の構成



通勤先への代表交通手段の構成比



2 仕事・働き方

神奈川県の人々がどのような仕事に従事しているのか、産業の3分類の内訳を2005(平成17)年と2010(平成22)年で比べると、第3次産業に従事する割合は微増傾向にあり、2010(平成22)年には約71%を占めています。

市区町村別に産業別人口を見ると、第1次産業従事者が10%を超える地域は、三浦市で、第2次産業の割合が高いのは、綾瀬市、愛川町、寒川町、南足柄市、山北町です。

横浜市、川崎市の一部の区をはじめ県東部や箱根町などでは、第3次産業が70%を超え、サービス業などに従事する割合が非常に高くなっています。

居住している市区町村内で就業している割合(自市区町村内就業率)を見ると、70%以上の市区町村は箱根町のみで、60%以上70%未満の市区町村は横須賀市、厚木市、平塚市、小田原市となっています。県東部では30%未満の地域が多くみられます。

神奈川県の完全失業率をみると、2009(平成21)年をピークに減少しています。神奈川県と全国を比較すると、神奈川県の完全失業率は概ね全国を下回る水準となっています。

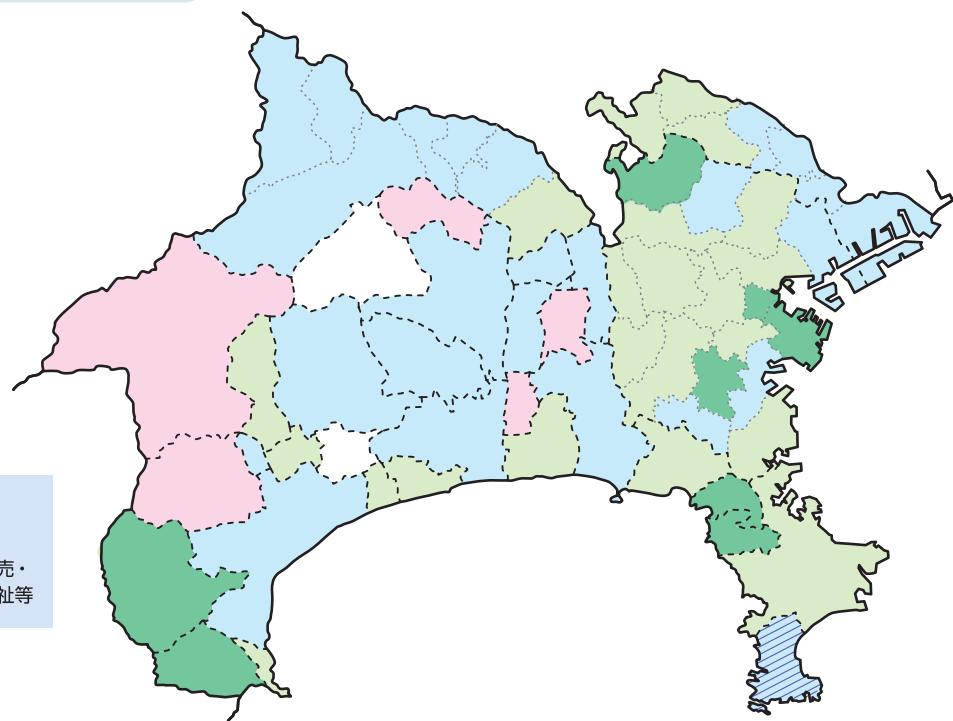
神奈川県全体(農林業雇用者以外)の働き方を就業時間でみると、男女計では、全国平均とほぼ変わらないのに対し、女性の場合は、全国平均と比べやや短くなっており全国平均と週あたり約2時間の差があります。

市区町村別就業人口構成図

2010(平成22)年

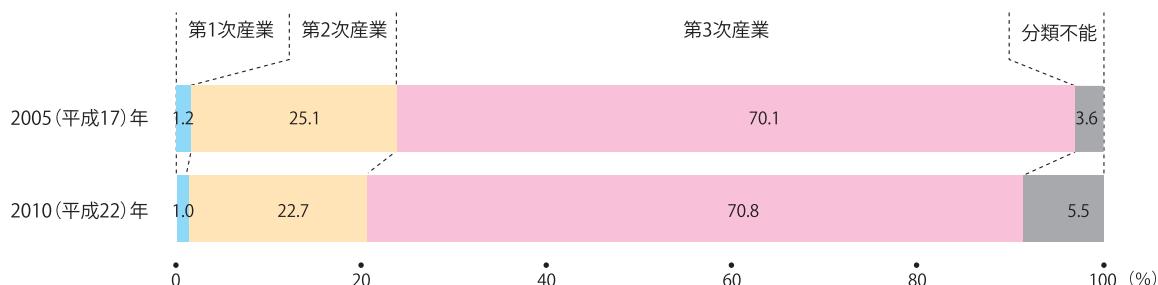
- 第1次産業 (10%以上)
- 第2次産業 (40%以上)
- 第3次産業 (80%以上)
- 第3次産業 (70%以上~80%未満)
- 第3次産業 (60%以上~70%未満)
- 上記以外

1次産業：農業、林業、漁業
2次産業：鉱業、建設業、製造業
3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業、飲食・宿泊業、医療・福祉等



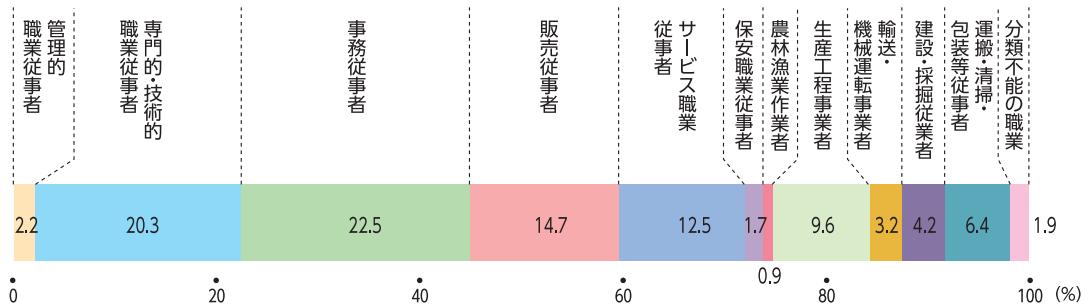
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成 27 年 3 月
(神奈川県都市計画課) より

産業構造の割合



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成 27 年 3 月
(神奈川県都市計画課) より

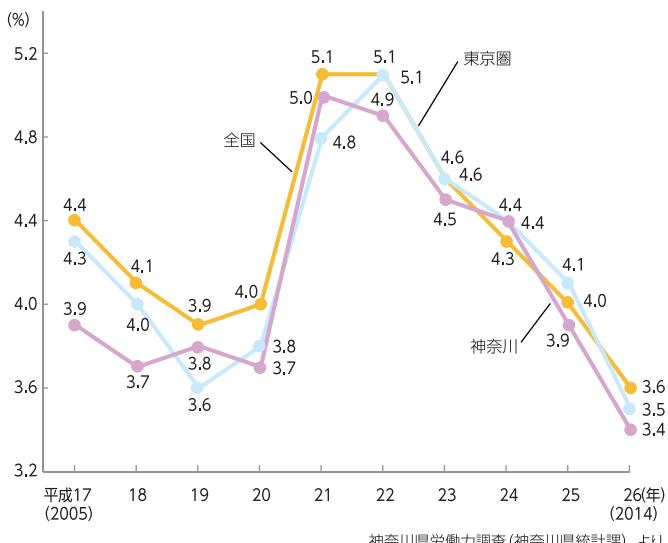
職業別就業者^{*}割合



*就業者…調査期間中に収入を伴う仕事を1時間以上した者をいいます。無給で家業の手伝いをした家族、仕事を休み始めてから30日以上にならない自営業主、仕事を休んでも勤め先からその間の給料、賃金の支払いを受けることになっている者を含みます。

神奈川県労働力調査 平成26年平均(神奈川県統計課)より

完全失業率の推移



全国より短い就業時間

平均週間就業時間 神奈川県	男女計		女
	男	女	
平成20年	40.2	45.1	32.6
平成21年	39.9	44.6	32.6
平成22年	39.9	44.7	32.4
平成23年	39.8	44.8	32.0
平成24年	39.6	44.5	31.9

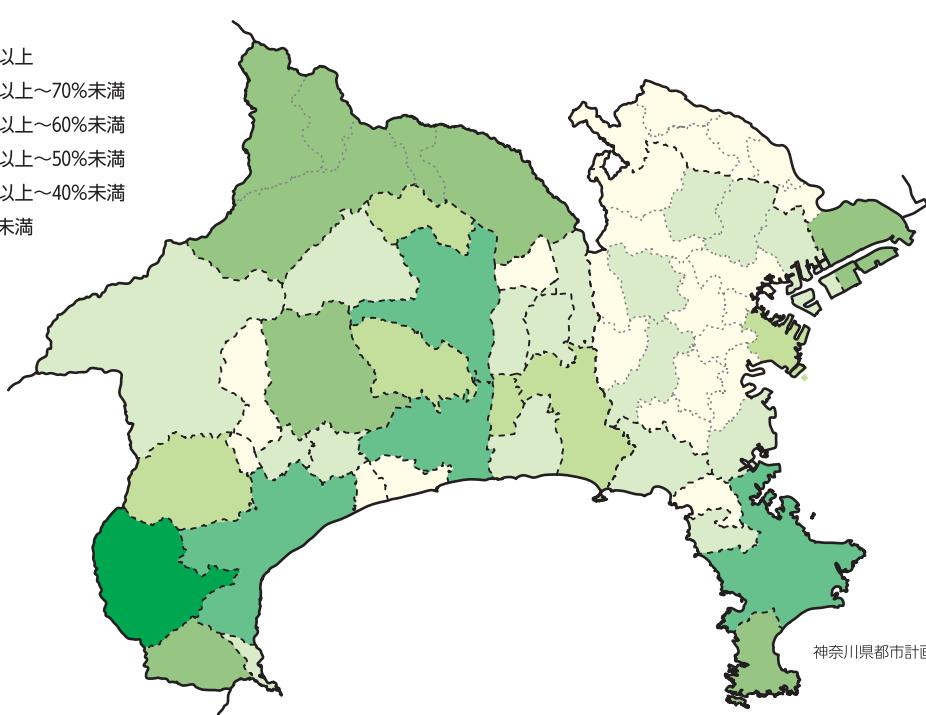
平均週間就業時間 全国	男女計		女
	男	女	
平成20年	40.9	45.5	34.5
平成21年	40.4	44.8	34.3
平成22年	40.5	45.1	34.3
平成23年	40.3	45.0	33.9
平成24年	40.3	45.0	34.0

(注)全国の平成26年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている
神奈川県労働力調査(神奈川県統計課)より

自市区町村内就業率

2010(平成22)年 全県：38.0%

- 70%以上
- 60%以上～70%未満
- 50%以上～60%未満
- 40%以上～50%未満
- 30%以上～40%未満
- 30%未満



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

3 学び・遊びの環境

神奈川県の教育施設数（平成27年度）は、小学校が889校、中学校が476校となっています。高校の施設数は、県全体では235校で、藤沢市が15校で最も多く、次いで横須賀市、鎌倉市が多くなっています。

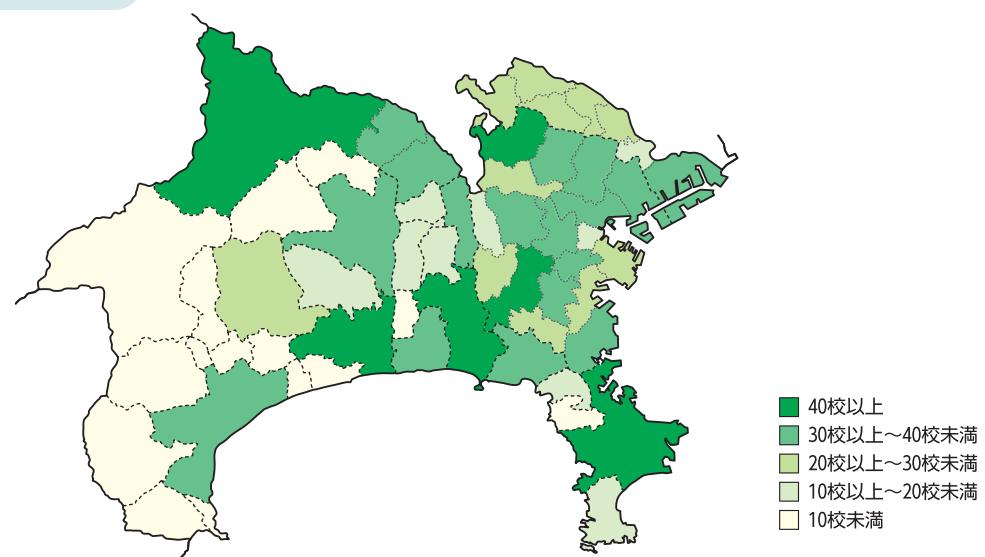
大学・短期大学の施設数は、県全体では64校で、横浜市が24校で最も多く、次いで川崎市、相模原市、厚木市の順になっています。

県内には、数多くの博物館や科学館、動物園や水族館などがあります。その中には、古くからの文化を今に伝える歴史ある施設から、最先端の設備を持つ施設まで、種類豊富な学びの場があります。

スポーツ施設については、陸上競技等の大規模な大会開催が可能な施設、地域に開放された施設、マリンスポーツや専門競技用の施設など、多様な施設が整備されています。

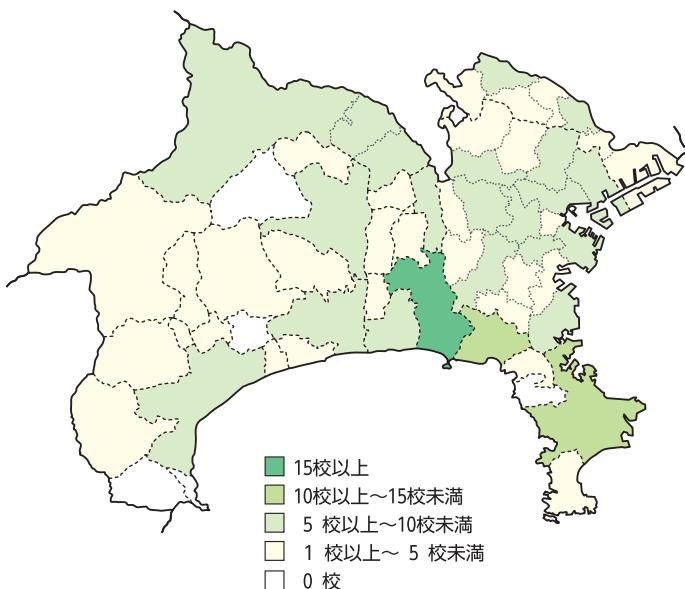
文化活動施設をみても、1,000人以上を収容できる施設も多数あり、音楽や演劇などの活動の場として利用されています。

小・中学校数



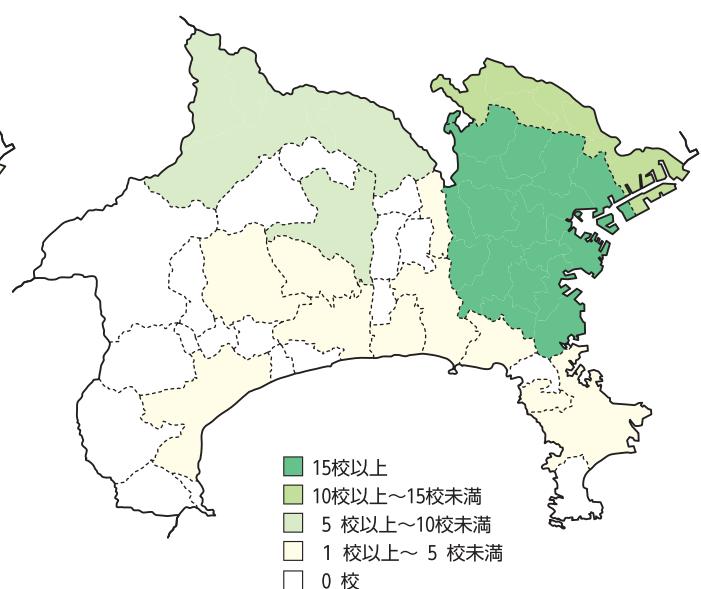
平成27年度神奈川県学校基本調査(神奈川県統計センター)より

高校数



平成27年度神奈川県学校基本調査(神奈川県統計センター)より

大学・短期大学数



平成27年度神奈川県学校基本調査(神奈川県統計センター)より

博物館等の分布

- 主な博物館、動物園、植物園、水族館
- 主な美術館

- 21施設以上
- 11施設～20施設
- 6施設～10施設
- 1施設～5施設
- 0施設

*「かながわの公共施設」施設別索引において「博物館・美術館等」、「動物園」、「植物園」、「水族館」に分類されているものを示します。

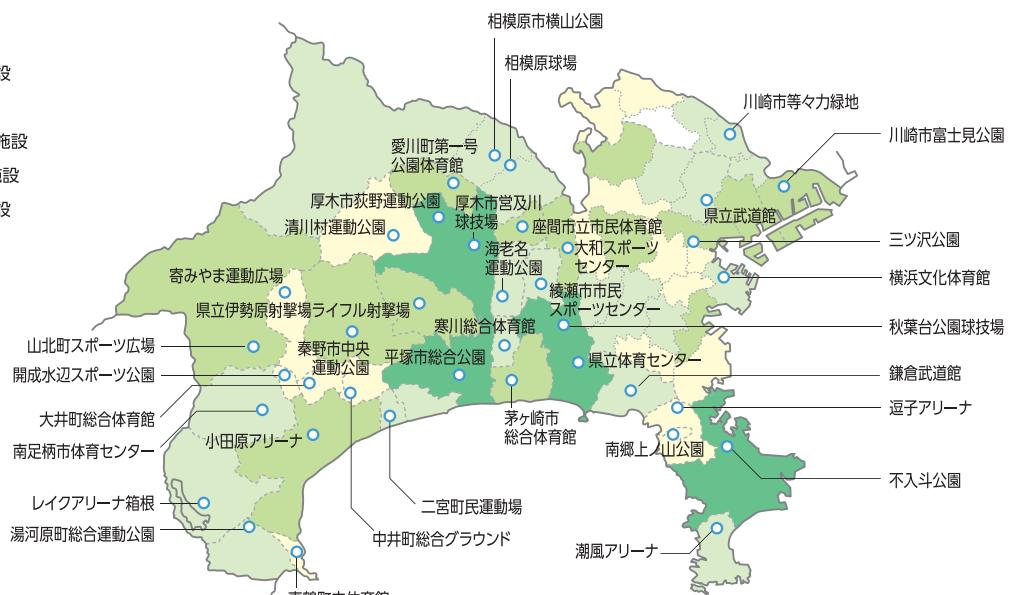


「かながわの公共施設」神奈川県厚生福利振興会 HP より

スポーツ施設の分布

- 主な体育施設
- 21施設以上
- 11施設～20施設
- 6施設～10施設
- 1施設～5施設
- 0施設

*「かながわの公共施設」施設別索引において「スポーツ施設」に分類されているものを示します。

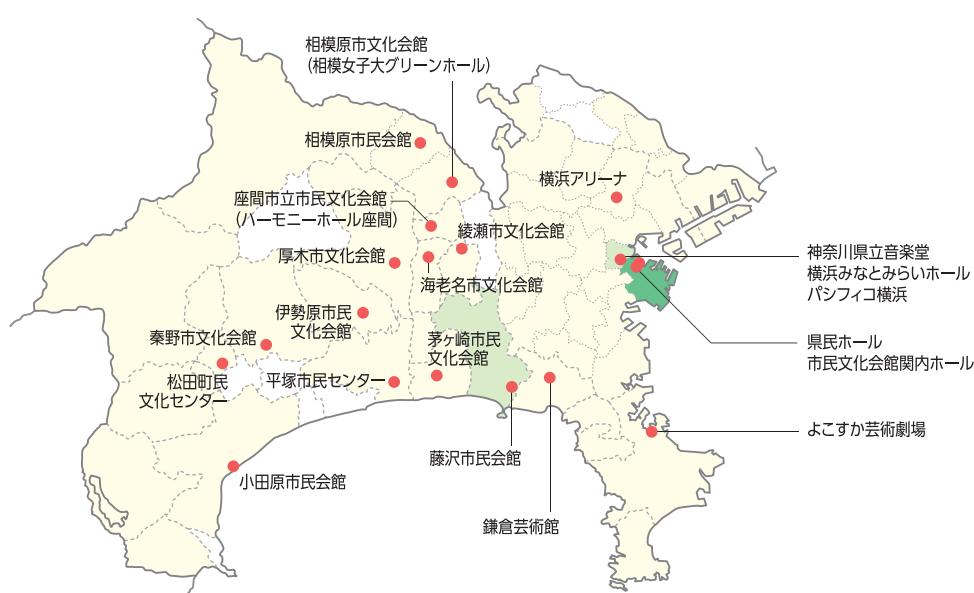


「かながわの公共施設」神奈川県厚生福利振興会 HP より

文化活動施設の分布

- 1,000人以上収容できる主なホール
- 21施設以上
- 11施設～20施設
- 6施設～10施設
- 1施設～5施設
- 0施設

*「かながわの公共施設」施設別索引において「文化会館・会議室」に分類されているものを示します。



「かながわの公共施設」神奈川県厚生福利振興会 HP より

4 福祉・衛生に関する環境

神奈川県では、高齢者福祉をはじめ、児童福祉、障害者福祉などの福祉活動や医療衛生の環境整備が進められています。

高齢者福祉の分野では、2014（平成26）年時点 で約35万人の要支援・要介護認定者に対する介護保険サービスをはじめ、介護予防や生きがい活動支援など、県や市町村が独自の各種サービスを提供してお り、介護サービス利用者数は年々増加しています。介護保険サービスの一つである老人福祉施設の

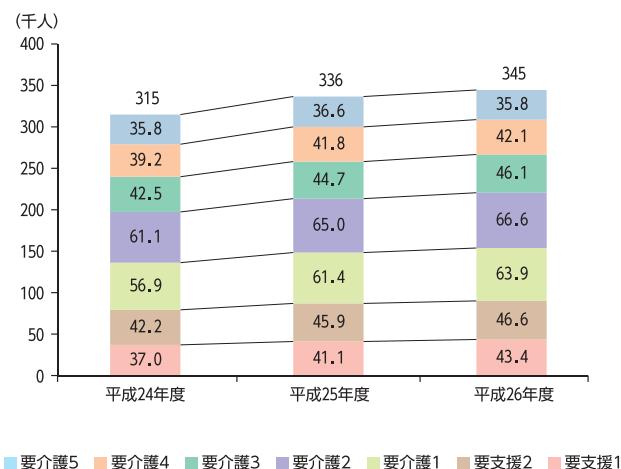
推移をみると、2014（平成26）年で3,006箇所設置されていますが、これは、2011（平成23）年の約1.5倍にあたります。

神奈川県では、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」を制定し、バリアフリー化*やユニバーサルデザイン化*など、高齢者や障害者が安全で快適に利用できる施設の整備に取り組んでいます。

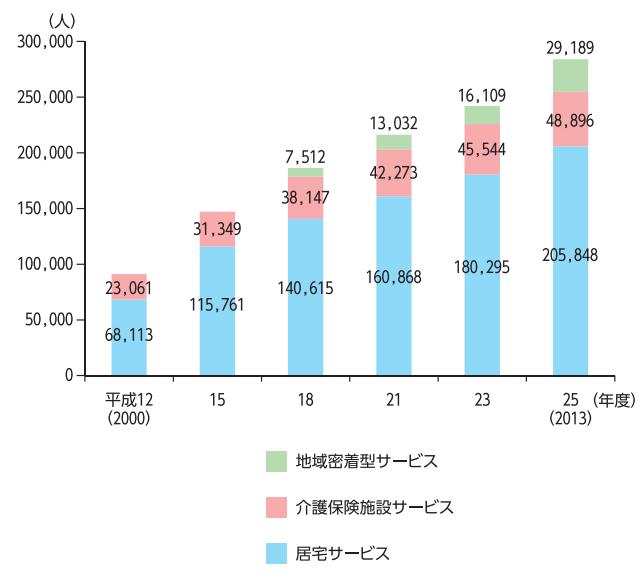
*ユニバーサルデザイン…障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方をいいます。

*バリアフリー…身体機能の障害と社会環境上の制約によって生じるハンディキャップがない状況にすることをいいます。バリアには、「物理的」「心理的」「社会的」「文化・情報面」の4つがあり、ハード、ソフト両面における施策が重要とされています

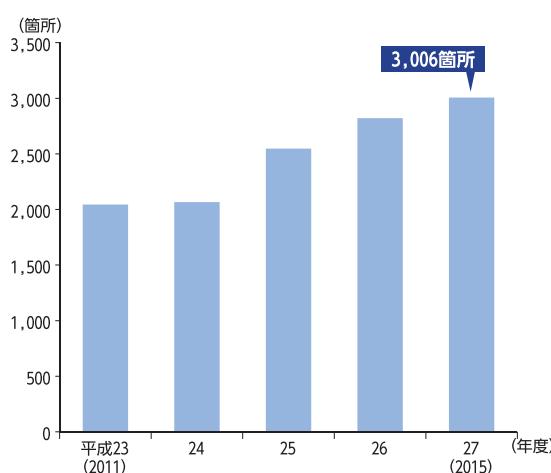
要支援・要介護認定者数の推移



介護サービス利用者の推移

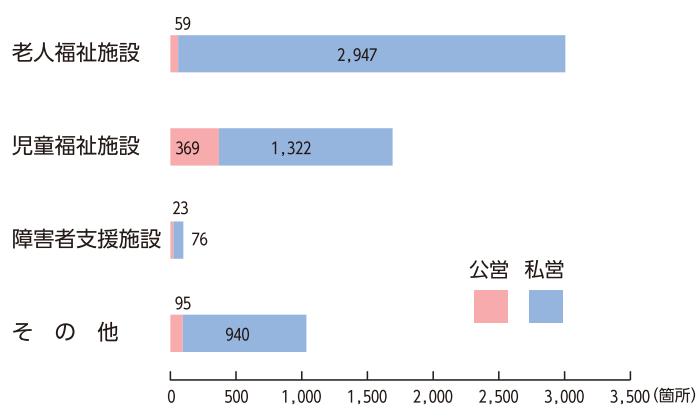


老人福祉施設の推移



社会福祉施設

2015(平成27)年4月1日現在



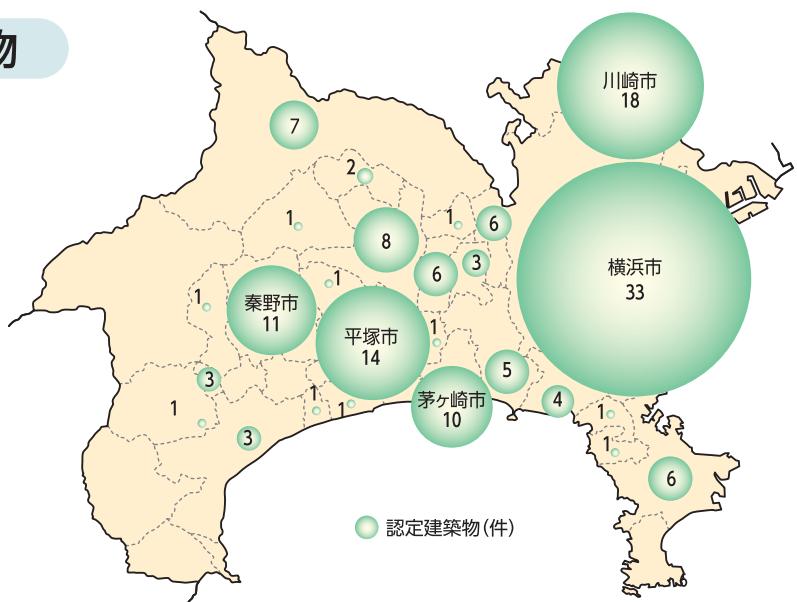
バリアフリー法認定建築物

(従前のハートビル法を含む)

バリアフリー法の対象になる主な建築物
(2,000㎡以上)の新築・増築・改築・用途変更に義務付け)

1. 特別支援学校
2. 病院又は診療所
3. 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
4. 集会場又は公会堂
5. 展示場
6. 百貨店、マーケットその他の物品販売業を含む店舗
7. ホテル又は旅館
8. 保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署
9. 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの(主として高齢者、障害者等が利用するものに限る。)
10. 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの

バリアフリー法パンフレット(国土交通省)より



健康・福祉に関する生活意識

今後10年くらいの間に、かかりつけの医療から高度医療まで、地域医療のネットワーク化が進んでいる

一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている

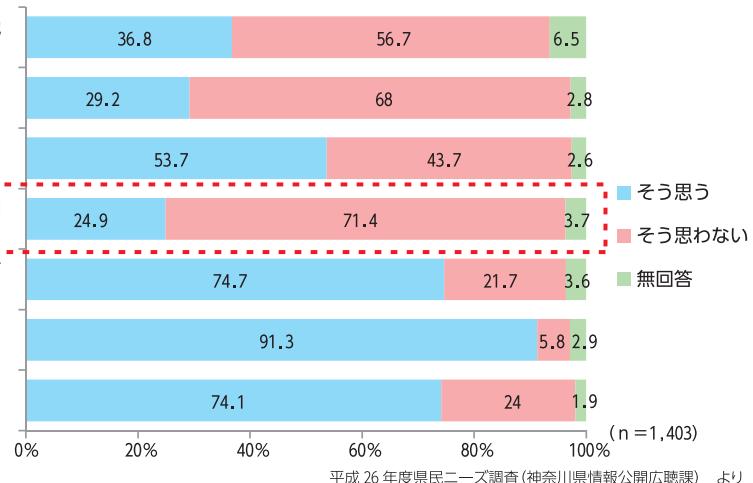
ここに不安や悩みがあるときに、いつでも相談できる人がいる

鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できるよう、みんなが助け合う、人にやさしいまちになっている

住居の造りや介護サービスの提供が今のような状態の環境では、高齢者が安心して生活するのはむずかしい

介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ

日ごろから健康に気を付けた規則正しい生活を心がけている



神奈川県内の駅とバスのバリアフリー状況

2015(平成27)年3月31日現在

県内鉄道駅舎のバリアフリー化状況(平成27年3月31日)

総駅数: 380駅

1日の平均利用人員が3千人以上の駅数	駅の出入口からホームまでの段差が解消済みの駅数	移動等円滑化基準に適合する障害者対応型改札口の設置駅数
332駅	312駅	322駅
移動等円滑化基準に適合する障害者対応型券売機の設置駅数	移動等円滑化基準に適合する視覚障害者誘導用ブロックの設置駅数	移動等円滑化基準に適合する障害者対応型トイレの設置駅数
306駅	320駅	269駅

県内鉄道のホームドア設置状況(平成27年3月31日)

県内鉄道駅 / ホームドア設置状況	利用者数3千人以上の駅 / ホームドア設置状況	利用者数10万人以上の駅 / ホームドア設置状況
385駅/61駅	332駅/57駅	43駅/5駅

「人にやさしいバス」の導入状況(平成26年3月31日)

総車両数: 5,049両

リフト付きバス	スロープ付きワンステップバス	スロープ付きノンステップバス
56両	2,445両	2,423両

神奈川県交通企画課HPより

5 経済・消費活動

神奈川県内の地価動向は、バブル経済崩壊以降、住宅地、商業地とも全体的に下落傾向が見られましたが、2009（平成21）年以降は概ね横ばい傾向で推移しています。地域別に2015（平成27）年の平均価格をみると、住宅地の価格は、川崎市の川崎・幸・中原・高津の各区や横浜市の中・港北・青葉の各区で25万円/m²以上となっており、東京都心への交通利便性の高い地域や横浜の都心部で高くなっています。

また、商業地の価格は、横浜市の神奈川区・西区・中区・港北区・青葉区、川崎市の川崎区・中原区、

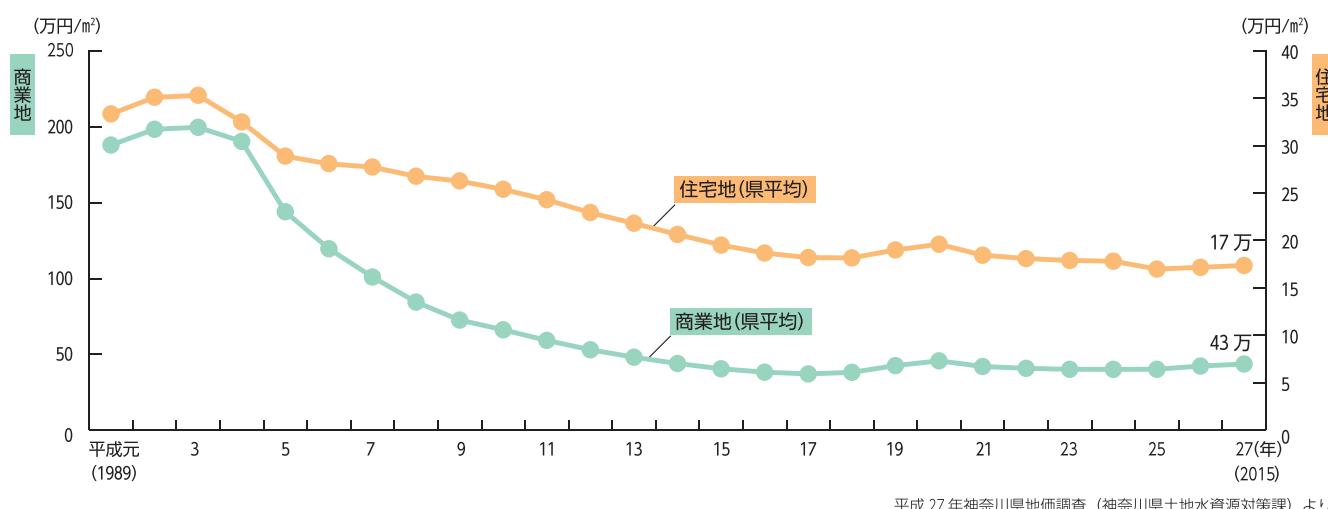
鎌倉市で60万円/m²以上となっています。

県民の経済活動の状況を県内総生産でみると、全体的に横ばい状況です。

また、県民1人あたりの所得は全国平均に比べ高い水準を保っており、2013（平成25）年度には一人当たり297万円となっています。

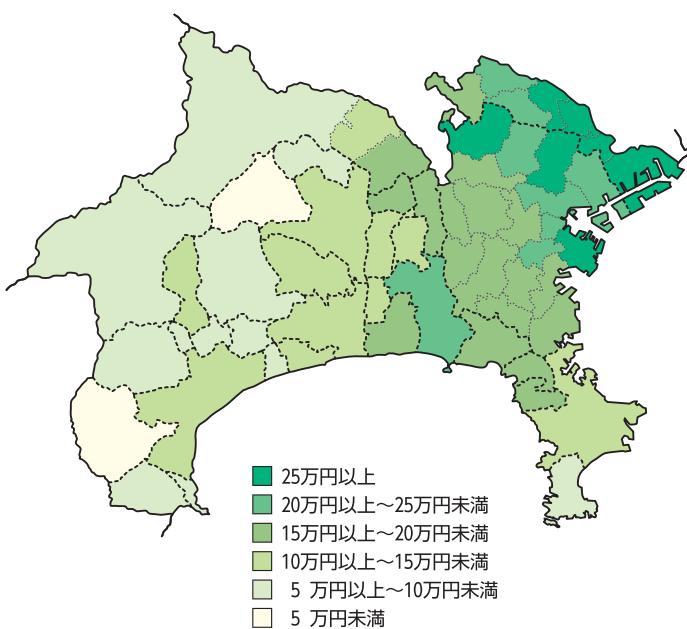
一方、神奈川県の消費者物価指数は2011（平成23）年から2013（平成25）年の3年間は100を下回って推移していましたが、2014（平成26）年には101.7まで上昇しています。神奈川県と全国の消費者物価指数と比べると、2011（平成23）年以降、神奈川県の消費者物価指数は全国を下回っています。

地価の推移



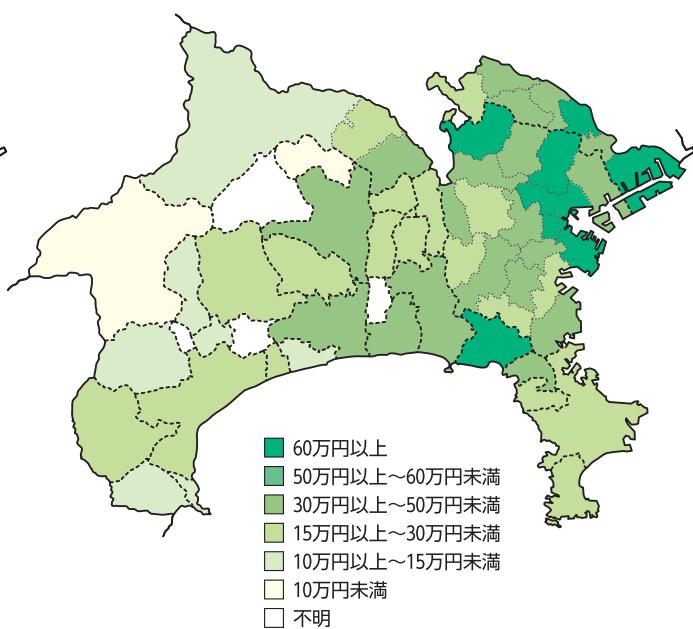
市区町村別の地価の平均価格

住宅地



*価格はm²あたり

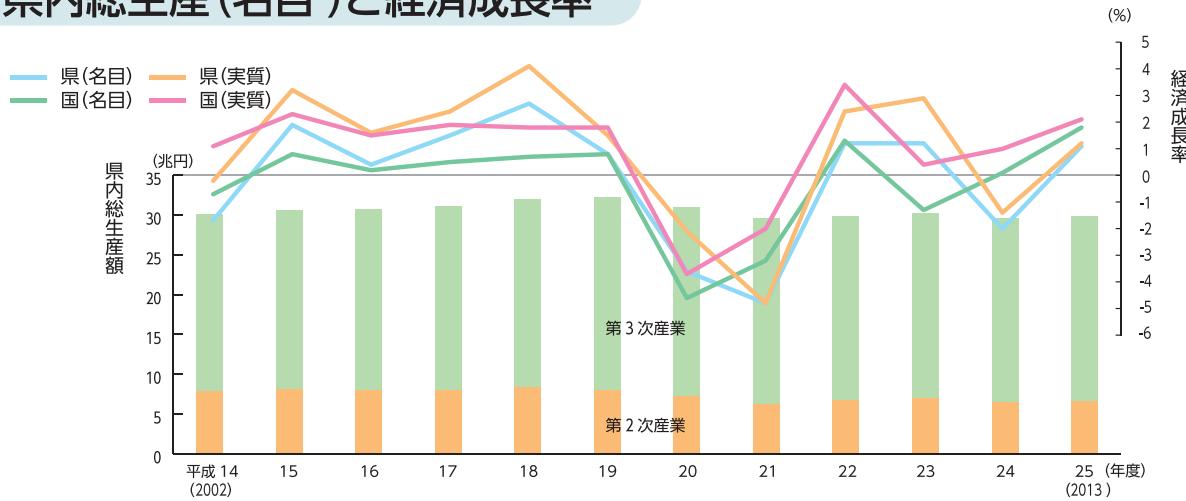
商業地



*価格はm²あたり

平成27年神奈川県地価調査（神奈川県土地水資源対策課）より

県内総生産(名目^{*})と経済成長率

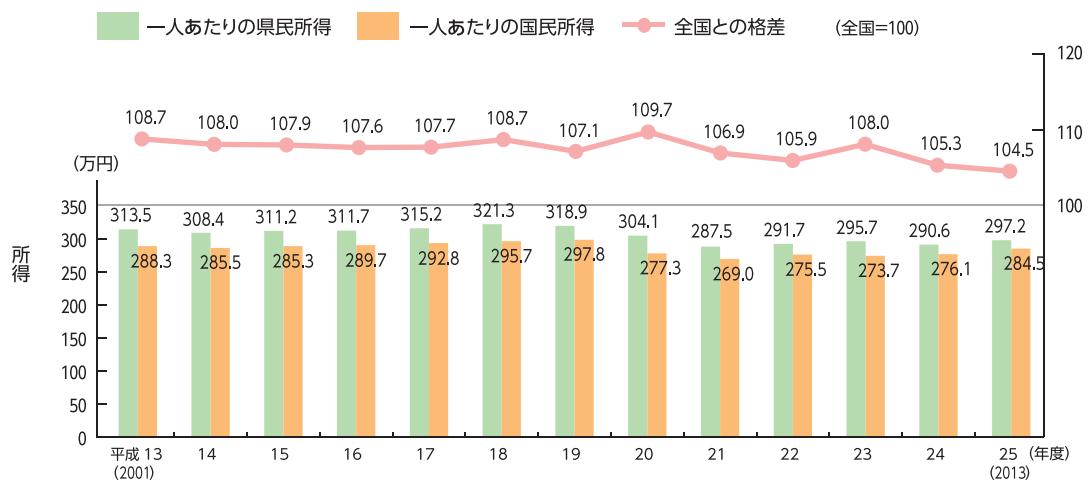


*名目経済成長率、実質経済成長率

県内総生産の名目値の対前年度増減率を名目経済成長率、実質値の対前年度増減率を実質経済成長率と呼びています。実質値は名目値から物価変動の影響を除いたもので、経済の実質的な伸びをみる場合に用いられます。

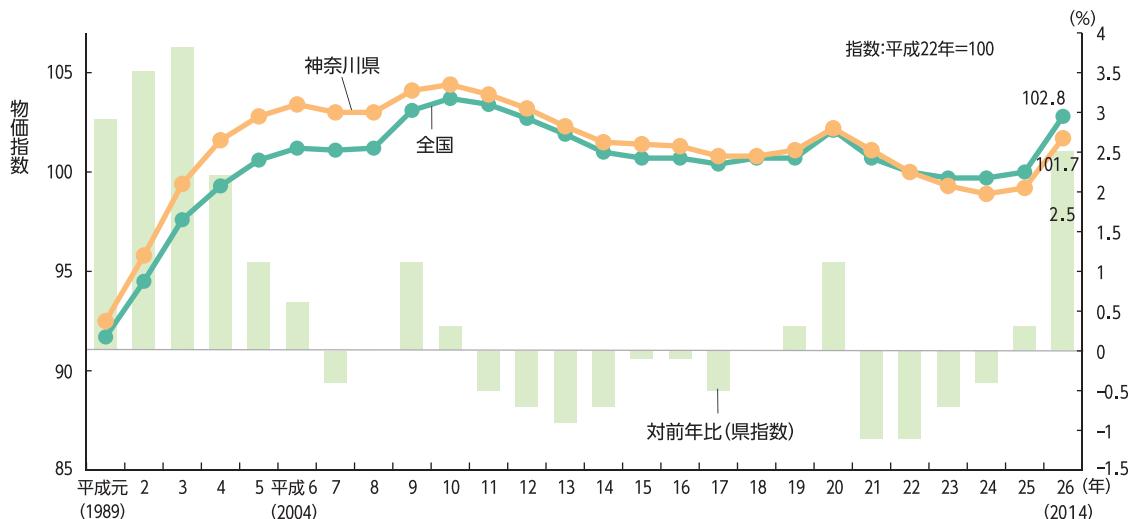
平成25年度国民経済計算確報（平成26年12月公表）（内閣府）
平成25年度神奈川県県民経済計算（神奈川県統計センター）より

一人あたり県民所得



平成25年度国民経済計算確報（平成26年12月公表）（内閣府）
平成25年度神奈川県県民経済計算（神奈川県統計センター）より

消費者物価指数^{*}の推移



*消費者物価指数…消費者が生活上重要な支出の対象となる各種の商品やサービスの価格、家賃の変化を総合した平均的な物価の変動を示すための指標です。商品・サービスを約600の品目に区分して、各品目ごとの毎月の価格を調査し、家計の消費支出額に占める割合を総合的に加味し、全体の物価の変化を測定しています。

消費者物価指数は基準年の物価を100として、どれだけ物価が変化したかを表したものです。

平成26年 神奈川県消費者物価指数年報（神奈川県統計センター）より

6 高齢者の暮らし

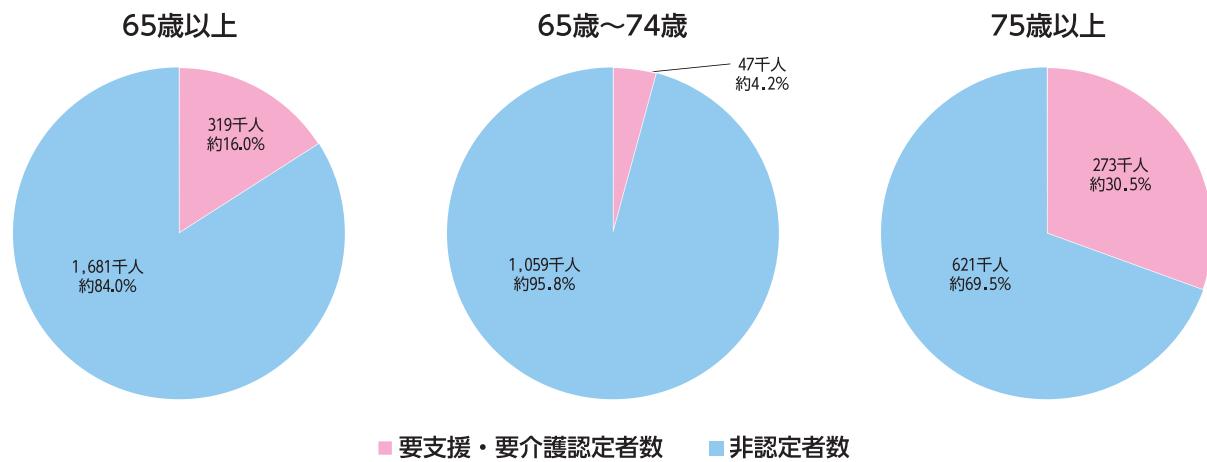
要支援・要介護認定を受けていない高齢者は、高齢者全体の約84.0%となっています。また、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」について、2010（平成22）年の状況をみると、男性が70.90歳（全国平均70.42歳）で全国第12位、女性が74.36歳（同73.62歳）で全国13位となっています。

神奈川県における外出率の推移を年齢層別にみると、65歳から84歳までの外出率は1998（平成10）年と2008（平成20）年を比べると10%以上大きく増加しています。また、高齢者の交通流動は1998（平成10）年と2008（平成20）年を比べると約2倍に増加していることから、近年では高齢者の外出機会が増加していることを示しています。

このような元気な高齢者は、引き続き社会における重要な役割を担っていくことが求められています。

元気な高齢者（介護保険第1号被保険者数の内訳）

平成25年9月末現在



神奈川県高齢者居住安定確保計画（神奈川県高齢福祉課）より

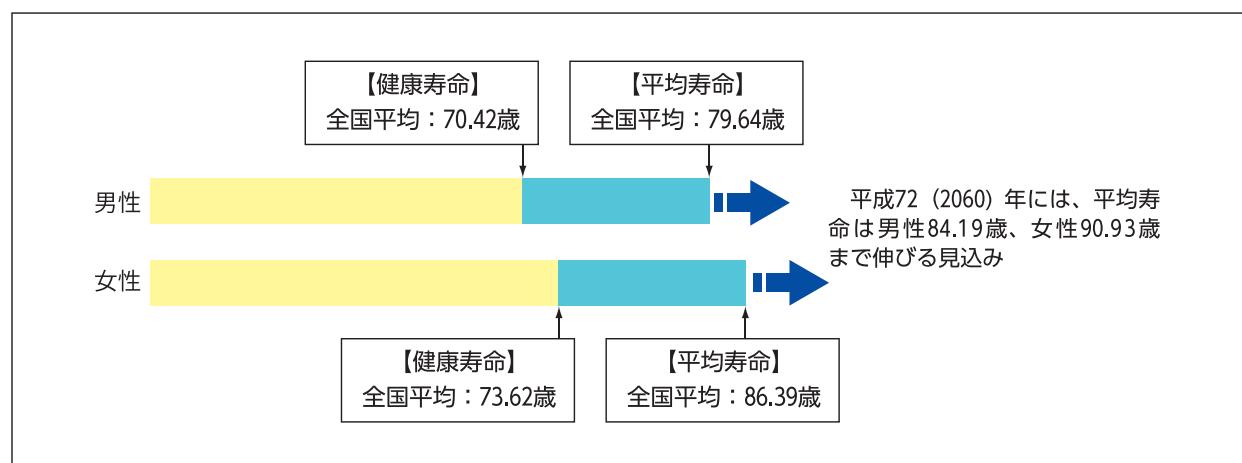
健康寿命と平均寿命（健康寿命と平均寿命の状況）

健康寿命と平均寿命の状況

【本県の健康寿命】

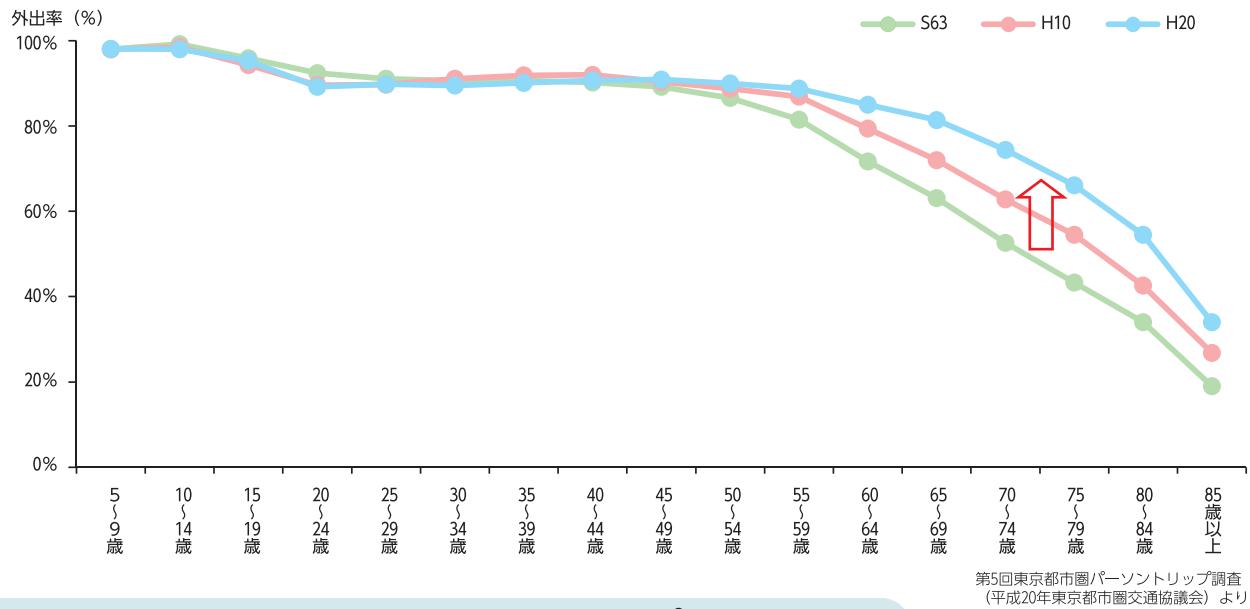
男性：70.90歳 全国12位（1位は愛知県71.74歳）

女性：74.36歳 全国13位（1位は静岡県75.32歳）

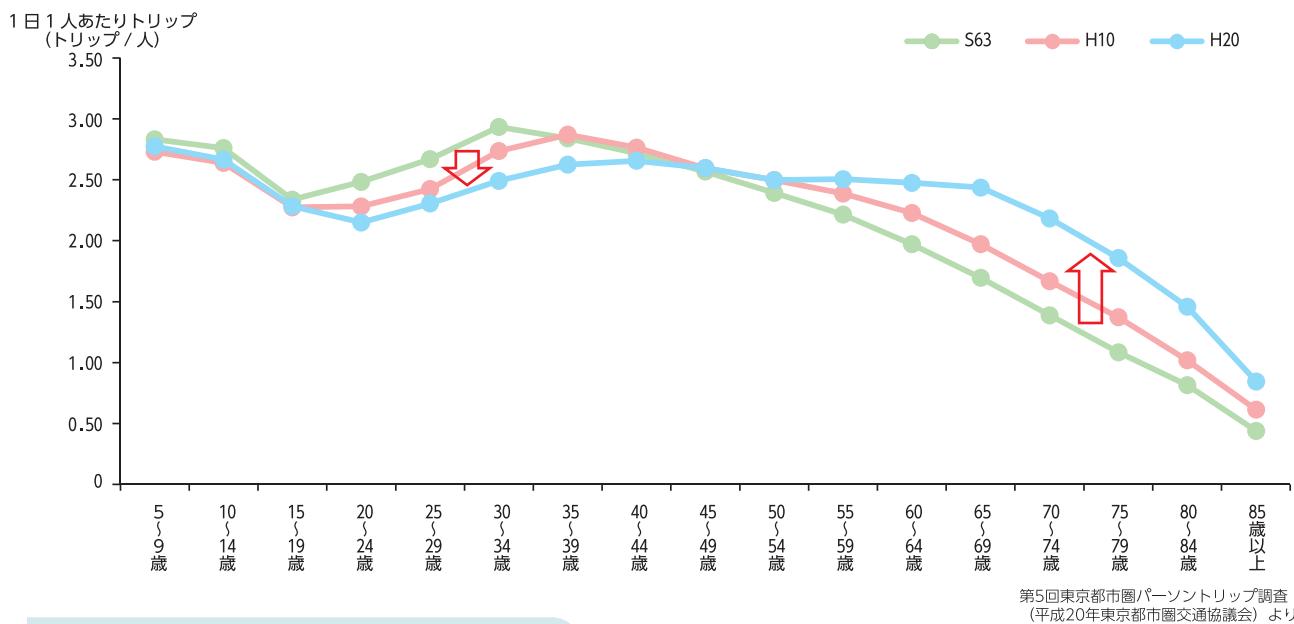


平均寿命の実績は厚生労働省「平成22年簡易生命表」推計は国立社会保障・人口問題研究所
神奈川県高齢者居住安定確保計画（神奈川県高齢福祉課）より

神奈川県の外出率の推移

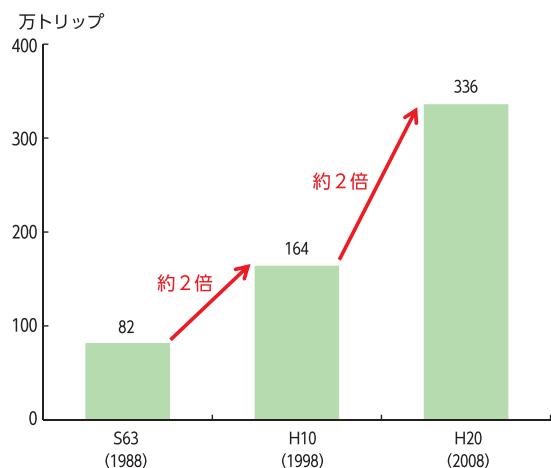


神奈川県の1人1日あたりトリップ数の推移

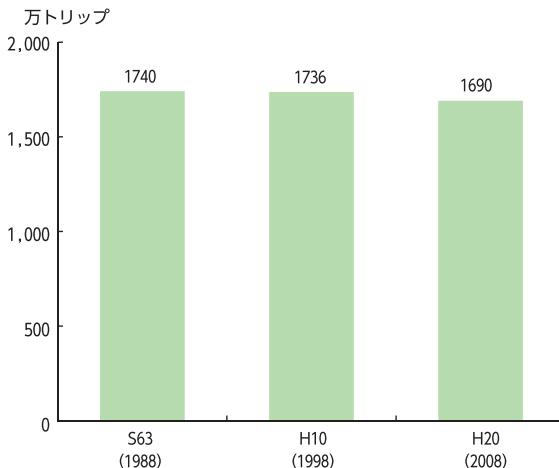


高齢者の交通流動の変化

神奈川県の高齢者トリップ数



神奈川県の非高齢者トリップ数



09 産業の状況

1 商業の状況

1859（安政6）年の横浜開港を機に、明治に入つてから西洋文化の門戸として栄えた横浜を中心として、神奈川県は商業や貿易面で発展を遂げてきました。

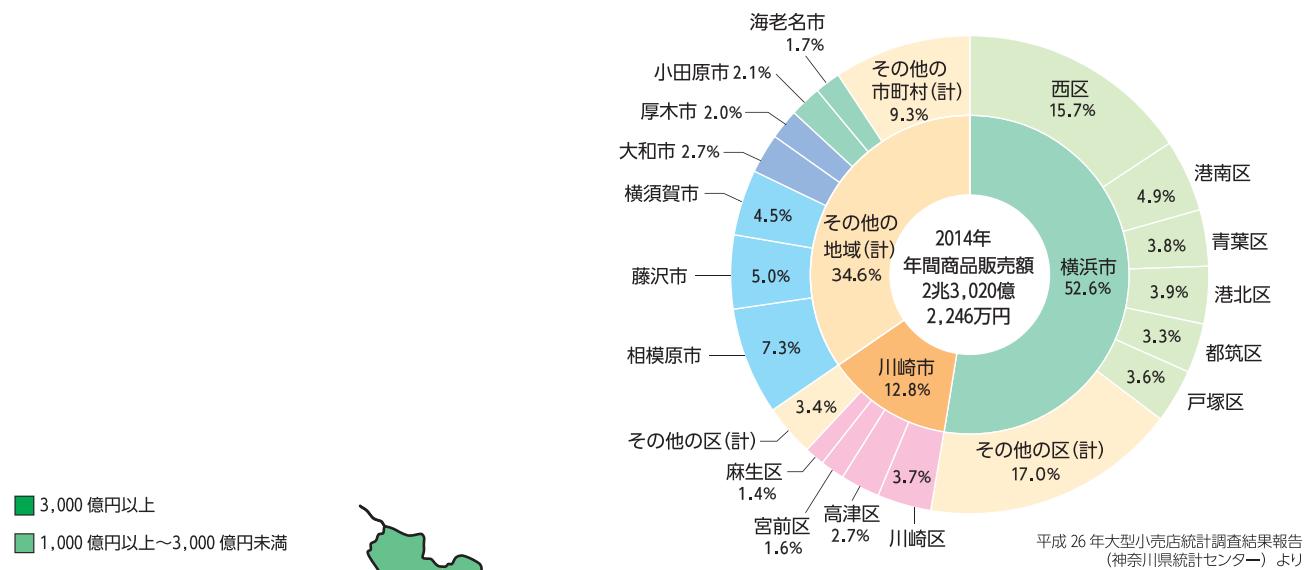
県内の2014（平成26）年の大型小売店における商品販売額は、全体で約2兆3千億円となっています。市区町村別では、横浜市が県内全体のほぼ半数を占め、川崎市、相模原市が続いています。

東京圏に占める割合を見ると、商店数、販売額ともに神奈川県は第2位になっており、小売業は商店数、販売額ともに約20%となっています。

しかし、東京圏の商品販売額は減少傾向が見られ、神奈川県も2007（平成19）年に比べると、2012（平成24）年では人口一人あたり15万円減少しています。

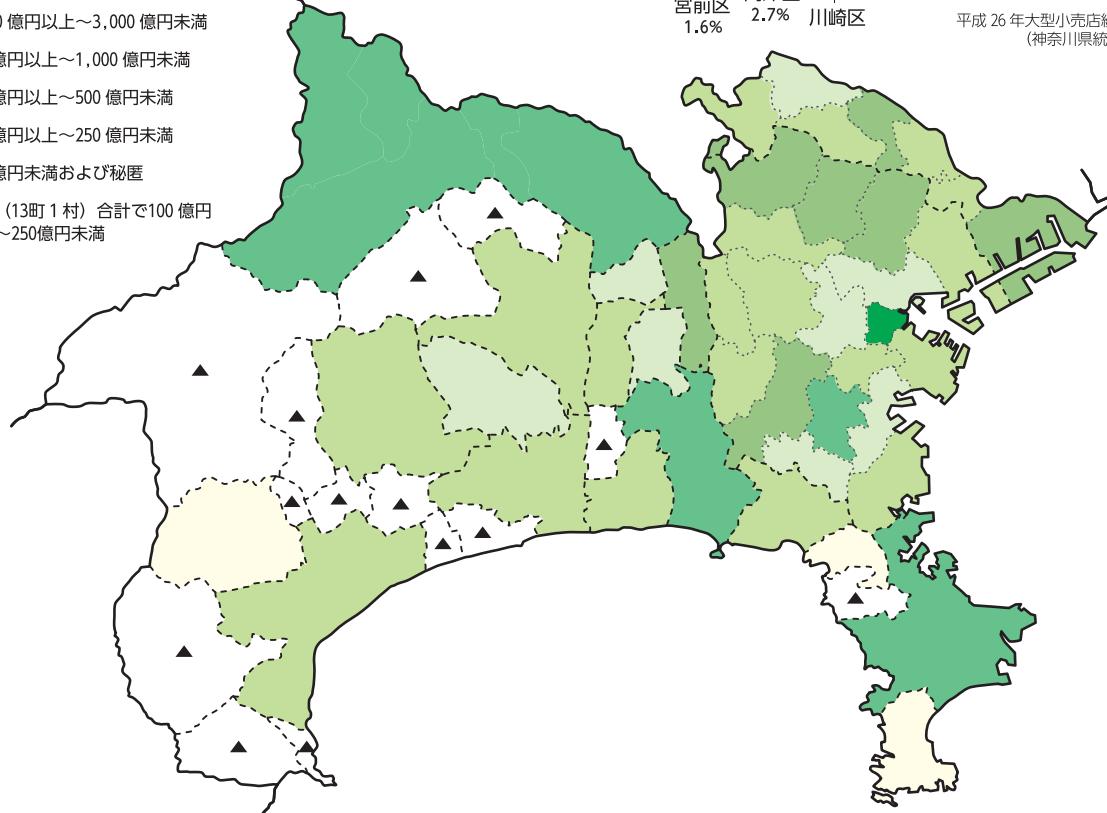
近年は消費者のニーズの多様化や車社会の影響を受けて、旧来の小売店が減少する一方、コンビニエンスストアや郊外の幹線道路沿いに立地する大型店など新しい形態の店舗も増えています。

大型小売店における年間商品販売額の状況



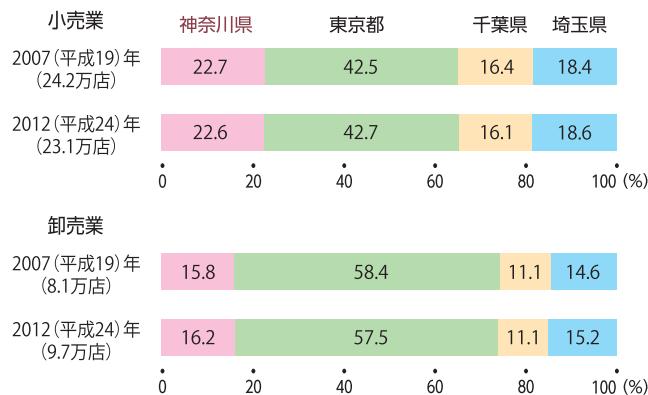
- 3,000億円以上
- 1,000億円以上～3,000億円未満
- 500億円以上～1,000億円未満
- 250億円以上～500億円未満
- 100億円以上～250億円未満
- 100億円未満および秘匿
- ▲ 郡部（13町1村）合計で100億円以上～250億円未満

平成26年大型小売店統計調査結果報告
(神奈川県統計センター)より



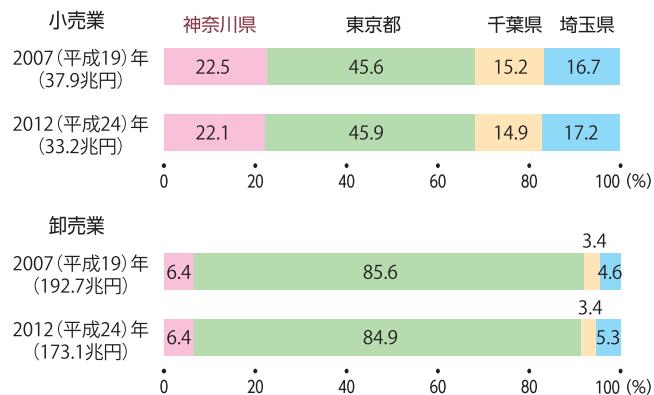
平成26年大型小売店統計調査結果報告 (神奈川県統計センター)より

東京圏における商店数の割合



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

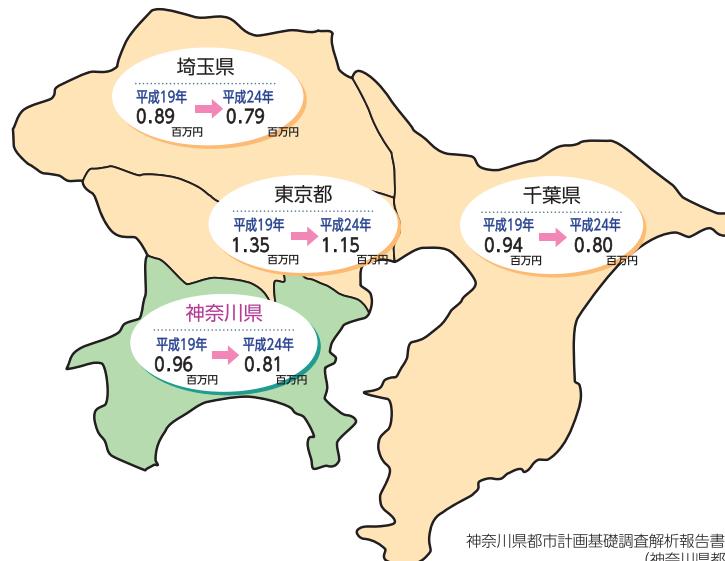
東京圏における年間販売額の割合



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

都県別人口1人あたりの小売業年間商品販売額の変化

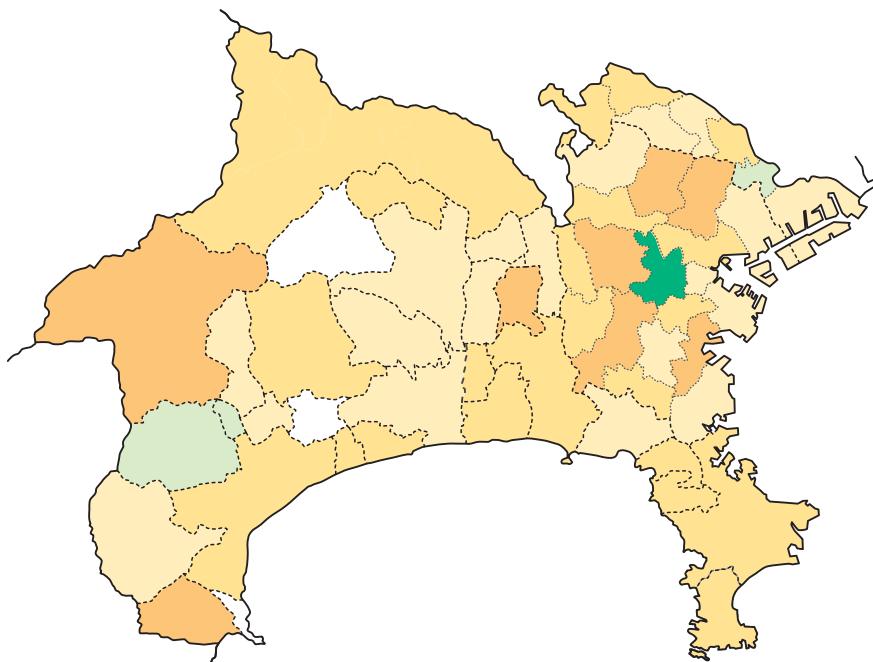
2007(平成19)～2012(平成24)年



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

市区町村別人口1人あたりの小売業年間商品販売額の変化

2007(平成19)～2012(平成24)年



- 10万円以上増加
- 1万円以上10万円未満増加
- 変化なし
- 1万円以上10万円未満減少
- 10万円以上20万円未満減少
- 20万円以上増加
- 祕匿あり

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

2 工業の状況

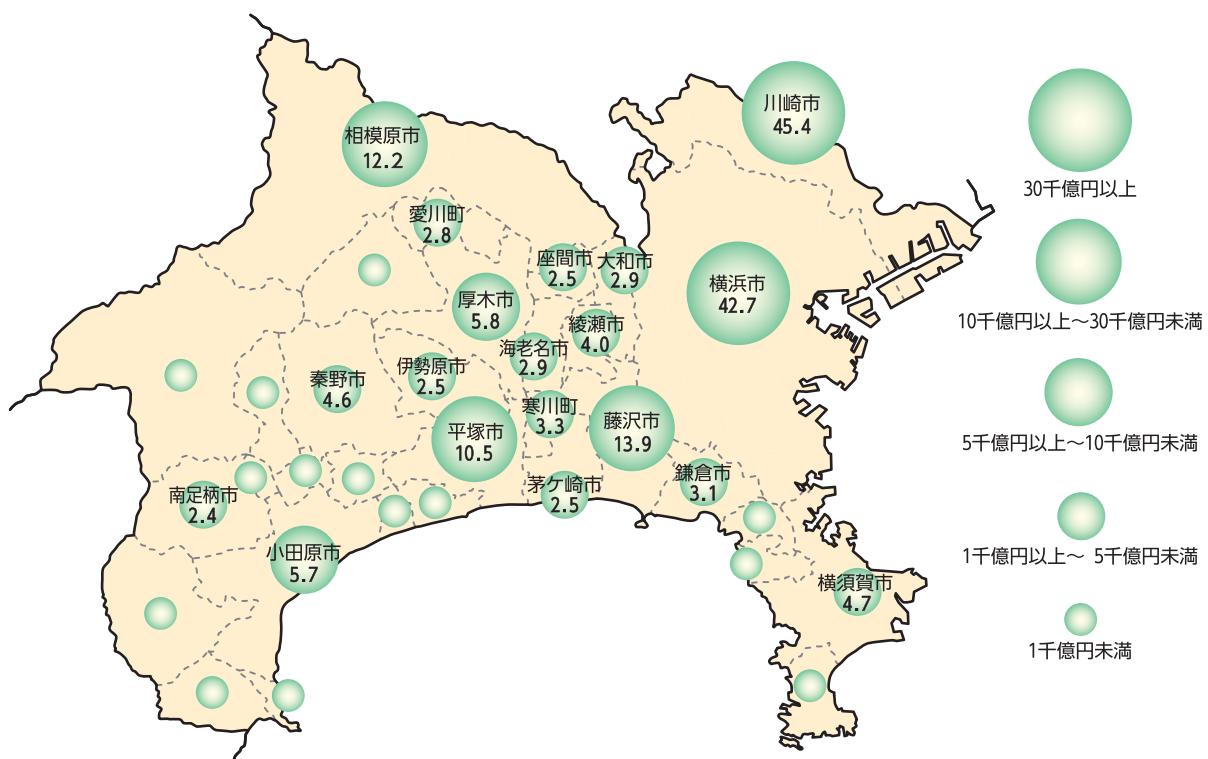
神奈川県の製造品出荷額(2014(平成26)年)は、約17兆6千億円で、全国では2位となっています。市町村別にみると、川崎市(約4兆5千億円)と横浜市(約4兆3千億円)が高く、藤沢市、相模原市、平塚市がこれに続いています。

工業に関連する主な指標(従業員数、製造品出荷額等など)の推移は、2008(平成20)年のリーマン・ショック以降、事業所数や従業者数は減少傾向にありますか、製造品出荷額等は2009(平成21)年

の急落からやや回復し、その後横ばいで推移しています。

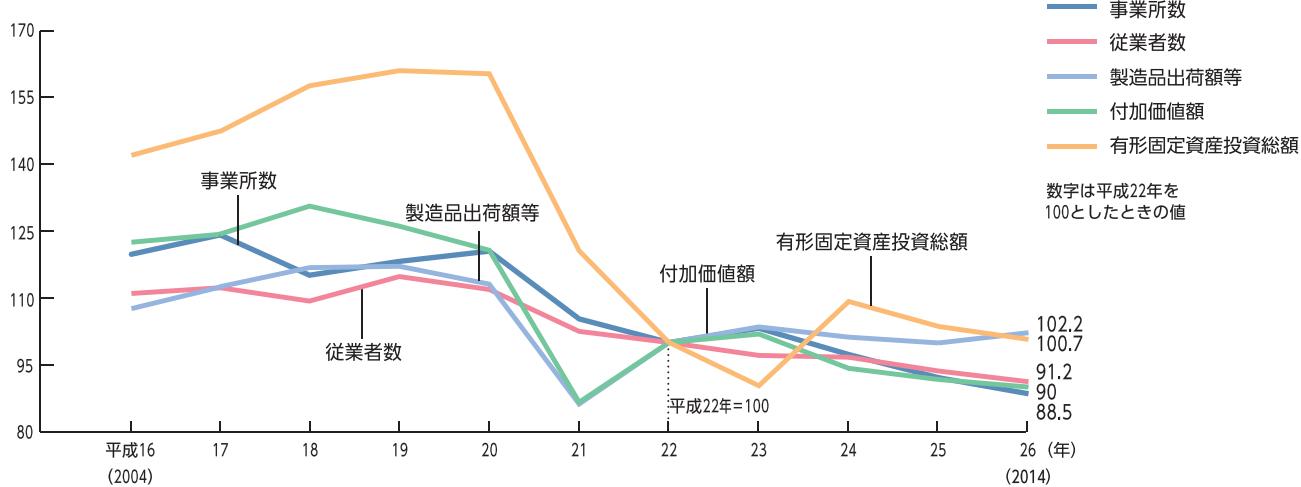
都道府県別の事業所数は、全国で第7位、東京圏では第3位で推移しています。京浜臨海部をはじめ研究所の立地も多く見られます。神奈川県では、今後も高い成長が期待されるエネルギー・環境、ライフサイエンス、ロボット、航空宇宙などに関連する産業の発展を促進するとともに、産学公連携による新技術・新製品開発などへの支援に取り組んでいます。

市町村別の製造品出荷額等*



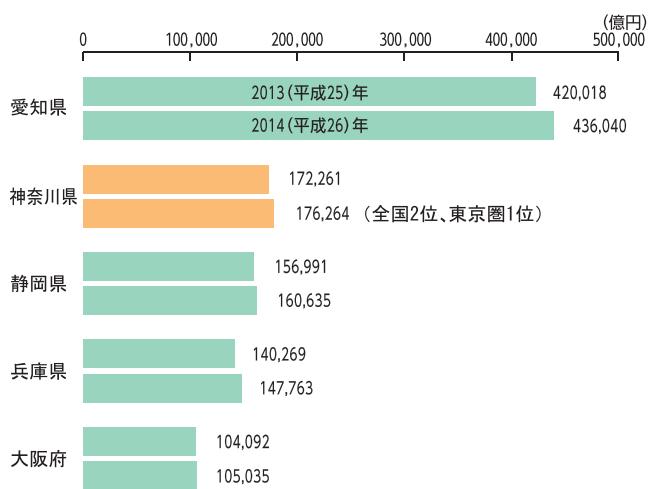
平成26年工業統計調査神奈川県結果報告(神奈川県統計センター)より

県内の工業の動向



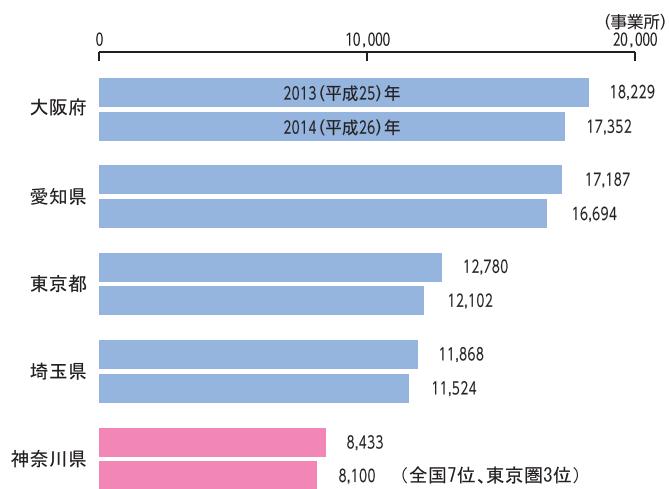
平成26年工業統計調査神奈川県結果報告(神奈川県統計センター)より

製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)



平成26年工業統計調査神奈川県結果報告(神奈川県統計センター)他より

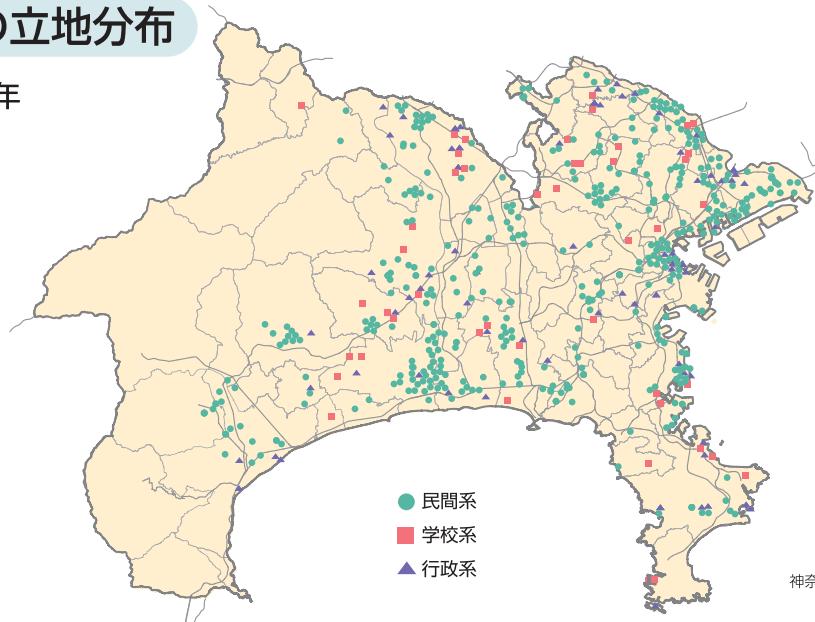
全国事業所数(従業者4人以上の事業所)



平成26年工業統計調査神奈川県結果報告(神奈川県統計センター)他より

研究所の立地分布

2010(平成22)年



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 平成27年3月
(神奈川県都市計画課)より

ヘルスケア・ニューフロンティア政策の取組

県では、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病を治す」という2つのアプローチを融合することにより、健康寿命日本一や新たな市場・産業の創出に取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」を進め、誰もが健康で長生きできる社会をめざしています

最先端医療・ 最新技術の追求

再生・細胞医療



ロボット
医療機器



未病を治す

マイカルテ



医食農同源



運動習慣奨励
等



個別化医療の実現

ライフスタイルの見直し

2つのアプローチを融合

健康寿命日本一 新たな市場・産業の創出

県HP「ヘルスケア・ニューフロンティア政策とは」より

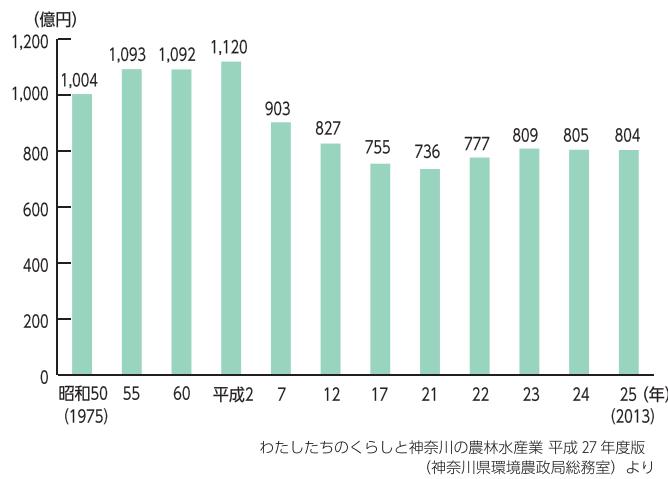
3 農林業の状況

神奈川県の就業者のうち、第1次産業に従事する人は全体の約1%で、減少傾向にあります。

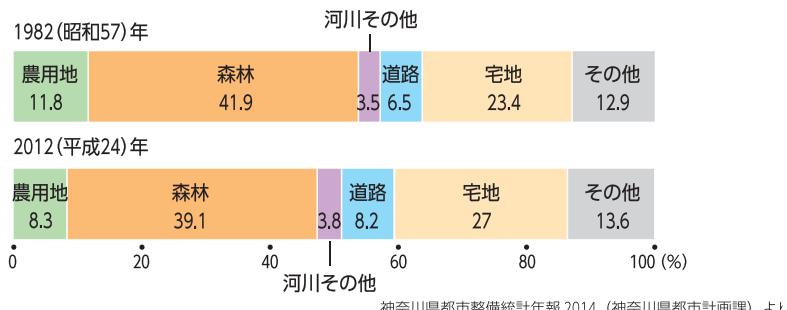
農業産出額*の推移を見ると、2011（平成23）年以降は横ばい傾向にあり、2013（平成25）年には804億円となっており、その約半数を野菜が占め、次いで果実、花き、生乳と続きます。農用地*は減少傾向にあり、2012（平成24）年では県土全体に対する農用地の割合は10%を下回っています。

各地域では地域の特色を生かした農林水産物があり、「地産地消」が注目され、県内の野菜の流通の約3割が直売で扱われています。

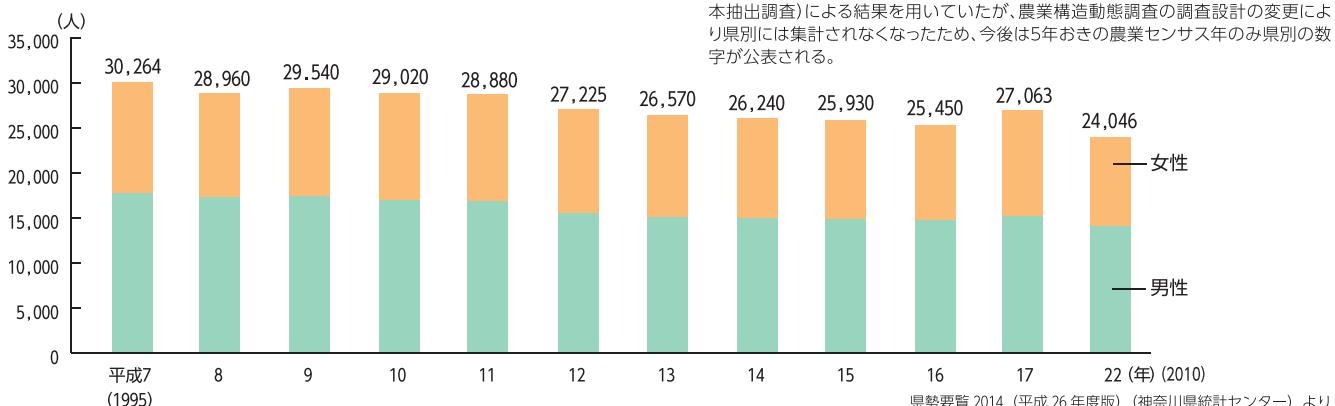
農業産出額の推移



土地利用状況の推移



農業従事者数の推移



*農業従事者…ここでは、農業就業人口のうち、自営農業を主な仕事としている者（基幹の農業従事者）を示しています。

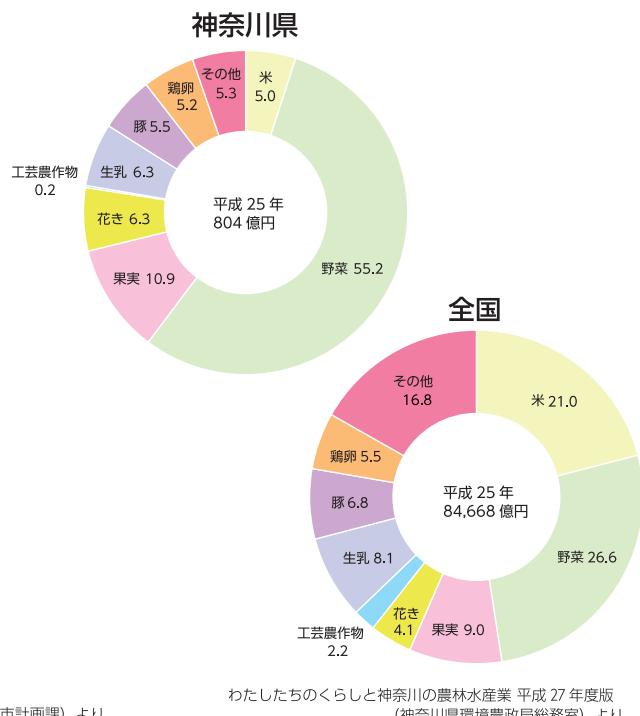
一方、林業は、森林面積は県土面積の約39%を占めていますが、県民一人当たりでは105m²となり全国平均の1,966m²と比較すると約19分の1となっています。

戦中から戦後にかけた大量の森林伐採により裸地状態であった山々は、その後、スギ・ヒノキの植林が進められ、緑が回復しましたが、これらの人工林は、間伐や枝打ちなどの保育が必要となっています。しかし、近年は林業経営の不振により、森林所有者のみでは森林の保育が行き届かないことから、「水源の森林づくり事業」により、県民と一緒に森林づくりを進めています。

*農業産出額…市町村別の農産物別生産数量にそれぞれの農家庭先価格を乗じて算出した額をいいます。

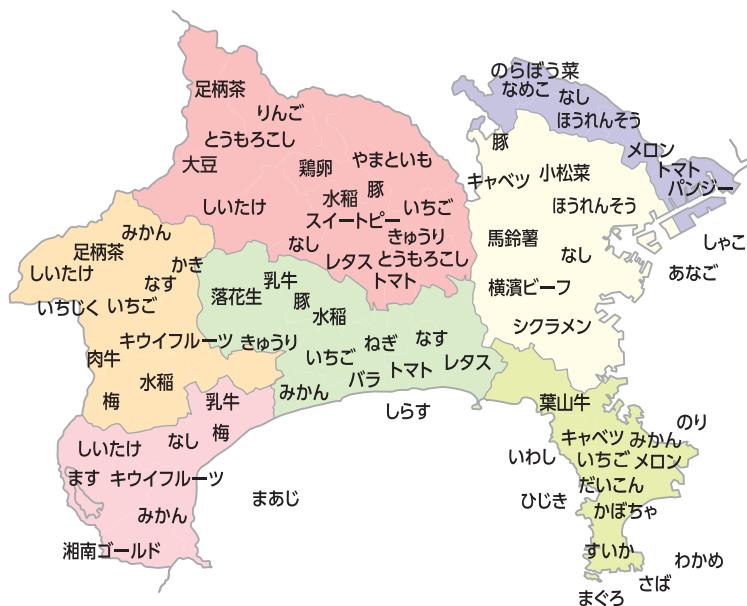
*農用地…ここでは、耕作のために供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」の田、畠をいいます。

農業産出額の内訳



*農業センサス調査年はその調査結果を用い、それ以外の年は農業構造動態調査(標本抽出調査)による結果を用いていたが、農業構造動態調査の調査設計の変更により県別には集計されなくなったため、今後は5年おきの農業センサス年のみ県別の数字が公表される。

地域の特色を活かした農林水産物



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 平成27年度版
(神奈川県環境農政局総務室) より

森林の状況

森林の所有形態別面積
(森林面積94,880ha)

森林面積と森林資源

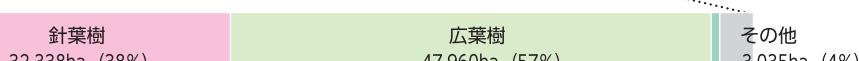
本県の森林面積は国土の39%、94,880haで、全国の都道府県の森林面積では第44位となっています。県民一人当たりでは105m²で全国平均の1,966m²と比較すると約19分の1となっています。

また、森林資源のうちスギ・ヒノキ人工林は、36年生以上の森林が83%を占め、資源の成熟化が進んでいます。

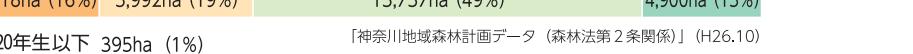
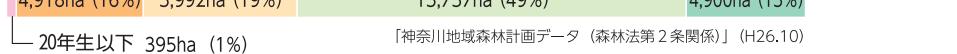
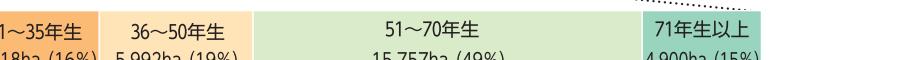
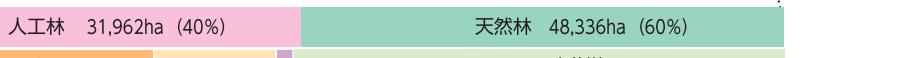
民有林の林相別面積
(民有林面積84,221ha)



民有林(立木地)の樹種別面積
(民有林(立木地)面積80,298ha)



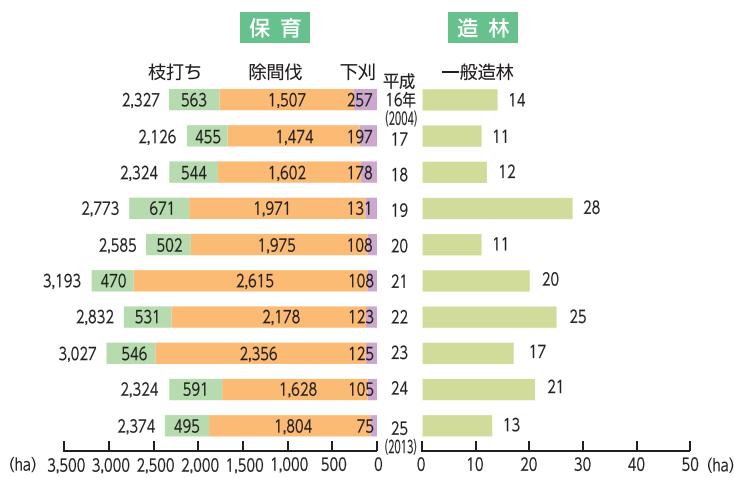
民有林の人工林の林齢別状況
(人工林面積31,962ha)



「神奈川地域森林計画データ (森林法第2条関係)」(H26.10)

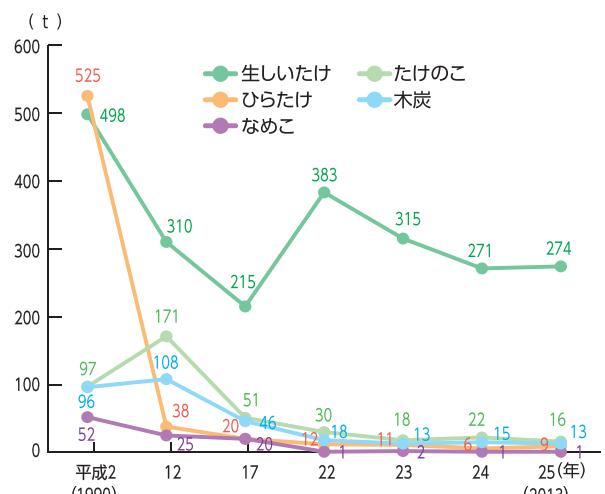
わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 平成27年度版 (神奈川県環境農政局総務室) より

保育と造林の実施面積



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 平成27年度版
(神奈川県環境農政局総務室) より

主な特用林産物生産量の推移



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 平成27年度版
(神奈川県環境農政局総務室) より

4 水産業の状況

神奈川県では、定置網などの沿岸漁業、まぐろはえ縄などの遠洋漁業、さばたもすくいなどの沖合漁業など様々な漁業が行われています。中でも、三浦半島地区には、第三種漁港のうち「水産業の振興上特に重要」である特定第三種漁港に指定された三崎漁港などがあります。

県内には規模、機能の異なる多数の漁港が整備さ

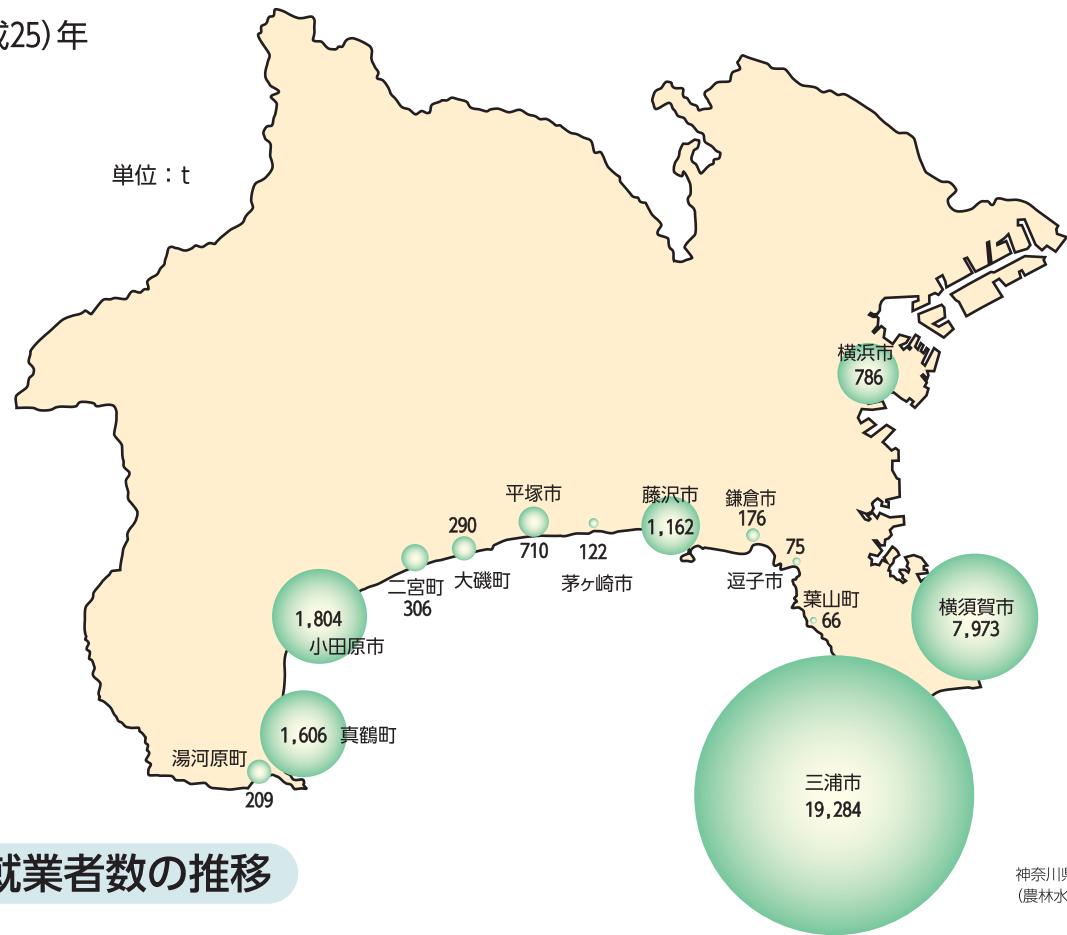
れています、第一種漁港から特定第三種漁港まで大小25の漁港がありますが、最も水揚量の多いのは三崎漁港で、全県水揚量33,363トン(2012(平成24)年)の約54%にあたる水揚量があります。

市町村別の水揚量では、三浦市が約1万9千トンで第一位で、横須賀市、小田原市、真鶴町が続いています。

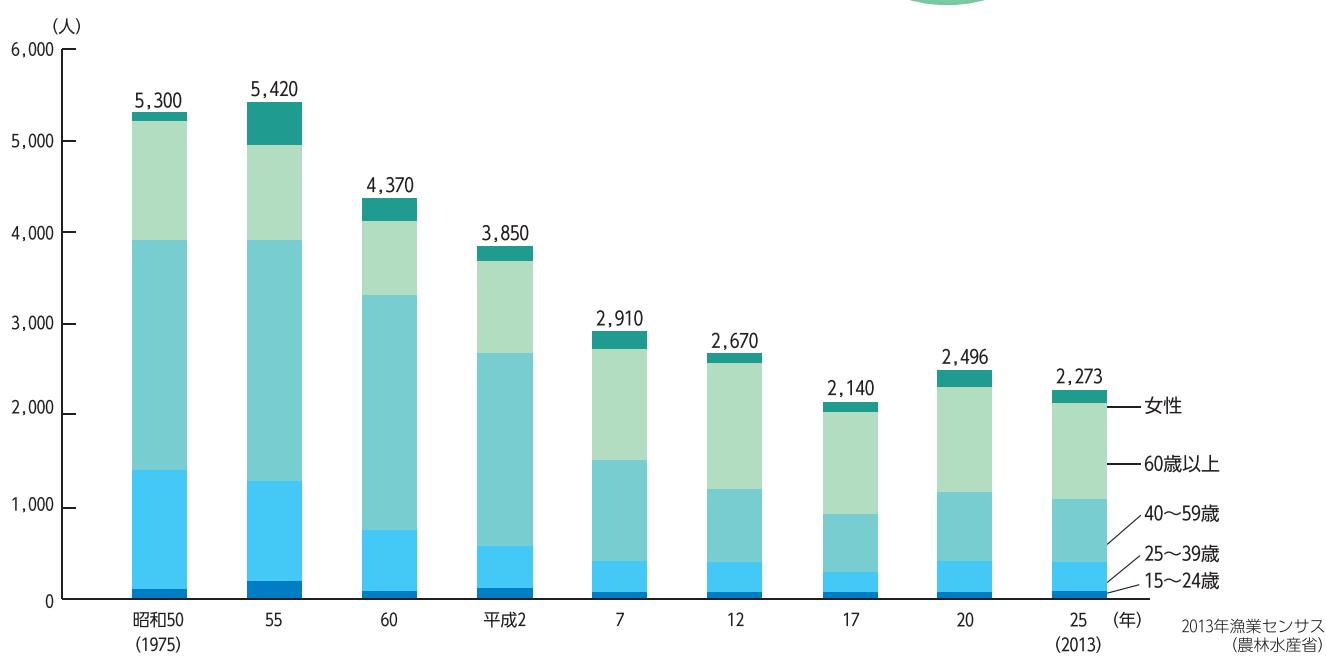
漁業就業者数は減少傾向が続いており、2013(平成25)年には2千3百人となり、1975(昭和50)年の5千3百人から約6割減少しています。

市町村別水揚量

2013(平成25)年



漁業就業者数の推移



5 観光産業の状況

神奈川県には、国内のみならず海外から多くの観光客が訪れており、観光産業に支えられているまちもたくさんあります。

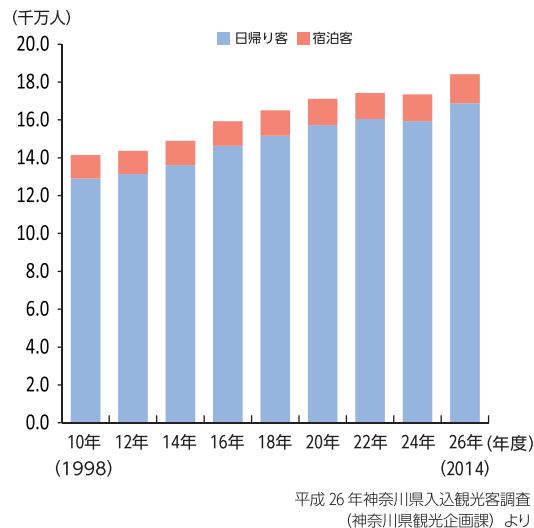
近代日本の幕開けの地となった横浜、歴史と文化の香りあふれる鎌倉や城下町・小田原、日本を代表する温泉地の箱根・湯河原、そして、丹沢・大山の縁豊かな山並みと三浦半島から湘南海岸、真鶴半島に至る美しい海岸線など豊かな自然があります。

神奈川県内の入込観光客数は、県内の入込観光客数は、2013（平成25）年は東急東横線と東京メトロ副都心線の相互直通運転開始などの効果により、前年比6.4%増の1億8,459万人となり、過去最高

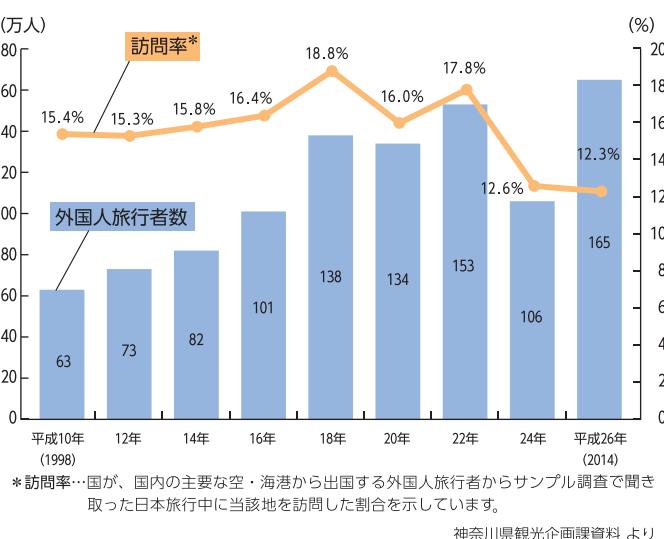
を記録しましたが、2014（平成26）年はその反動等により、前年比0.3%減の1億8,410万人となりました。

近年では、アジア諸国の経済発展を背景に、国が東南アジア諸国を中心にビザ要件の緩和措置や免税制度の拡充を図ったほか、LCC（格安航空会社）の新規就航や大型クルーズ船の寄港増加などにより、特にインバウンド（外国人観光客の誘致）を取り巻く環境が劇的に変化しました。その結果、わが国を訪れる訪日外国人の動向は2013（平成25）年に1,000万人を超えた、2014（平成26年）は1,341万人に達し、大幅に増加しています。また、神奈川県を訪れる外国人旅行者数は2014（平成26年）には約165万人に達しており、増加傾向となっています。

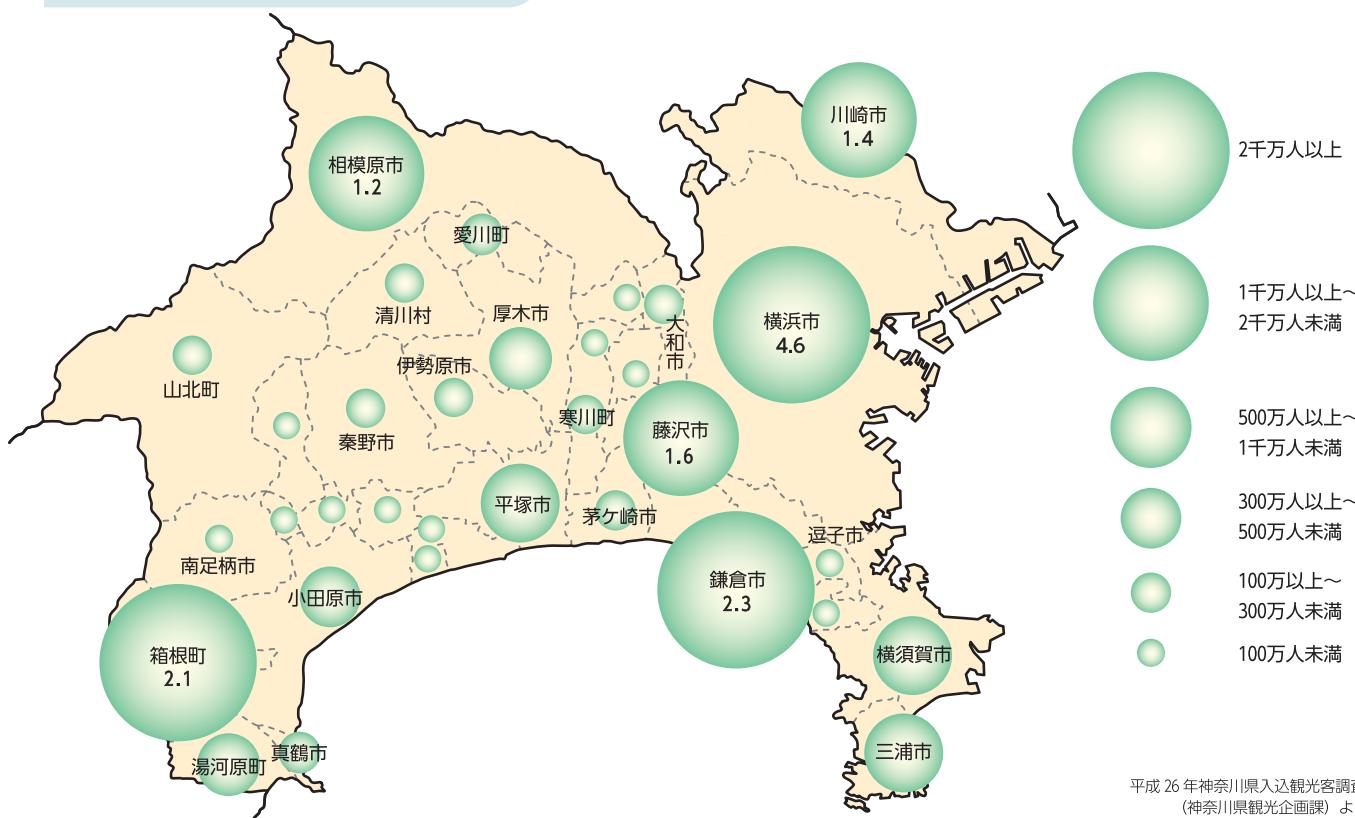
入込観光客数の推移



神奈川県を訪れる外国人旅行者数と訪問率の推移



市町村別入込観光客数



10 交通・物流

1 道路整備

神奈川県における道路の総延長（2014（平成26）年4月）は、25,590kmで、その内訳は高速自動車国道83km、一般国道685km、県道1,416km、市町村道23,406kmとなっています。

地域内の道路面積の割合を示す道路率を見ると、川崎市から横浜市中区にかけての臨海部や、栄区、青葉区、都筑区、藤沢市の住宅団地開発地、また、相模原市や平塚市中心部の土地区画整理事業が実施された区域などで、高いゾーン（20%以上）が広がっています。

また、自動車専用道路をはじめとする道路網の整備が進められています。近年では、寒川北IC～海老名JCT間開通（2015（平成27）年3月）によってさがみ縦貫道路が全線開通となり、東京都・埼玉県方面への利便性の向上及び周辺道路の混雑緩和が進みました。

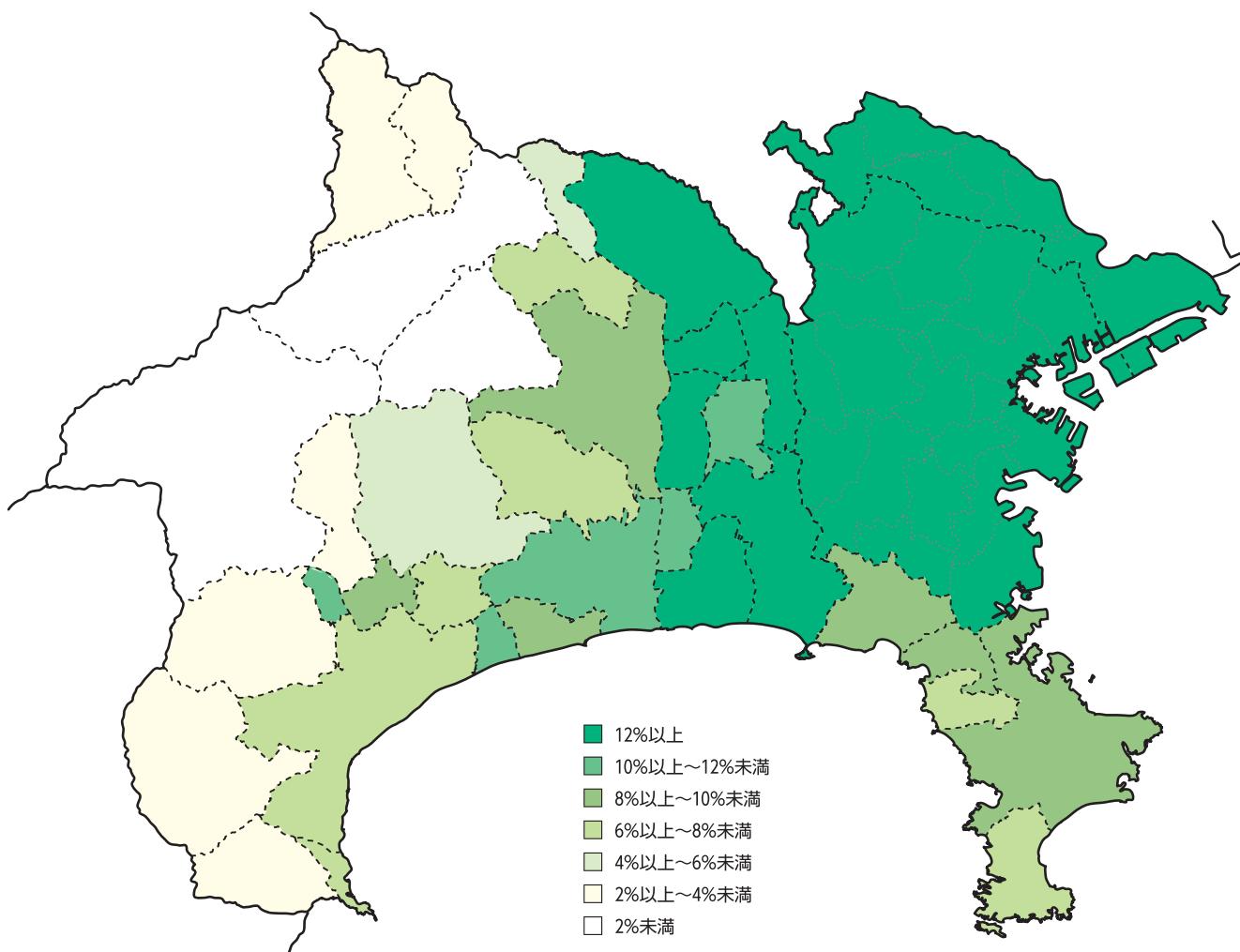
■道路の種類

一般に道路には、農道や林道などもありますが、ここでは、道路法でいう道路をさし、その種類には、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道の4種があります。

道路率^{*}（全県、市町村別）

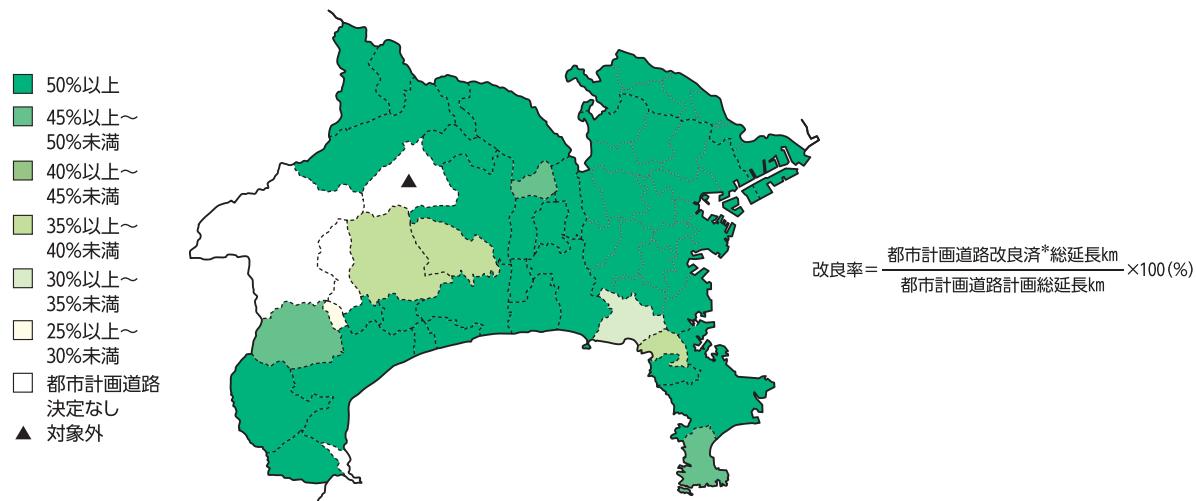
2010（平成22）年 全県：8.4%

$$* \text{道路率} = \frac{\text{道路面積}}{\text{行政区域面積}} \times 100(\%)$$



都市計画道路の整備状況

2009(平成 21)年 3月 31 日現在

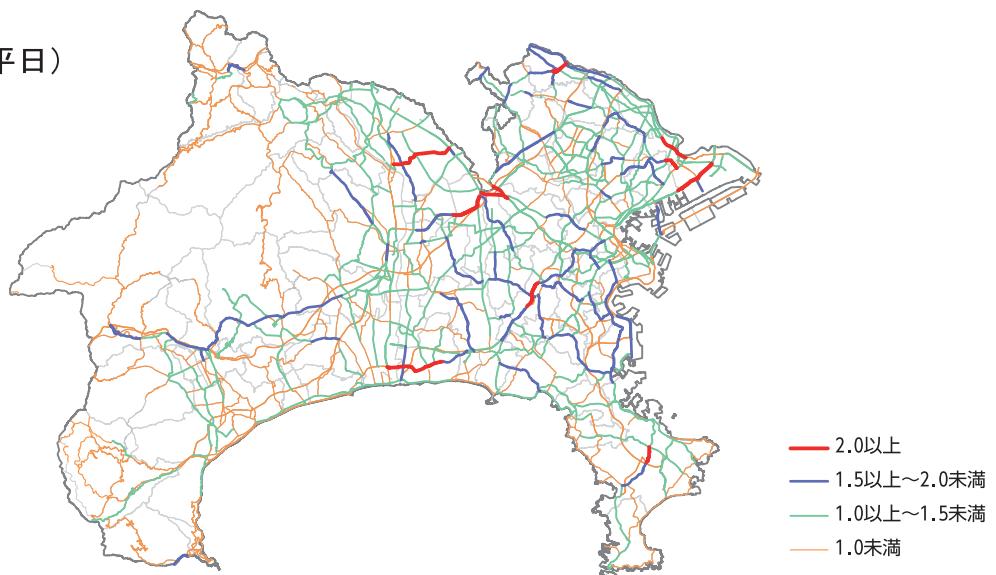


*改良済…道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長、及び事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度未換算完成延長をいいます。

都市計画都市整備統計年報 2014 (神奈川県都市計画課) より

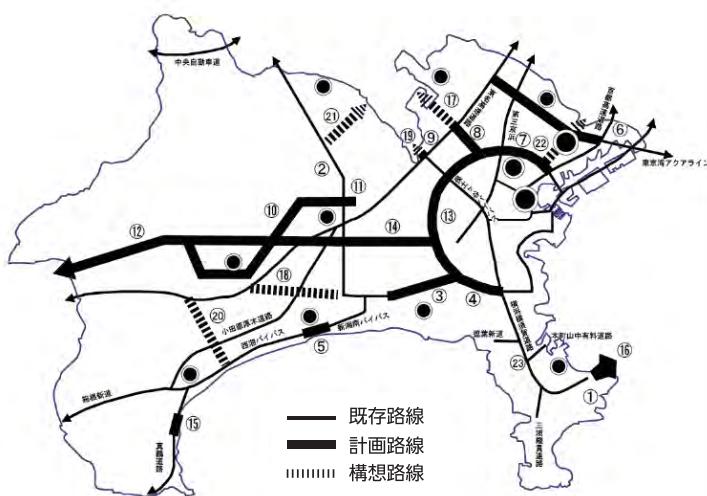
主要道路の混雑度

2005(平成 17)年(平日)



平成 17 年度道路交通センサス (国土交通省) より

道路網構想図（自動車専用道路）



番号	路線名	摘要
①	横浜横須賀道路	H21.3 開通
②	さがみ縦貫道路	H27.3 開通
③	横浜湘南道路	事業中
④	高速横浜環状南線	事業中
⑤	新湘南バイパス	事業中
⑥	川崎縦貫道路	一部事業中 H22.10～一部開通
⑦	高速横浜環状北線	事業中
⑧	高速横浜環状北西線	事業中
⑨	保土ヶ谷バイパスの延伸	一部事業中 H27 年度開通予定
⑩	厚木秦野道路	一部事業中
⑪	国道246号バイパス	
⑫	新東名高速道路	事業中

番号	路線名	摘要
⑬	横浜環状道路(西側)	
⑭	武相幹線	一部事業中
⑮	西湘バイパスの延伸	
⑯	東京湾口道路	
⑰	核都市広域幹線道路	
⑱	平塚幹線 (仮称)	
⑲	横浜多摩幹線 (仮称)	
⑳	足柄幹線 (仮称)	
㉑	相模野幹線 (仮称)	
㉒	東京横浜道路 (仮称)	
㉓	横浜横須賀道路の拡幅	(構想)

*上記は構想図であり、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。
かながわ交通計画 (平成 19 年 10 月改定) を基に、整備済みのものを反映しています。

かながわ交通計画平成19年10月 (都市計画課)
平成27年度県土整備局事業概要 (県土整備局総務室) より

2 公共交通

神奈川県の鉄道は、JR東日本及びJR東海が13路線、延長311.6km、駅数110駅、その他の私鉄が23路線、延長296.0km、駅数235駅、横浜市営地下鉄が3路線、駅数40駅、延長53.4km(2015(平成27)年10月31日現在)となっています。1日によよそ767万人が鉄道を利用しています(2014(平成26)年度)。

1日の乗車人員の多い駅は、横浜駅の110.2万人、次いで武蔵小杉駅22.4万人、川崎駅20.4万人、藤沢駅19.5万人(いずれも2014(平成26)年度)で、横浜駅に利用者が集中しています。1日の中で、通勤や通学で混み合う朝方の混雑率*は、川崎方面に向かう南武線(武蔵中原→武蔵小杉195%)や東京方面に

向かう横須賀線(新川崎→品川192%)等で200%近くになっています(2014(平成26)年度)。

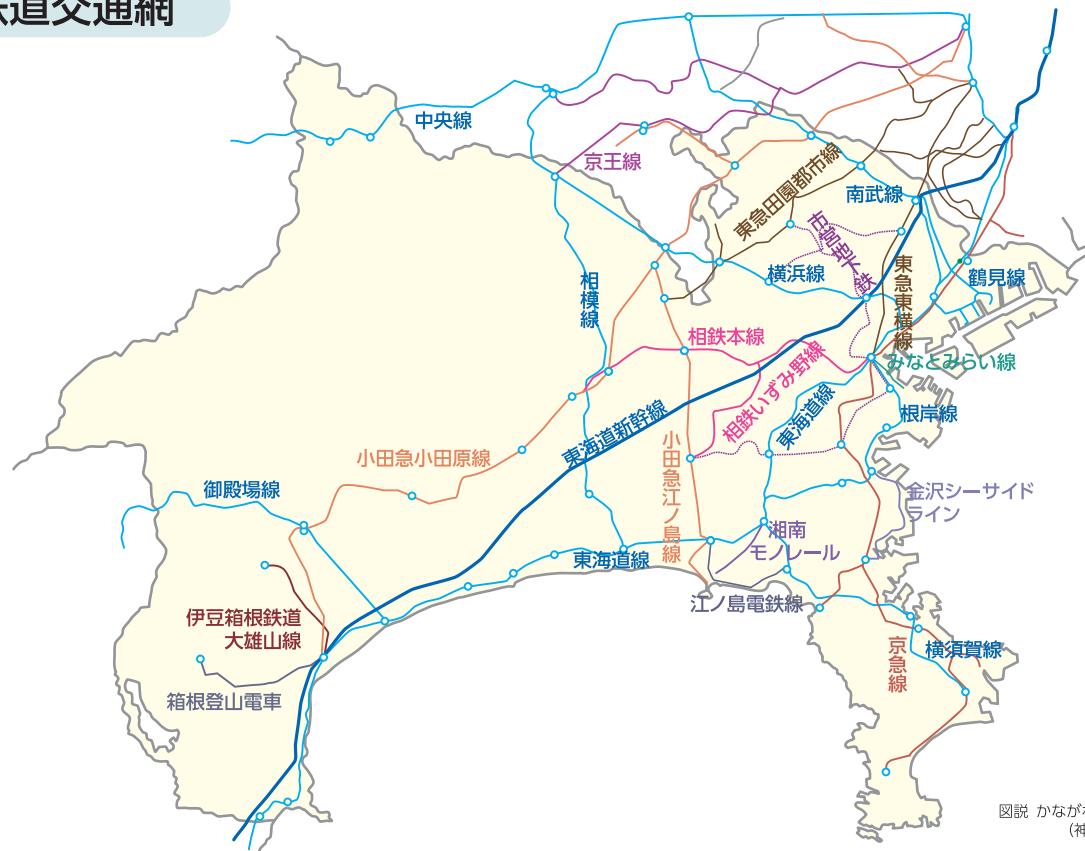
バスの輸送人員は1993(平成5)年度以降、減少傾向で推移してきましたが、2011(平成23)年度から増加に転じています。

バスは、きめ細やかに地域を縫う生活の足としての役割を持っていますが、交通渋滞による遅れを受けやすい点や輸送力が限られている面もあります。路線バスが行き届いていない地域の生活交通対策として、地方公共団体等が自ら運行確保するコミュニティバスの取組みや、一度により多くの利用者を輸送可能なノンステップ型の連節バスを活用した取組みもみられます。

また、横浜港内、東京湾内各地を結ぶ定期航路や、外洋に出る長距離フェリーなども運行されています。

*混雑率=輸送人員 ÷ 輸送力(座席定員+立席定員)×100(%)

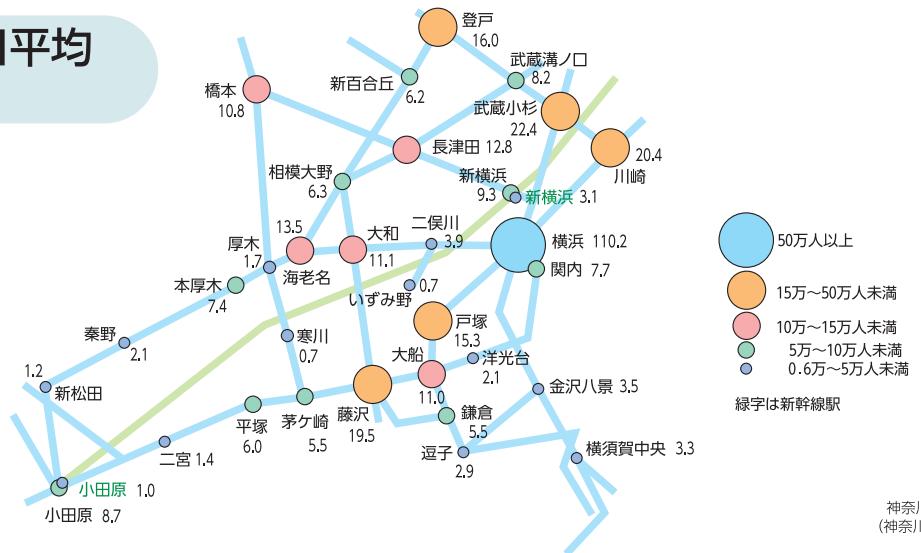
鉄道交通網



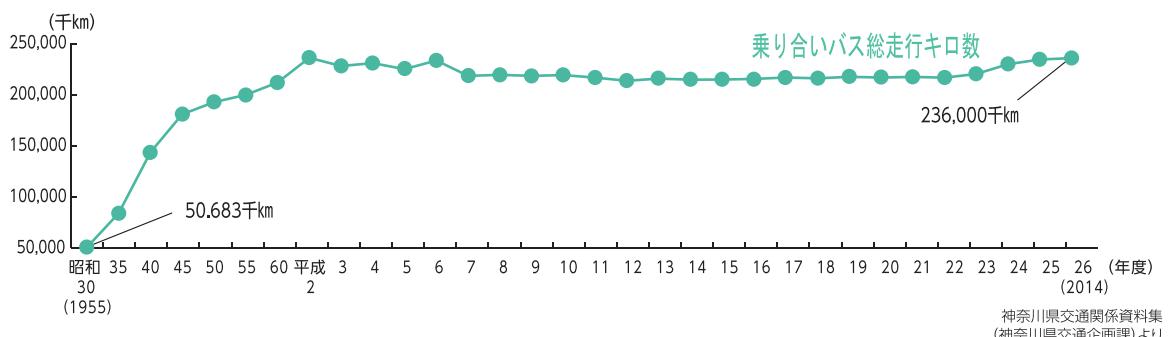
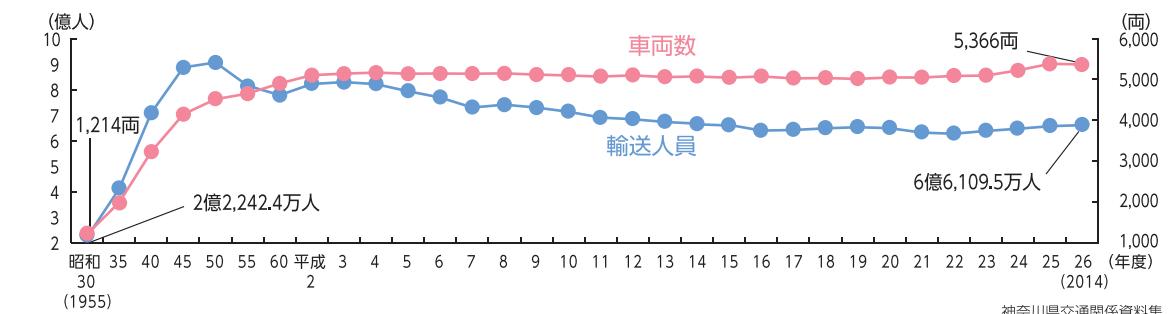
図説 かながわのまち解体新書2006他
(神奈川県都市計画課)より

主要駅の1日平均乗車人員

平成26年度



県内のバス輸送量



地域の暮らしを支える コミュニティバス

- コミュニティバスとは、鉄道やバス路線が通っていない地域の不便な地域をなくすためなど、行政が積極的に関与して、走らせていくバスです。



茅ヶ崎市資料より

- サービスの内容はさまざまですが、神奈川県内においても、市や町でコミュニティバスが運行されており、地域の住民の重要な生活交通手段となっています。

<茅ヶ崎市のコミュニティバスの事例>

- 名称 えぼし号

● 運行目的

- ・ 既存のバス路線が行き届かなかった地区に身近な交通手段を提供する
- ・ 高齢者や車いすの方でも安心して気軽に移動できる手段を提供する
- ・ 徒歩、自転車、公共交通が主体となる、自動車に頼り過ぎない交通のしくみをつくる

- 路線数 4系統

- 料金 大人 150 円又は 200 円
(路線や乗車区間により異なる)
(小人・障害者の料金設定あり)

連節バスの活用



藤沢市資料より

3 物流

神奈川県で生産された農産物や工業製品などは、国内外のいろいろな地域に運ばれます。取り扱い重量で一番多いのは金属機械工業品と軽工業品で、合わせて全体の約43%を占めています。次いで窯業品が続いています。

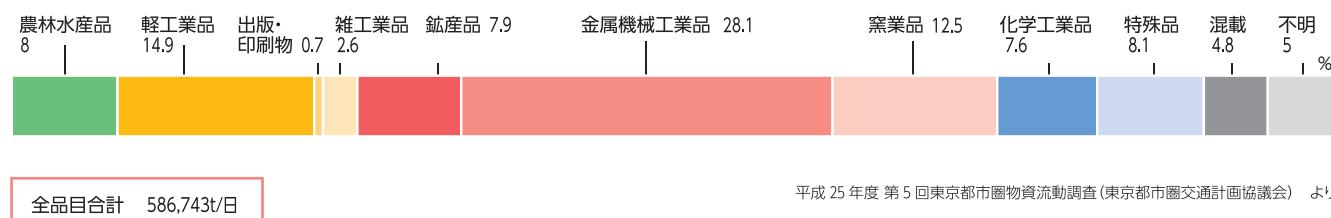
物資の動きを重量で見ると、神奈川県から他県への動きでは、静岡以西への動きが最も多く、関東地方（東京都を除く）、東京都区部への動きがこれに次いでいます。県外から神奈川県への動きは、関東地方（東京都を除く）からが最も多く、次いで静岡以西からの動きが多くなっています。

輸送手段別の動きをみてみると、県内では約9割がトラックで運ばれ、鉄道や船舶はほとんどありませんが、長距離となる県外との輸送手段では、鉄道と船舶をあわせて3割弱に増えてきます。

神奈川県全域の1日の物流発生量は約59万トン／日、集中量は約49万トン／日となっています。地域別にみると、川崎市及び横浜市の臨海部で多くなっています。

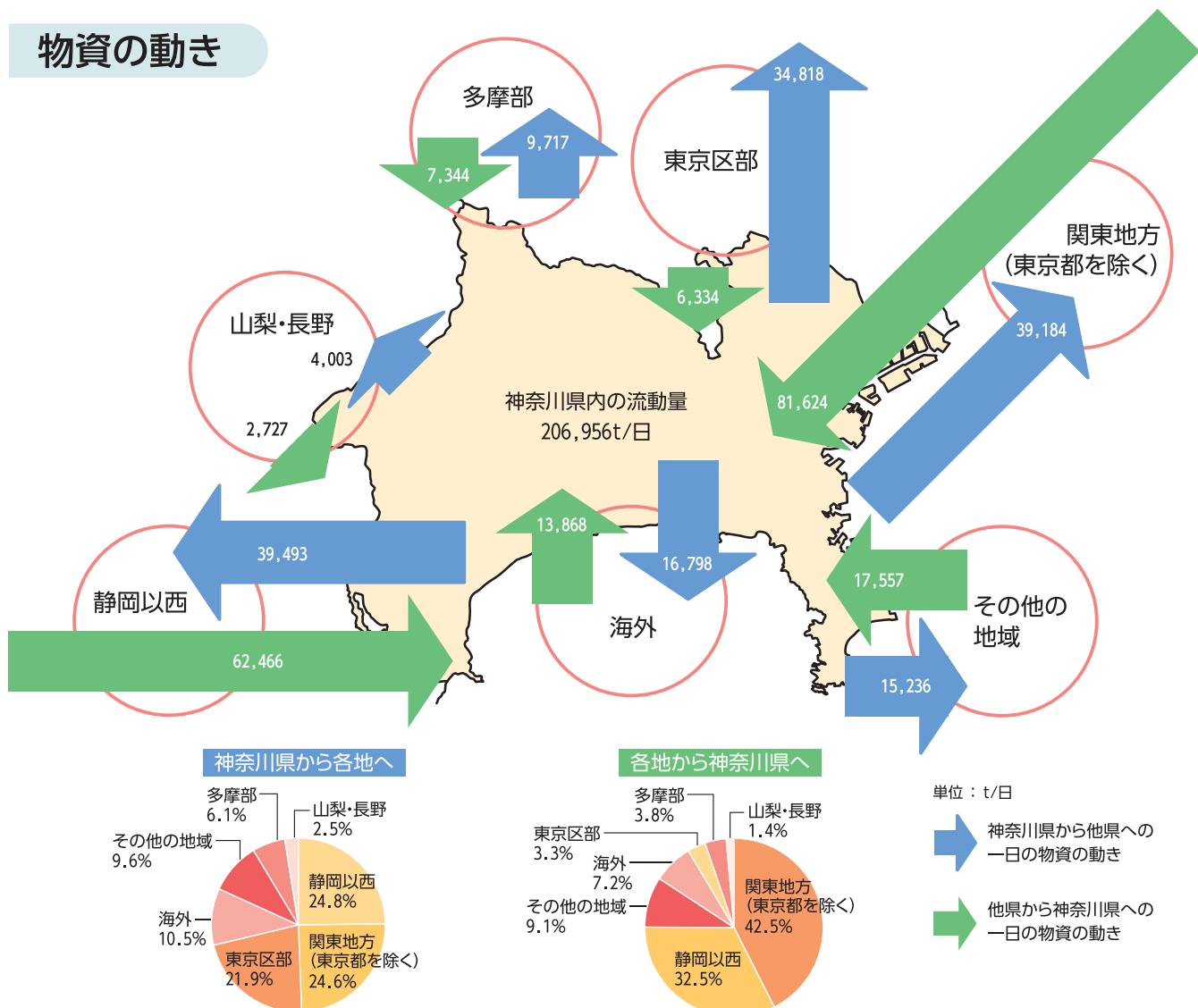
また、神奈川県全域の1日の貨物車発生台数は12万台／日、集中台数は11万台／日となっています。地域別にみると、横浜市・川崎市の臨海部に加えて、湘南地域、県央地域で多くなっています。

神奈川県の品目別物流発生割合（重量）



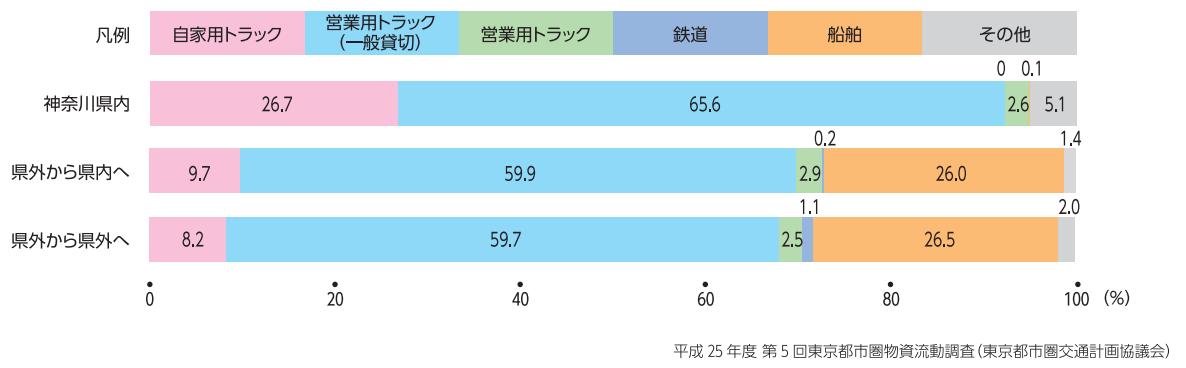
平成25年度 第5回東京都市圏物資流動調査(東京都市圏交通計画協議会) より

物資の動き

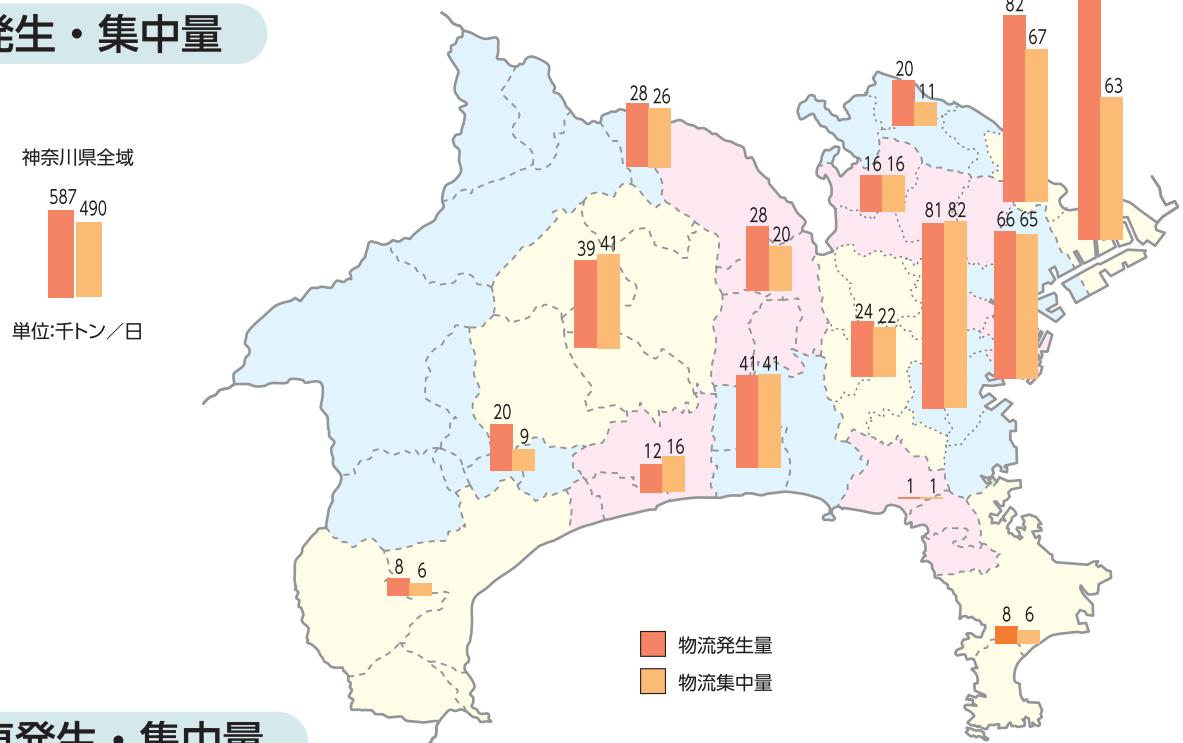


平成25年度 第5回東京都市圏物資流動調査(東京都市圏交通計画協議会) より

物の動き：輸送手段構成



物流発生・集中量



貨物車発生・集中量

